



第三次なでしこプラン（済生会生活困窮者支援事業）
令和元年度 事業実績報告

令和2年5月



社会福祉法人 恩賜財団 済生会

目次

1. 報告の概要	1
2. 第三次なでしこプラン事業総括表	3
3. 支部・施設別事業実績報告	5
4. 済生会生活困窮者支援総合事業	149
済生会生活困窮者問題シンポジウム（石川県済生会主催）	

1. 報告の概要

済生会では、創立の理念「施薬救療」に立ち返り、医療・福祉サービスにアクセスできない人々の医療・福祉等の増進を図るため、なでしこプラン（済生会生活困窮者支援事業）を積極的に展開している。

無料低額診療事業の対象者のみならず、ホームレス、DV被害者、障害者・高齢者、刑余者、在留外国人、母子児童などの生活困窮者全般を幅広く対象としている。そして、本会施設の職員が積極的に施設の外に出て、巡回診療、健康診断・医療相談等を行うものである。

さらに、活動を的確、効果的に進めるために、社会福祉協議会、福祉事務所、市役所・町村役場、更生保護施設等のほか、地域におけるNPO法人やボランティア団体、マスコミ等との連携強化を図っている。

当初、平成22年度から24年度までの3ヵ年計画「済生会生活困窮者支援なでしこプラン2010」を策定し、事業を開始した。平成25年度からは、中期事業計画に合わせ平成29年度までの5ヵ年計画「第二次なでしこプラン（済生会生活困窮者支援事業）」に基づき事業を実施した。

第三次なでしこプランは、第2期中期事業計画（平成30年度～令和4年度）の下に推進しているところであり、従来のプランでは取り組みが進まなかった就労や社会参加等の支援活動にも積極的に取り組んでいる。

(1) 令和元年度「第三次なでしこプラン（済生会生活困窮者支援事業）」事業結果

令和元年度は、40支部の全支部と本部で計430事業（対前年度比9事業増）を実施し、延183,665人（前年度比6,892人増）を支援した。

前年度から増えた9事業の主なものは、困窮世帯のこどもへの居場所提供や学習支援、こども食堂へ調理や食育等の支援。また、外出困難な高齢世帯等の買い物支援、高齢者・辺地地域住民等を対象に車両移動販売を行い利便性を高める社会参加支援事業等である。その結果、支援対象者としては、母子児童や障害者・高齢者等が増加した。

令和元年度事業として計画しながら実施に至らなかったのは76事業。年明けから年度末にかけて予定していた障害者施設や更生保護施設等を訪問しての健診事業や高齢者・地域住民向けの健康相談等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止した。また、法務省が行う保護観察対象者の社会貢献活動の受入れ事業など、支援の体制は整えているが実際の依頼がなかったものなどが含まれている。

(2) 済生会生活困窮者支援総合事業結果

上記のほか、なでしこプランの計画的推進、積極的推進に資するために本部において「総合事業」を実施した。

第8回生活困窮者問題シンポジウム

- ・テーマ——「人が人を支援するということ」
～当事者主体の支援を考える～
- ・日 時——令和元年11月16日（土）
- ・会 場——石川県文教会館 ホール
- ・主 催——石川県済生会

2. 第三次なでしこプラン事業総括表

なでしこプランは、無料低額診療事業の対象者のみならず、ホームレス、刑余者、DV被害者等を広く対象とし、行政や関係機関、各種団体等と連携して訪問診療、健康診断・医療相談、就労支援等を行う事業。

○第三次なでしこプラン（平成30年度から5ヵ年）では、これまでの実績を踏まえ、より一層の支援を拡充するのに加えて、住まい・就労・教育等の問題を抱える困窮者も対象に支援活動を進めている。

○令和元年度は、40支部の全支部と本部とで計430事業（前年度比9事業増）、延約18万3千人（前年度比約7千人増）の支援を行った。

年 度 支援対象・内容	令和元年度		平成30年度		増減	
	事業数	支援延数	事業数	支援延数	事業数	支援延数
I. ホームレス等	26	15,252	28	17,076	△ 2	△ 1,824
診療	5	13,839	4	15,402	1	△ 1,563
健康診断・医療相談	17	1,320	21	1,451	△ 4	△ 131
就労・社会参加支援	2	15	1	52	1	△ 37
その他	2	78	2	171	0	△ 93
II. DV被害者等	12	1,194	12	374	0	820
診療	3	139	3	55	0	84
健康診断・医療相談	6	217	8	273	△ 2	△ 56
就労・社会参加支援	3	834	1	31	2	803
その他		4		15	0	△ 11
III. 障害者・高齢者	157	79,516	145	78,921	12	595
診療	10	15,301	8	11,989	2	3,312
健康診断・医療相談	78	17,215	74	17,942	4	△ 727
就労・社会参加支援	46	28,505	42	25,331	4	3,174
その他	23	18,495	21	23,659	2	△ 5,164
IV. 刑余者等	86	19,231	87	17,297	△ 1	1,934
診療	16	1,748	16	1,946	0	△ 198
健康診断・医療相談	37	1,686	37	1,444	0	242
就労・社会参加支援	25	15,601	27	13,736	△ 2	1,865
その他	8	196	7	171	1	25
V. 外国人	28	4,891	25	4,243	3	648
診療	6	421	6	315	0	106
健康診断・医療相談	15	1,145	13	934	2	211
就労・社会参加支援	1	56	2	99	△ 1	△ 43
その他	6	3,269	4	2,895	2	374
VI. 母子児童	37	16,081	31	11,574	6	4,507
診療	3	678	4	374	△ 1	304
健康診断・医療相談	15	10,576	14	7,965	1	2,611
就労・社会参加支援	11	2,445	7	1,578	4	867
その他	8	2,382	6	1,657	2	725
VII. その他	84	47,500	93	47,288	△ 9	212
診療	4	8,142	9	7,435	△ 5	707
健康診断・医療相談	36	9,931	37	9,045	△ 1	886
就労・社会参加支援	14	1,733	15	1,491	△ 1	242
その他	30	27,694	32	29,317	△ 2	△ 1,623
合計	430	183,665	421	176,773	9	6,892
内訳						
診療	47	40,268	50	37,516	△ 3	2,752
健康診断・医療相談	204	42,090	204	39,054	0	3,036
就労・社会参加支援	102	49,189	95	42,318	7	6,871
その他	77	52,118	72	57,885	5	△ 5,767

3. 支部・施設別事業実績報告

支部名	北海道済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			363	7			517	887

施設名	支部
-----	----

事業名	なでしこプラン事業の広報事業		内容	その他 (広 報)							
概要	小樽病院の施設内にて毎年地域住民対象に行われる「済生会健康フェスタin小樽」において、なでしこプランの広報をする		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							500	500
実施延日数	1	従事者延数	7	支出総額(円) 41,591 (内訳) うちわ制作料							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		後援：小樽市医師会、小樽市歯科医師会、小樽市教育委員会、小樽市社会福祉協会、小樽体育協会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		令和元年度から「なでしこプラン事業の院外広報活動」。令和元年度概要変更し実施。地域住民が毎年1,000人以上来場、今年度は広報用うちわを配布した。管下施設(みどりの里・老健はまなす)でも夏祭りが行われるので、同様の広報活動を検討していきたい。								

事業名	地域社会資源との連携・協働による物資支援		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	市中の支援センター等と協働で、衣類が無い、食事が満足に取れず栄養失調のため受診が出来ない方のために物資の支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							17	17
実施延日数	17	従事者延数	10	支出総額(円) 50,160 (内訳) 食糧支援@4,180円*12、衣服：寄付で運用							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		包括支援センター(小樽市には4施設あり)								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		R1年度は当会で運用する南部地域包括支援センターからの依頼がほとんどであったため、R2年度は小樽市の残り3事業所へもアプローチしていく								

事業名	更生保護施設入所者への健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	道内に2か所ある更生保護施設と連携し、施設入所者を対象に施設内にて健診を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				7				7
実施延日数	1	従事者延数	7	支出総額(円) 1,617 (内訳) 採血針、手袋、エプロン、感染用ごみ箱等							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		更生保護施設の入所期限は6か月間の為、現在年1回の健診だが、複数回の健診訪問を検討をしたい								

施設名	小樽病院
-----	------

事業名	出前無料健康相談会事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	町内会館等において、生活困窮者を対象とした無料健康相談会を実施する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			5					5
実施延日数	1	従事者延数	3	支出総額(円) 5,000 (内訳) 会場レンタル(望洋ふれあいセンター)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		東小樽地区望洋台町会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	障害児入所施設みどりの里
-----	--------------

事業名	在宅障害児（者）巡回診療及び乳幼児発達健診	内容	診 療 ()							
概要	道、児童相談所と連携し、後志、石狩管内の障害児・者、乳幼児を対象に、小児科医が巡回診療及び療育相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			89					89
実施延日数	7	従事者延数	7	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	北海道中央児童相談所、後志管内市町村								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	障害者支援（働く機会の拡大）	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	市内の就労継続支援事業所と連携し、当施設内にて定期的にパン等の販売を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			94					94
実施延日数	47	従事者延数	94	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	就労継続支援B型事業所シェアリング和光								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	重症心身障害児（者）インフルエンザ予防接種	内容	そ の 他 (そ の 他)							
概要	みどりの里の入所者及び短期入所の利用者、外来通院をされている重症心身障害児（者）を対象にインフルエンザ予防接種を無料で行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			130					130
実施延日数	13	従事者延数		支出総額(円) 396,800 (内訳) インフルエンザ予防接種費用						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	小樽老人保健施設はまなす
-----	--------------

事業名	知的障害者の社会参画支援事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	地域障害者就労支援事業所で生産されたパンの販売場所を提供し、自立に向けた社会適用を目的に、利用者等とのふれあいの機会を提供する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			45					45
実施延日数	45	従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	社会福祉法人後志報恩会、シェアリング和光、パンショップ和光								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

支部名	岩手県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	2		69	29		40	5,237	5,377

施設名	北上済生会病院
-----	---------

事業名	更生保護施設健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	保護観察所等と連携し、更生保護施設内にて入所者を対象に健康診断、健康相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				13				13
実施延日数	2	従事者延数	6	支出総額(円) 4,500 (内訳) 現地経費2,250円×2							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		更生施設岩手保護院								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		特記事項								

事業名	生活困難及び交通手段のない透析患者の送迎		内容	その他 (その他)							
概要	生活困難または交通手段がない透析患者を対象に、自宅と病院間の無料送迎を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							823	823
実施延日数	276	従事者延数	276	支出総額(円) 84,414 (内訳) ガソリン代							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		なし								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		特記事項なし								

事業名	生活困難な在宅訪問診療患者の交通費減免		内容	その他 (その他)							
概要	生活困窮者で訪問診療を受けている方の交通費の自己負担分の免除を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		なし								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		通年で在宅訪問診療を行っている。支援対象者なし。								

事業名	健康管理ミニレクチャー		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	院内ロビーにて、生活困窮者を含む地域住民を対象に、健康管理講習・相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							133	133
実施延日数	4	従事者延数	20	支出総額(円) 60,480 (内訳) 超音波骨密度装置レンタル料							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		なし								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		特記事項なし								

事業名	なでしこ健康相談		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	地域医療福祉連携室において、毎週火曜日15:00~16:00に健康上気になっている事、悩んでいる事や診療費に関する内容を、看護師・医療ソーシャルワーカーが無料相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			1					1
実施延日数	通年	従事者延数	1	支出総額(円) 0円 (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	なし									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特記事項なし									

事業名	看護の日健康相談		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	院内ロビーにて、生活困窮者を含む地域住民を対象に、健康相談や体脂肪・血圧測定等を行う。また、企画展示等も行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							39	39
実施延日数	1	従事者延数	7	支出総額(円) 22,732 (内訳) 事務用品代							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	なし									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特記事項なし									

事業名	あんしんサポートネット事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	関係機関と連携し、生活困窮者に対して、対象者の自立に向けて相談支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数	2						2	4
実施延日数	4	従事者延数	4	支出総額(円) 0円 (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	暮らしの自立支援センターきたかみ、北上市長寿介護課、地域包括センター									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特記事項なし									

施設名	岩泉病院										
------------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	岩泉町社会福祉協議会いずみの里利用者の健康診断		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	岩泉町社会福祉協議会いずみの里(障害者支援施設)利用者を対象に、院内にて健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			46					46
実施延日数	2	従事者延数	10	支出総額(円) 395,525 (内訳) 健康診断料							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	岩泉町社会福祉法人いずみの里									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	更生保護施設入居者への健診及び健康相談		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	更生保護施設へ出向き入居者を対象に、健康診断や健康相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数					16			16
実施延日数	2	従事者延数	6	支出総額(円) 38,600 (内訳) 予防接種料30,800円、交通費9,000円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		岩手保護院								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	救急フェアなどでしこなんでも相談会		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	岩泉町における救急に関すること(AED体験、ミニ講話等)の開催に合わせ、済生会岩泉病院として参画し、健康相談および無料低額診療事業の周知を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							43	43
実施延日数	1	従事者延数	3	支出総額(円) なし (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		岩泉消防署								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		事業名変更:「看護の日健康相談」事業から対象者増が期待できる「救急フェア なでしこ・なんでも相談会」へ切り替え。事業内容は同じ。								

事業名	台風10号支援		内容	その他 (その他)							
概要	平成28年台風10号被災者への予防接種補助を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) なし (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		終息し、対象者減少のため事業終了[平成29年度実施後終了]								

事業名	健康に関する講演会		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	地域住民を対象とし、健康に関する講演会を開催する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							80	80
実施延日数	1	従事者延数	1	支出総額(円) なし (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		岩泉町役場、宮古保健所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		実施における備考【主催:岩泉町主催 共催:済生会岩泉病院、岩手県宮古保健所】								

施設名	済生会陸前高田診療所										
事業名	交通手段確保が困難な患者の送迎		内容	その他 (その他)							
概要	生活困難または交通手段確保が困難な患者の送迎を無料で行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							3,255	3,255
実施延日数	272	従事者延数	272	支出総額(円) 426,303 (内訳) 燃料費							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		なし								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		対象者が多数(主に整形外科診療日)の対応								
事業名	被災地支援活動		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	被災地の仮設住宅及び復興支援住宅等に住む方を対象に、談話会を設け、メンタル及び健康相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		社会福祉協議会・復興支援連絡会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		復興支援連絡会事業の撤退により開催がなくなったため								
施設名	特別養護老人ホーム百楽苑										
事業名	あんしんサポート事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会・社会福祉法人経営者協議会と協働で、何らかの理由により生活課題が生じ、支援が必要な方の相談に応じて自立に導くことを目的に地域公益活動を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			2					2
実施延日数	2	従事者延数	2	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		岩手県社会福祉協議会、くらしネットみやこ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		特になし								
事業名	認知症カフェ		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	認知症の人とその家族、地域住民、専門職などの誰もが気軽に集い、相互交流、情報交換等を行える場を提供し、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			20					20
実施延日数	1	従事者延数	4	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		民生・児童委員、支えあいの会、自治会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		勤務調整等が上手くいかず、当初予定回数より少ない実施となった。								

事業名	健康・介護相談	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	施設での定期的な「相談会」の他、地域イベントなどで「相談コーナー」を設置し、地域住民の健康や介護などの相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	勤務調整等が上手くいかず実施に至らなかった。								

事業名	就労支援	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	くらしネットみやこや振興局などと連携し、ひきこもりなどの理由により、長く外との交流を絶っていた方の自立を支援するため、みなし就労としての場を提供する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	就労支援までに至らなかったため実施をしませんでした。								

事業名	子ども食堂	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	町内NPO法人等と連携し、地域の子ども達に食事の提供と学習支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						40	10	50
実施延日数	1	従事者延数	3	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	クチェカ、母子協								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特になし								

第三次なでしこプラン（平成30年度から5ヵ年計画）事業計画後に実施した事業（4事業）

施設名	北上済生会病院（平成30年度～）								
-----	------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	病衣貸付料の減免	内容	その他 (その他)							
概要	生活困窮者を対象に病衣貸付料の半額を減免する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							852	852
実施延日数	通年	従事者延数	93	支出総額(円) 25,560 (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	なし								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特記事項なし								

施設名	岩泉病院（平成30年度～）								
-----	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	岩泉町健康フェア		内容	健康診断・医療相談（ ）							
概要	岩泉町主催の催しに参画し、健康相談を行う。また、併せて無料低額診療事業の案内も行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) なし（内訳）									
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		岩泉町において、令和元年度「岩泉町健康フェア」の実施がなかった為								

事業名	なでしこカフェ		内容	健康診断・医療相談（ ）							
概要	患者ご家族（待ち時間を利用）および地域住民を対象に、院内にカフェスペースを設け、様々な専門職の健康講話および無料低額診療事業の案内を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) なし（内訳）									
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		インフルエンザ予防対策後、カフェの開催場所が院外に移った為								

事業名	地域におけるミニ講話		内容	健康診断・医療相談（ ）							
概要	地域住民を対象に、長期入院による弊害の理解を図り、在宅生活を継続する意識について働きかける		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) なし（内訳）									
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		地域の訪問先等との日程調整がつかなかった為								

支部名	宮城県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)						69		69

施設名	宮城県済生会こどもクリニック
-----	----------------

事業名	乳児院入所児への予防接種事業		内容	その他 (その他)							
概要	宮城県済生会乳児院の入所児を対象に、インフルエンザの予防接種を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数						69		69
実施延日数	10	従事者延数	40	支出総額(円) 228,000 (内訳) 3,200円×69回分							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

支部名	山形県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			783	434	50		221	1,488

施設名	山形済生病院
-----	--------

事業名	山形刑務所受刑者の診療事業		内容	診 療 ()							
概要	山形刑務所と連携し、通院・入院が必要な受刑者を対象に診療を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				1				1
実施延日数	1	従事者延数	4	支出総額(円) なし (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		山形刑務所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	更生保護施設利用者診療事業		内容	診 療 ()							
概要	更生保護施設と連携し、利用者を対象に診療や診療費の支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				2				2
実施延日数	2	従事者延数	8	支出総額(円) 10,300 (内訳) 外来医療費							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		更生保護施設羽陽和光会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	保護観察者社会貢献活動への受入支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	山形保護観察所からの依頼により、保護観察対象者の社会貢献活動(ボランティア)を受け入れ、社会復帰を支援する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				1				1
実施延日数	1	従事者延数	2	支出総額(円) 3,045 (内訳) 軍手650円、プラスチック手袋195円、ゴミ袋525円、飲物1,675円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		山形保護観察所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	医療福祉教育事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	更生保護施設と連携し、利用者を対象に医療や福祉等における社会資源の活用方法について医療福祉教育を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				18				18
実施延日数	2	従事者延数	6	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		更生保護施設羽陽和光会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	障害者就労支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	一般就労が困難な障害者に対し、就労の場所を提供する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			341					341
実施延日数	37	従事者延数	37	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	山形コロニー相談支援センター、山形市内B型就労支援事業所、イオン山形北店								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	介護老人保健施設フローラさいせい									
-----	------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	保護観察対象者の社会貢献活動受入支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	山形保護観察所からの依頼により、保護観察対象者の社会貢献活動(ボランティア)を受け入れ、社会復帰を支援する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	山形保護観察所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	山形保護観察所からのボランティア派遣なし								

施設名	特別養護老人ホーム愛日荘									
-----	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	更生保護施設利用者就労支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	更生保護施設利用者を対象に、就労支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				44				44
実施延日数	22	従事者延数	44	支出総額(円) 201,432 (内訳) 人件費						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護法人 羽陽和光会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	人選日替わりであること								

事業名	外出弱者支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	公共交通機関が乏しく、買い物等の日常生活上の外出が困難な環境におかれている地域の単身高齢者や高齢世帯に対し、外出支援活動を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			289					289
実施延日数	45	従事者延数	45	支出総額(円) 640,585 (内訳) 車のリース料598,752円、ガソリン代41,833円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	東沢地区社会福祉協議会、滑川住宅自治会、民生児童委員、山形市社会福祉協議会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特になし								

施設名	特別養護老人ホームやまのべ荘
-----	----------------

事業名	生活困窮者自立支援事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	生活困窮者自立支援法に基づく地域生活自立支援センター、山辺町社会福祉協議会と連携し、生活困窮者を対象に、就労支援・生活支援、介護体験・ボランティアの受け入れ等を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							36	36
実施延日数	36	従事者延数	36	支出総額(円) 564,618 (内訳) 人件費						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	山辺町社会福祉協議会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	生活困窮者1名を介護職員として就労に繋げたが、年度途中にて退職。								

施設名	特別養護老人ホームながまち荘
-----	----------------

事業名	保護観察対象者の社会貢献活動受入支援事業及び就労支援事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	山形保護観察所及び山形地区保護司会からの依頼により、保護観察対象者の社会貢献活動(ボランティア)を受け入れると共に就労支援し、社会復帰を支援する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				368				368
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	山形保護観察所、山形地区保護司会、天童地区保護司会、更生保護法人羽陽和光会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	買い物弱者支援事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	買い物難民(①買い物に行くことができないという理由で食事の偏りがある(低栄養のリスクが高い)②経済的な理由でバス、タクシー、宅配サービス等の既存のサービスを利用できない③買い物に援助が必要)に対して月2回の買い物支援(移送・見守り)をする	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			73					73
実施延日数	12	従事者延数	36	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	千歳地区民生児童員協会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	独居高齢者・MC I 等要援護者支援事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	独居高齢者やMC I 等要援護者に対して、介護予防教室を年5回開催する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			59					59
実施延日数	4	従事者延数	16	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	定住外国人介護職員支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	定住外国人介護職同士の交流・学習支援等を年5回開催する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数					50			50
実施延日数	3	従事者延数	15	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	山形国際交流協会、山形日本語ボランティア協会、山形インドネシア協会、宮城県国際化協会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	全4回開催予定もコロナウイルス流行に伴い、3回の開催となる。								

事業名	家族介護者支援事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	ながまち荘の在宅サービス利用者家族を含む、地域で介護されている介護者に対し、家族介護者教室を年1回開催して負担軽減を支援する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							21	21
実施延日数	1	従事者延数	5	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	特別養護老人ホーム山静寿
-----	--------------

事業名	保護観察対象者の社会貢献活動受入支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	山形保護観察所からの依頼により、保護観察対象者の社会貢献活動(ボランティア)を受け入れ、社会復帰を支援する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	山形保護観察所からの依頼がなく、実施に至らなかった。								

施設名	養護(盲)老人ホーム山静寿
-----	---------------

事業名	保護観察対象者の社会貢献活動受入支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	山形保護観察所からの依頼により、保護観察対象者の社会貢献活動(ボランティア)を受け入れ、社会復帰を支援する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	山形保護観察所からの依頼がなく、実施に至らなかった。								

第三次なでしこプラン（平成30年度から5ヵ年計画）事業計画後に実施した事業（4事業）

施設名	山形済生病院（平成30年度～）
-----	-----------------

事業名	被保護者就労準備支援	内容	就労・社会参加支援（ ）							
概要	被保護者の就労につながるよう、草むしりや清掃などの活動で支援をする。また、就労意欲を向上させ生活相談も実施する。	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							139	139
実施延日数	19	従事者延数	43	支出総額(円) 347,361 (内訳) 弁当23,484円、飲物15,873円、ヘルパー料162円、ハンドソープ302円、工賃302,500円、文具5040円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外) 事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	山形市、NPO法人発達支援研究センター								

事業名	障がい者健康教室	内容	健康診断・医療相談（ ）							
概要	障がい者に対し、保健・医療・福祉の観点から、栄養・口腔ケア・感染・運動等の健康教室を開催する。	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			8					8
実施延日数	1	従事者延数	3	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外) 事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	NPO法人未知障害福祉サービス事業所								

施設名	介護老人保健施設フローさいせい（平成30年度～）
-----	--------------------------

事業名	就労準備支援事業	内容	就労・社会参加支援（ ）							
概要	生活保護受給者等の生活困窮者に対し、就労支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							25	25
実施延日数	7	従事者延数	15	支出総額(円) 3,475 (内訳) 飲料代						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外) 事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	山形市 NPO法人発達支援研究センター								

施設名	特別養護老人ホームやまのべ荘（令和元年度～）
-----	------------------------

事業名	外出弱者支援事業	内容	就労・社会参加支援（ ）							
概要	公共交通機関が乏しく、買い物等の日常生活上の外出が困難な環境におかれている地域の単身高齢者や高齢世帯に対して外出支援事業を実施する。	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			13					13
実施延日数	7	従事者延数	9	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外) 事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	山辺町社会福祉協議会 希望者数が少なく1回あたり平均で2名を下回る状況となったことから、山辺町社協との連携のもとに広報活動を進める必要がある。また対象地域の拡大についても検討が必要。								

支部名	福島県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)		116	215	18				349

施設名	福島総合病院、特別養護老人ホーム伊達すりかみ荘
-----	-------------------------

事業名	福島県女性のための相談支援センター 入所者への訪問診療・健康診断事業		内容	健康診断・医療相談 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数		116						116
実施延日数	27	従事者延数	33	支出総額(円)	32,092 (内訳) ①インフルエンザワクチン (@4,970×3) ②健康教室材料費等				
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	福島県女性のための相談支援センター							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	※事業概要の変更⇒看護師による健康教室事業の追加							

施設名	福島総合病院、川俣病院
-----	-------------

事業名	更生保護施設入所者への支援事業		内容	健康診断・医療相談 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数				18				18
実施延日数	18	従事者延数	72	支出総額(円)	167,850 (内訳) ①インフルエンザワクチン (4,970@×5) ②健康診断等				
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	福島自立更生促進センター、更生保護法人至道会							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)								

施設名	川俣病院
-----	------

事業名	川俣町地区巡回無料医療相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数			12					12
実施延日数	12	従事者延数	12	支出総額(円)	47,210 (内訳) 会議費、交通費				
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	川俣町保健福祉課、川俣町社会福祉協議会、川俣町地域包括支援センター、川俣町民生委員協議会							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)								

事業名	なでしこプラン訪問看護事業		内容	その他 (その他)							
概要	生活困窮者で訪問看護の必要性を認めた方に対し、医療保険における訪問看護の交通費の免除を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			12					12
実施延日数	12	従事者延数	12	支出総額(円) 6,000 (内訳) 交通費							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		※事業概要の変更 介護保険における訪問看護の実施及び自己負担分の免除 →医療保険における訪問看護の交通費の免除								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	川俣地域ケアセンター (川俣病院、春日診療所、老健めがみ、特養はなづか、養護光風園)										
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	障がい者福祉施設健診・医療相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	障がい者福祉施設における利用者の健康管理および健康診断、医療相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			46					46
実施延日数	9	従事者延数	40	支出総額(円) 253,000 (内訳) 無料健診料							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		川俣町保健福祉課、川俣町社会福祉協議会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	東日本大震災復興支援事業「なでしこ健康講座」		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	川俣町、川俣町社会福祉協議会、川俣町地域包括支援センターと連携し、東日本大震災・原発事故による避難区域より仮設・借上住宅への避難住民、山木屋地区への帰還住民を対象に健康講座および健康相談を行う。また、山木屋地区の住民活動を支援し、地域課題を把握する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			145					145
実施延日数	10	従事者延数	58	支出総額(円) 19,000 (内訳) 交通費、茶話会費用(お茶、お菓子、そば打ち)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		川俣町保健福祉課、川俣町社会福祉協議会、川俣町地域包括支援センター、認定NPO法人「AAR Japan」								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										
			※事業名及び事業概要の変更 仮設住宅なでしこ健康講座 → 東日本大震災復興支援事業「なでしこ健康講座」 山木屋地区への帰還住民も対象に加える。 また、山木屋地区の住民活動を支援し、地域課題を把握することで新たな事業展開につなげていく。								

支部名	茨城県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)		6	564	33	37	2,098	93	2,831

施設名	水戸済生会総合病院
-----	-----------

事業名	なでしこプラン水戸		内容	健康診断・医療相談 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数				33				33
実施延日数	3	従事者延数	21	支出総額(円) (内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	茨城県ひたちなか市 更生保護施設「有光苑」(インフルエンザ無料予防接種含む)							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	令和2年3月15日に4回目の訪問予定であったがコロナ問題の為中止となった							

事業名	ホームレス自立支援連絡会への参加		内容	その他 (広 報)					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	茨城県保健福祉部主催の連絡会であるが、年度内開催の予定が立たなかったとのことで未実施							

事業名	生活困窮者事業の広報活動		内容	その他 (広 報)					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数							46	46
実施延日数	4	従事者延数	4	支出総額(円) (内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	水戸市社会福祉協議会・茨城県ソーシャルワーカー協会・院内研修							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)								

事業名	病児保育の運営		内容	その他 (そ の 他)					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数						972		972
実施延日数	243	従事者延数	4	支出総額(円) (内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	水戸市役所							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	生活保護受給児童の利用なし							

施設名	茨城県立こども病院
-----	-----------

事業名	児童虐待被害者への支援	内容	診 療 ()							
概要	児童相談所等の関係機関と連携し、児童虐待の早期介入に努めるとともに、児童の受診援助等必要な支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						562		562
実施延日数	161	従事者延数	587	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	生活困窮者への支援	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	医療費の支払いが困難となっている児童の保護者に対し、相談援助を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						396		396
実施延日数	213	従事者延数	396	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	在留外国人への支援	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	市町村、県国際交流協会等と連携し、施設内にて外国人を対象に医療支援や相談援助を行う。また、病状説明の際の通訳手配などの連絡調整を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数					37			37
実施延日数	37	従事者延数	37	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	神栖済生会病院
-----	---------

事業名	障害者支援施設健診事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	知的障害者入所施設で健康診断を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			122					122
実施延日数	2	従事者延数	13	支出総額(円) 92,598 (内訳) 尿、便検査、消費税1,188円×61人、尿、便検査、消費税330円×61人						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		障害者授産施設 啓愛園							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	知的障害者社会参加支援事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	知的障害者施設入所者等による病院内での対面販売を通して社会参加の支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			28					28
実施延日数	17	従事者延数	26	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	障害者授産施設 啓愛園、 障害者授産施設 ハミングハウス								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	児童虐待被害者支援事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	児童相談所や市のこども課等と連携し、児童虐待被害者と疑われる患者について、入院治療後の方向性等の相談支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						38		38
実施延日数	62	従事者延数	66	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	児童相談所、市子ども課、学校、警察等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	高齢者の地域交流サロン活動での健康相談	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	地域包括支援センターと連携し、高齢者交流事業で健康教室を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			60					60
実施延日数	6	従事者延数	19	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	地域包括支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	DV被害者支援ネットワーク事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	包括支援センター、警察、社会福祉協議会等と連携し、DV被害者及び高齢者について、入院治療後の方向性等の相談支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			4					4
実施延日数	10	従事者延数	14	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	地域包括支援センター、障害福祉課、社会福祉協議会等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	龍ヶ崎済生会病院										
事業名	在宅介護支援センターとの事例検討		内容	その他 (研 修)							
概要	龍ヶ崎市内の在宅介護支援センター等と連携し、主に高齢者を対象とした困難ケースについて情報交換・事例検討を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			30					30
実施延日数	10	従事者延数	60	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		龍ヶ崎市在宅介護支援センター、地域包括支援センター、龍ヶ崎市役所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										
事業名	市民健康教室、まちの保健室での相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	医師会と共催している「市民健康教室」や、看護協会が実施している「まちの保健室」の場で、健康相談と併せて無料低額診療事業の活動についてPRする		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			255					255
実施延日数	14	従事者延数	28	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		茨城県看護協会、龍ヶ崎市役所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										
事業名	児童虐待等支援ネットワーク事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	保健センター・子育て支援センター等と連携し、被虐待児及び母親を対象に相談支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数						7		7
実施延日数	7	従事者延数	23	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		龍ヶ崎市役所、取手市役所、龍ヶ崎市保健センター、児童相談所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										
事業名	DV被害者支援ネットワーク事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	DV被害者支援団体等と連携し、相談・受療支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			2					2
実施延日数	2	従事者延数	6	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		NPO法人らわず、龍ヶ崎警察署、龍ヶ崎市役所、龍ヶ崎市保健センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	要支援妊産婦支援事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	2ヶ月ごとに保健所、各市保健センターと情報交換会を実施し対象者支援に取り組む	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						123		123
実施延日数	6	従事者延数	60	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	龍ヶ崎市保健センター、稲敷市保健センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	常陸大宮済生会病院
-----	-----------

事業名	県看護協会主催「まちの保健室」での医療・福祉相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	県看護協会と連携し、常陸大宮市ショッピングセンターを会場として、協会主催「まちの保健室」にて生活困窮者を含む住民を対象に医療・福祉相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							16	16
実施延日数	2	従事者延数	4	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	茨城県看護協会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	健康づくり市民健康講座事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	市、医師会と連携し、市民健康教室を開催して医療・福祉相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							31	31
実施延日数	1	従事者延数	10	支出総額(円) 50,839 (内訳) 時間外手当						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	那珂医師会、常陸大宮市								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	特別養護老人ホーム龍ヶ岡
-----	--------------

事業名	生活困窮者・虐待被害者等の緊急一時預かり事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	行政、民生委員、ケアマネジャー等と連携し、施設内にて生活困窮者や虐待被害者等を対象に緊急一時預かりを行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			69					69
実施延日数	69	従事者延数	207	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	龍ヶ崎市地域包括支援センター、龍ヶ崎市高齢福祉課・社会福祉課・市内各居宅介護支援事業所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

支部名	栃木県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			61	95	129	108	1,416	1,809

施設名	宇都宮病院
-----	-------

事業名	更生保護施設入所者健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	更生保護施設入所者を対象に、院内にて無料で健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				33				33
実施延日数	2	従事者延数	46	支出総額(円) 328,095 (内訳) 健診料328,095円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		宇都宮市保護観察所、更生保護施設、NPO法人栃木県就労支援事業者機構								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	薬物依存症者施設入所者健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	薬物依存症者更生施設入所者(刑余者及び薬物依存症更生施設入所者)の生活困窮者を対象に、院内にて健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				61				61
実施延日数	1	従事者延数	23	支出総額(円) 600,423 (内訳) 健診料600,423円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		宇都宮市保護観察所、薬物依存症者施設、NPO法人栃木県就労支援事業者機構								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	外国人等の為の医療相談会(健診事業)		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	NPO法人等と連携し、外国人、ホームレス、日本人の生活困窮者を対象に、院内において無料で健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数					60			60
実施延日数	2	従事者延数	42	支出総額(円) 926,980 (内訳) 健診料696,980円、時間外手当230,000円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		NPO法人外国人のための医療相談会、栃木県青年海外協力隊OB会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	関東ブロックMSW共同事業 外国人の為の医療相談会		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	NPO法人等と連携し、外国人、ホームレス、日本人の生活困窮者を対象に、無料で健康診断を行う相談会へMSWを派遣し相談支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数					69			69
実施延日数	3	従事者延数	12	支出総額(円) 90,400 (内訳) MSW交通費90,400円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		NPO法人外国人のための医療相談会、栃木県青年海外協力隊OB会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	刑余者等就労支援事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	刑余者等の就労支援として、就労の際の健康診断等（診断書の作成も含む）が必要な生活困窮者への支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				1				1
実施延日数	1	従事者延数	1	支出総額(円) 18,680 (内訳) 健診料18,680円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	保護観察所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	宇都宮病院、宇野宮乳児院									
-----	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	施設入所児支援事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	施設入所中の児童で、公費や家族の生活困窮により支援の困難な児童（無国籍又は戸籍の無い児童含む）の健康を維持するための支援（健康診断及び予防接種）を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						106		106
実施延日数	5	従事者延数	10	支出総額(円) 552,280 (内訳) 予防接種・健診料552,280円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	子ども子育て事業（育児指導等保護者支援）		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	保護者対象の育児指導を実施する。また、地域住民を対象に、子育て家庭への市民講座や親子サロンなどを検討し、社会のニーズに応じる「子ども子育て事業」の支援策の普及啓発に努める	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	本事業については、計画当初、「新たな社会的養育のあり方に関する検討会」（厚生労働省主管）が公表した「新しい社会的養育ビジョン」における乳児院の多機能化の一事業として立案されたが、その後、乳児院における多機能化事業が養子縁組支援やフォostリング機関の受託等の里親支援機能の強化といったより高度かつ専門的な事業に特定されたため。								

第三次なでしこプラン（平成30年度から5ヵ年計画）事業計画後に実施した事業（4事業）

施設名	宇都宮病院（令和元年度～）
-----	---------------

事業名	障害者自立支援事業		内容	健康診断・医療相談（ ）							
概要	精神障害者を対象に、自立支援を目的として診断等（診断書の作成も含む）が必要な方への支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			61					61
実施延日数	61	従事者延数	61	支出総額(円) 268,400（内訳） 自立支援医療診断書料268,400円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	生活困窮者等就労就学支援事業		内容	就労・社会参加支援（ ）							
概要	就労就学支援として、就労就学の際の健康診断等（診断書の作成も含む）が必要な生活困窮者等への支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数						2		2
実施延日数	2	従事者延数	2	支出総額(円) 26,520（内訳） 健診料26,520円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	講演会・研修会・勉強会等の開催		内容	その他（ 研修 ）							
概要	公益的取り組みとして、研修会・研修会・勉強会等を開催し、地域力向上を図る		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							1,116	1,116
実施延日数	9	従事者延数	50	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		こどもsunsunプロジェクト、栃木県民医連、栃木県若年者支援機構、北関東医療相談会等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	被災地炊き出し支援事業		内容	その他（ その他 ）							
概要	被災地において生活困難者を対象に炊き出し支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							300	300
実施延日数	2	従事者延数	15	支出総額(円) 20,000（内訳） 材料費20,000円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		とちぎボランティアネットワーク								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

支部名	群馬県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	13		799	20	95		72	999

施設名	前橋病院
-----	------

事業名	更生保護施設入所者等支援事業		内容	健康診断・医療相談 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数				20				20
実施延日数	4	従事者延数	14	支出総額(円) 129,274 (内訳) 人件費(17,345円)、予防注射費用(80,835円)、健康診断費用(31,094円)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護施設「仏教保護会」、群馬地域生活定着支援センター							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)								

事業名	ホームレス等生活困窮者支援事業		内容	健康診断・医療相談 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数	13							13
実施延日数	14	従事者延数	19	支出総額(円) 17,371 (内訳) 人件費(6,429円)、交通費等補助費(1,000円)、日用品費(9,942円)					
特記事項	連携している団体・機関名	前橋市、まえばし生活自立相談センター							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)								

事業名	地域住民健康生活相談会		内容	健康診断・医療相談 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数							72	72
実施延日数	4	従事者延数	32	支出総額(円) (内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名	前橋市、前橋商工会議所							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)								

事業名	外国人のための医療相談会共催		内容	健康診断・医療相談 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数					95			95
実施延日数	2	従事者延数	8	支出総額(円) 104,815 (内訳) 人件費(100,301円)、旅費交通費(4,514円)					
特記事項	連携している団体・機関名	群馬県、特定非営利活動法人「北関東医療相談会」							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	済生会関東ブロックのMSWが連携し協力している。							

事業名	障害福祉部会所属施設救護班派遣		内容	その他 (その他)						
概要	群馬県社会福祉協議会と連携し、県社協障害福祉部会所属の各施設・団体に対して救護班等の派遣を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			236					236
実施延日数	3	従事者延数	6	支出総額(円) 102,656 (内訳) 人件費(98,892円)、救急バッグ物品補充費(3,764円)						
特記事項	連携している団体・機関名	公益財団法人「群馬県身体障害者福祉団体連合会」								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	介護老人保健施設あずま荘
-----	--------------

事業名	介護予防等の推進事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	前橋市と連携し、支部内施設にて認知症高齢者・閉じこもりがちな高齢者等を対象に、新しい居場所づくりと社会参加の場づくりを行う(認知症カフェ「いきいきカフェ」)	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			156					156
実施延日数	9	従事者延数	38	支出総額(円) 104,152 (内訳) デザート代(90,000円)、講師謝礼(14,152円)						
特記事項	連携している団体・機関名	前橋市、前橋警察署、地域包括支援センター東、介護予防サポーター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	計画12回のうち3回未実施(10月:台風19号の影響、2月及び3月:新型コロナウイルスの感染対策)								

施設名	前橋病院、介護老人保健施設あずま荘
-----	-------------------

事業名	地域高齢者健康講話・相談会		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	東地区自治会連合会等と連携し、地域にて開催される高齢者教室及び文化祭にて高齢者・低所得者を含む地域住民を対象に、健康講話・健康相談会を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			407					407
実施延日数	4	従事者延数	24	支出総額(円) 149,615 (内訳) 人件費(148,415円)、血管年齢測定器用紙(1,200円)						
特記事項	連携している団体・機関名	前橋市東公民館、東地区保健推進委員会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	子どもの仕事への興味促進		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	前橋市等と連携し、生活保護世帯の小学生を含む小学生を対象に、施設内にて職業体験プログラムを提供する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	※参加する子どもの学年に応じて、5年間で1~2回、前橋市社会福祉課より協力依頼がある予定。令和元年度は前橋市社会福祉課からの協力依頼が無かったため、実施せず。								

支部名	埼玉県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	118		17,871	104	126	266	799	19,284

施設名	川口総合病院、訪問看護ステーションきゅうぽら、ケアステーションなでしこ
-----	-------------------------------------

事業名	暮らしの保健室事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	ボランティアと協働したサロン運営、アウトリーチ型の相談援助や疾病・介護予防等の健康教室を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			1,777					1,777
実施延日数	223	従事者延数	231	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	在宅支援ボランティア、地域包括支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	川口総合病院、訪問看護ステーションきゅうぽら
-----	------------------------

事業名	ホームレス支援	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	川口・戸田市と連携し、河川敷などを巡回、またはホームレス支援NPO・無料低額宿泊所を訪問し、健康相談及び、医療支援、インフルエンザ予防接種を実施する。また、ボランティアによる衣類などの提供をコーディネートする	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数	118							118
実施延日数	48	従事者延数	186	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	川口・戸田市福祉事務所(ホームレス巡回相談員)、無低宿泊施設								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	川口総合病院
-----	--------

事業名	刑余者支援	内容	診 療 ()							
概要	更生保護施設、保護観察所、保護司等と連携し、医療支援及びインフルエンザ予防接種を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				92				92
実施延日数	76	従事者延数	281	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	さいたま保護観察所、更生保護施設清心寮、保護司								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	在留外国人(難民)支援		内容	診 療 ()							
概要	難民支援協会などの外国人支援団体と連携し、医療支援及びインフルエンザ予防接種を実施する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数					77			77
実施延日数	14	従事者延数	80	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		難民支援協会、国際交流協会、北関東医療相談会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										
事業名	障害児支援		内容	そ の 他 (そ の 他)							
概要	市福祉事務所や訪問看護ステーションなどと連携し、超重症心身障害児短期入所事業(訪問調査含む)の実施及びサポートをする		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			3					3
実施延日数	3	従事者延数	12	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		市福祉事務所、障害者相談支援センター、児童相談所、訪問看護ステーション								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										
事業名	生活困窮者支援ネットワーク協議会(地域生活困窮者支援)		内容	そ の 他 (そ の 他)							
概要	関係機関とネットワークを構築し、地域の生活困窮者支援に貢献する。また、関係機関との連携を通して、無料低額診療事業の啓発や医療支援を実施する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			165					165
実施延日数	148	従事者延数	592	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		市福祉事務所、社会福祉協議会、ホームレス・刑余者・外国人支援機関、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、弁護士会等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										
事業名	更生保護施設健診連携事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	更生保護施設と連携し、入所者に対して訪問健康診断を年2回実施する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				8				8
実施延日数	1	従事者延数	19	支出総額(円) 101,024 (内訳) 健診料金101,024							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		更生保護施設清心寮								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		年2回巡回健診での実施予定だったが、相手先施設工事の為実施できず、協議の結果1回は中止、1回は施設内での実施に変更となった。								

事業名	ホームレス宿泊所検診事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	福祉事務所、ホームレス宿泊所と連携し、ホームレス宿泊所にて入居者を対象に胸部検診を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	川口市								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	川口市と協議の結果中止								

事業名	高齢者総合福祉センター健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	川口市高齢者総合福祉センターサンテピアと連携し、当該施設にて利用者を対象に健康診断を年2回実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			187					187
実施延日数	2	従事者延数	21	支出総額(円) 130,151 (内訳) 健診料金105,011、レンタカー 25,140						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	川口市高齢者総合福祉センターサンテピア								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特になし								

事業名	心身障害者健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	川口市内の心身障害者支援施設と連携し、支援施設利用者を対象に健康診断を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			374					374
実施延日数	13	従事者延数	247	支出総額(円) 3,702,600 (内訳) 健診料金3,702,600						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	NPO法人ホットステーション、あかぼり福祉会あさひあーと、社会福祉法人ごきげんライブ、就労継続支援事業所ネットワークあゆみ、エロポットあさひ、就労継続支援事業所バンラッコ、あさひ福祉事業所、ワークステーションみのり、GAHAHA'S HOUSE、NPO法人くれおん、もんきいぼっど、社会福祉法人ひらく会みんと、ワークステーションみらい、ワークステーションのぞみ、ワークステーション西川口								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特になし								

事業名	ひとり親家庭者健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	川口市と連携し、ひとり親家庭者(30~40歳)を対象に健康診断を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						16		16
実施延日数	12	従事者延数	228	支出総額(円) 164,087 (内訳) 健診料金158,400、印刷物5,687						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	川口市								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特になし								

施設名	鴻巣病院											
事業名	室料差額・活動費自己負担額減免事業			内容	その他 (その他)							
概要	長期入院・非課税世帯等を対象に、室料差額、活動費自己負担額の全額及び一部免除を行う			支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
				対象者延数			13,127		49			
実施延日数	通年	従事者延数	支出総額(円)	49,886,960 (内訳) 室料差額49,118,800、入院診療費664,290、外来110,870								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)											
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)											
事業名	入院患者リフレッシュ事業			内容	その他 (その他)							
概要	地域ボランティア団体の協力を得て、入院患者・外来患者・施設利用者を対象に生活の楽しみのため、季節ごとの行事・スポーツ・レクリエーションを行う			支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
				対象者延数			508					
実施延日数	4	従事者延数	90	支出総額(円)	191,000 (内訳) スタッフリ-36,000、納涼祭20,000、なでしこ祭124,000、クリスマス11,000							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)			芽生えの会、コスモス工房、かぼざくら、ルポーズ、鴻巣市社会福祉協議会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)			地域機関の協力を得て実施できていることは大きな意味がある。								
事業名	家族支援事業			内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	統合失調症・アルコール依存症・介護を要する高齢者を抱える家族を対象に、医師や薬剤師や福祉専門職から疾患の知識と対応についての講演と相談を行うことで家族の支援を行う			支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
				対象者延数			198					
実施延日数	16	従事者延数	141	支出総額(円)	10,000 (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)			埼玉マックなど当事者グループのメンバー								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)			問題点なし								
事業名	刑余者支援事業			内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	他施設が受け入れを拒む刑余者で精神疾患を持つ者を入院・通院・入所で受け入れ、保護観察所、地域定着支援センターに協力しながら社会復帰支援を行う			支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
				対象者延数			898					
実施延日数	通年	従事者延数	1,042	支出総額(円)	(内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)			さいたま保護観察所、埼玉県立精神保健福祉センター、地域定着支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)			再犯をしてしまうなど、処遇困難な者への対応を地域でどう支えるのか課題が残った。								

事業名	精神障害についての啓発事業		内容	その他 (研 修)							
概要	地域住民や学生等を対象に、「ふれあい広場」「フォーラム」「講演会」などを開催し、精神障害者や高齢者等の理解を深めるための事業を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			460					460
実施延日数	45	従事者延数	135	支出総額(円) 50,000 (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		コスモス工房、鴻巣民生委員、北本民生委員、かばざくら、らーら鴻巣、鴻巣就労支援センター、翔裕園など								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	被虐待精神障害者、災害避難者等の一時保護事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	虐待を受け、避難が必要な精神障害者や災害に遭い避難が必要な精神障害者の一時保護を行い、生活の再建に向けての支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			4					4
実施延日数	4	従事者延数	4	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		鴻巣市、北本市								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	生活支援センター夢の実										
------------	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	こども食堂の運営		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	鴻巣駅前にある生活支援センター夢の実の閉所日を利用し、一人親家庭や共働き家庭などで孤食となる児童を対象に地域住民の協力を得て食事を提供し、児童を地域で見守る		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数						138		138
実施延日数	11	従事者延数	32	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		鴻巣民生委員、鴻巣食生活改善委員								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		こども食堂が必要な子供たちにもっと参加しやすくする周知方法などの検討								

施設名	栗橋病院										
------------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	ダルク施設巡回健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	ダルク施設入所者を対象に、施設内にて健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			33					33
実施延日数	2	従事者延数	14	支出総額(円) 255,550 (内訳) 健診費用：254,100円 交通費：1,450円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		宇都宮保護観察所、ダルク女性シェルターとちぎ、茨城ダルク今日一日ハウス								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	刑余者就労支援事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	地域の更生保護活動を行う拠点であるサポートセンターと連携し、保護司活動を予防医療の側面（健康診断や医療相談など）からサポートする		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				4				4
実施延日数	4	従事者延数	31	支出総額(円) 87,650 (内訳) 健診費用82,690、インフルエンザ予防接種4,960							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		さいたま保護観察所、埼玉県自立生活支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	医療アクセス支援事業		内容	診 療 ()							
概要	医療受診から遠ざかっている障害者や独居の高齢者に対し近隣の地域包括支援センター等と連携を図りながら、病院受診の機会を提供する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		依頼なく、訪問件数0件。								

施設名	特別養護老人ホーム彩光苑										
------------	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	生活困窮者支援 (こども学習支援なでしこスクール)		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	生活保護世帯又はひとり親世帯の子どもに対する学習支援の提供を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数						106		106
実施延日数	64	従事者延数	64	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		春日部市立内牧小学校、春日部市立春日部中学校、埼玉県立大学、共栄大学								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	広報活動		内容	そ の 他 (広 報)							
概要	行政や関係機関に向けて「なでしこプラン」についての広報活動を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							12	12
実施延日数	12	従事者延数	12	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		市町村、市教育委員会、地域団体								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	内牧クリニック								
-----	---------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	生活困窮者支援	内容	その他 (その他)							
概要	生活困窮世帯の子どものインフルエンザ予防接種を行う (小学生4年生以上かつ扶養上の子供)	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						6		6
実施延日数	6	従事者延数	12	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・ 機関名(済生会以外)	春日部市立内牧小学校、春日部市立春日部中学校、埼玉県立大学、共栄大学								
	事業実施上の問題点等 (未実施の場合は理由)									

事業名	広報活動	内容	その他 (広報)							
概要	行政や関係機関に向けて「なでしこプラン」についての広報活動を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							12	12
実施延日数	12	従事者延数	12	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・ 機関名(済生会以外)	市町村、市教育委員会、地域団体								
	事業実施上の問題点等 (未実施の場合は理由)									

第三次なでしこプラン（平成30年度から5ヵ年計画）事業計画後に実施した事業（2事業）

施設名	生活支援センター夢の実（平成30年度～）								
-----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	就労支援事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	企業やボランティアの協力を得て、鴻巣病院外来待合室の一角で、就労に繋がるよう施設利用者が喫茶サービスに従事する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			137					137
実施延日数	44	従事者延数	85	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・ 機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等 (未実施の場合は理由)	就労支援から実際の就労までに至ることがなかなかできず、次のステップにかかる支援を関係機関と連携することが必要になってきている。								

施設名	栗橋病院（平成30年度～）								
-----	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	地域医療福祉相談事業（出張市民講座）	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	地域住民、市民団体、社会福祉協議会等からの要請を受けて、病気予防・健康増進のための出張講座および相談を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							775	775
実施延日数	22	従事者延数	78	支出総額(円) 7,750 (内訳) 資料代7,750						
特記事項	連携している団体・ 機関名(済生会以外)	栗橋文化会館イリス、加須市、埼玉県東部中央福祉事務所、彩愛クラブ、久喜市鷺宮保健センター、NPO法人豊田ふるさとづくり振興会								
	事業実施上の問題点等 (未実施の場合は理由)									

支部名	千葉県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			94	41	37		99	271

施設名	習志野病院
-----	-------

事業名	更生保護施設千葉県帰省会入所者への訪問健康相談	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	更生保護施設千葉県帰省会及び保護観察所と連携し、更生保護施設内にて、入所者を対象に健康相談を月1回行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				33				33
実施延日数	12	従事者延数	24	支出総額(円) 144,000 (内訳) 人件費						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護施設帰省会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	更生保護施設千葉県帰省会入所者への就職前健康診断	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	更生保護施設千葉県帰省会入所者及び保護観察所と連携し、入所者が就業活動をする際の就職前健康診断を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護施設帰省会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	当院と更生保護施設が離れた場所にあるため、来院してもらうことが難しい。交通費を支給することとしたが、利用に至っていない。								

事業名	更生保護施設千葉県帰省会入所者の健康診断における交通費の支給	内容	その他 (その他)							
概要	更生保護施設千葉県帰省会入所者及び保護観察所と連携し、入所者が就業活動をする際の就職前健康診断のための当院までの交通費を支給する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護施設帰省会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	当院と更生保護施設が離れた場所にあるため、来院してもらうことが難しい。交通費を支給することとしたが、利用に至っていない。								

事業名	更生保護施設千葉県帰省会入所者のインフルエンザ予防接種	内容	その他 (その他)							
概要	更生保護施設千葉県帰省会入所者及び保護観察所と連携し、更生保護施設入所者へのインフルエンザ予防接種を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				8				8
実施延日数	1	従事者延数	3	支出総額(円) 88,220 (内訳) 接種料金38,720円、人件費49,500円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護施設帰省会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	外国人のための医療相談会 (MSW職員派遣)		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	NPO法人と連携し、外国人、ホームレス、日本人の生活困窮者を対象に無料で健康診断を行う相談会へMSWを派遣し支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数					37			37
実施延日数	3	従事者延数	6	支出総額(円) 12,292 (内訳) 交通費							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		特定非営利活動法人北関東医療相談会								
	事業実施上の問題点等 (未実施の場合は理由)										

事業名	地域住民向け健康生活相談会		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	病院主催の健康フェアにて、健康生活相談を生活困窮者を含む地域住民を対象に実施する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数					94			94
実施延日数	1	従事者延数	16	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等 (未実施の場合は理由)										

事業名	生活困窮者救済支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	地域の各関係機関・福祉事務所と一緒に、生活困窮者救済支援ネットワーク協議会を開催して生活困窮者等のケース検討と支援体制の構築、具体的な支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							99	99
実施延日数	2	従事者延数	17	支出総額(円) 5,680 (内訳) お茶代5,464円、雑費216円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		福祉事務所、警察、消防署、生活困窮者自立支援事業所、医療機関、地域包括支援センター等								
	事業実施上の問題点等 (未実施の場合は理由)										

支部名	東京都済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	13,749		30	187	44	209		14,219

施設名	中央病院
-----	------

事業名	更生保護施設医療支援事業		内容	診 療 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数				50				50
実施延日数	通年	従事者延数	不特定多数	支出総額(円) 311,220 (内訳) 自己負担分減免					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	都内更生保護施設、法務省							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)								

事業名	難民申請者医療支援事業		内容	診 療 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数					9			9
実施延日数	通年	従事者延数	不特定多数	支出総額(円) 906,971 (内訳) 入院・外来における診療費					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	東京都社会福祉協議会、難民事業本部(RHQ)、難民支援協会(JAR)、日本国際社会事業団(ISSJ)等							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	重篤な疾患や症状の相談が多く、医療費が高額になるケースが年々増加してきている。							

事業名	山谷地域越年対策事業における診療事業		内容	診 療 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数	8							8
実施延日数	9	従事者延数	不特定多数	支出総額(円) (内訳) 令和元年12/29(日)~令和2年1月6日(月)までの9日間の病床確保					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	東京都(福祉保健局山谷対策室、消防庁)、台東区福祉事務所 ※東京都より期間中の病床に対しての補償金あり							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	山谷地域からではなく、その他地域からの受入れも並行して実施。ホームレスがエリアを問わず広域に存在している傾向あり。							

事業名	ホームレス専用病床の運営		内容	診 療 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数	13,741							13,741
実施延日数	通年	従事者延数	不特定多数	支出総額(円) 48,790 (内訳) 入院患者へのスリッパ等自費物品					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	福祉事務所							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	ある程度の金銭や健康保険証を所持していたり、年金受給していたり等、対象者の社会背景が多様化しているためスムーズに生活保護に繋がらないケースが年々増加してきている。							

事業名	外国人の無料健診	内容	健康診断・医療相談 ()								
概要	関東ブロックMSWが中心となって、外国人支援団体と連携しながら在日外国人の健診・医療相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数					15			15	
実施延日数	2	従事者延数	2	支出総額(円) (内訳) MSW1名を各地の相談会へ派遣							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	NPO法人北関東医療相談所									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	更生保護施設における予防接種	内容	その他 (その他)								
概要	都内数カ所の更生保護施設入所者を対象に、訪問してインフルエンザの予防接種を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数				19				19	
実施延日数	1	従事者延数	4	支出総額(円) 95,000 (内訳) 予防接種ワクチン自費分(5,000円×19名)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護施設(斉修会、更新会、敬和園)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	向島病院									
-----	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	更生保護施設医療支援事業	内容	診療 ()								
概要	保護観察所、更生保護施設と連携し、都内19カ所の施設入所者を対象に、施設内にて診療を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数				118				118	
実施延日数	118	従事者延数	不特定多数	支出総額(円) 441,500 (内訳) 診療費、薬剤費(院内処方)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	都内更生保護施設、法務省									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	難民申請者医療支援事業	内容	診療 ()								
概要	難民事業本部、難民支援協会、東京都社会福祉協議会会員病院等と連携し、施設内にて難民申請中の外国人を対象に診療を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数					20			20	
実施延日数	20	従事者延数	不特定多数	支出総額(円) 329,290 (内訳) 外来診療費							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	東京都社会福祉協議会、難民支援協会									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	高額な医療となる疾患									

事業名	越年冬祭りへの協力		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	NPO法人ふるさとの会が年末年始に実施する炊き出しへの協力と健康相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	1	従事者延数	2	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	ふるさとの会(NPO)								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	健康相談の結果、受診や入院を必要とする対象者はいなかった。								

施設名	港区立特別養護老人ホーム港南の郷									
-----	------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	虐待高齢者緊急一時保護事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	高齢者の虐待対応について、困難ケースでも港区と協議し、緊急ショートステイや措置入所等により迅速な対応に努め弱者救済に取り組む	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			30					30
実施延日数	30	従事者延数	不明	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	港区役所・港区立地域包括支援センター港南の郷								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特になし								

第三次なでしこプラン（平成30年度から5ヵ年計画）事業計画後に実施した事業（1事業）

施設名	向島病院（平成30年度～）									
-----	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	社会的要援護者対策先駆的事业		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	家庭の事情から親と一緒に食事する機会が少ない子どもたちへ食事や学習などの居場所を提供することも食堂「あだちキッズカフェ」（ビル&メリンダ・ゲイツ財団の支援事業）の共同運営	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						209		209
実施延日数	20	従事者延数	不特定	支出総額(円) 739,959 (内訳) 運営諸経費(食材費用等)、人件費						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	ビル&メリンダ・ゲイツ財団、NPO法人キッズドア								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

支部名	神奈川県済生会
-----	---------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	129	25	2,514	324	1,349		680	5,021

施設名	横浜市東部病院、神奈川県病院、横浜市南部病院、若草病院、湘南平塚病院、東神奈川リハビリテーション病院
-----	--

事業名	寿地区無料健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	横浜市、公益財団法人寿町勤労者福祉協会、寿炊き出しの会、静岡県済生会総合病院、神奈川県済生会支部、神奈川県済生会と連携し、横浜市寿地区の生活困窮者に対する健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数	54							54
実施延日数	1	従事者延数	50	支出総額(円) 160,000 (内訳) 物品費、検査費用、諸手続費 (開設届他)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		中区「炊き出しの会」、公益社団法人 寿町勤労者福祉協会、横浜市寿長健康福祉交流協会、横浜市、静岡済生会総合病院								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		本年度は2回を予定していたが、コロナウィルスの感染対策の関係で、2月予定の2回目を中止とした								

事業名	生活困窮者医療支援事業		内容	診 療 ()							
概要	横浜市または平塚市の行政窓口と連携を取り、医療支援を必要とする生活困窮者に対して医療支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数	32		254				32	318
実施延日数	321	従事者延数	314	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		横浜市生活支援課・高齢障がい支援課、神奈川県医療福祉施設協同組合、神奈川県社協								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		(東リハ)生活困窮者医療支援事業の医療支援は診療体制が限定していることもあり実施はしていない。								

事業名	在宅福祉関係職員教育・研修事業		内容	そ の 他 (研 修)							
概要	市と連携し、行政施設にて在宅患者を支える訪問看護師、ヘルパー等を対象に職員教育・研修を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							26	26
実施延日数	1	従事者延数	6	支出総額(円) 8,575 (内訳) お茶代等							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		アールキューブ株式会社								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	横浜市東部病院、湘南平塚病院
-----	----------------

事業名	外国人結核検診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	市、県社協と連携し、市保健センター等にて市内在住の外国人を対象に、結核など疾患の早期発見の為に健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		医療協								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		医療協加盟医療機関への輪番制の医療者派遣で、本年度は派遣要請がなかった。								

施設名	横浜市東部病院、神奈川県病院、湘南平塚病院										
事業名	難民外国人医療支援事業		内容	診 療 ()							
概要	県医療福祉施設協同組合、NPO法人難民支援協会等と連携し、施設内において難民申請中の外国人を対象に診療などの医療支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数					96			96
実施延日数	84	従事者延数	25	支出総額(円) 2,067,071 (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		神奈川県医療福祉施設協同組合、社会福祉法人国際社会事業団難民事業本部、難民支援協会 日本国際社会事業団								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	横浜市東部病院、神奈川県病院、横浜市南部病院、湘南平塚病院										
事業名	更生保護施設医療支援事業		内容	診 療 ()							
概要	保護観察所、更生保護施設と連携し、当該施設の入所者を対象に診療及び健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				119			98	217
実施延日数	85	従事者延数	170	支出総額(円) (内訳) 診療費							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		更生保護施設(川崎自立会)、更生保護法人(横浜力行舎)、更生保護施設まこと寮								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		東部病院内訳：外来診療98名、インフルエンザ予防接種34名。								

事業名	横浜市難病患者一時入院事業		内容	診 療 ()							
概要	市と連携し、施設内にて市内難病患者を対象に一時入院を受け入れる		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				143				143
実施延日数	159	従事者延数	490	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		横浜市健康福祉局保健事業課								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	生活困窮者医療支援事業		内容	診 療 ()							
概要	横浜市または平塚市の行政窓口と連携を取り、医療支援を必要とする生活困窮者に対して医療支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		*二重標記 既に上記で記載済								

施設名	神奈川県病院、横浜市南部病院(令和元年度～)、東神奈川リハビリテーション病院
-----	--

事業名	外国人健診事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	北関東医療相談会が実施している外国人健診に関東ブロックMSW研究会として参加する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数					32			32
実施延日数	3 従事者延数	5 支出総額(円)	(内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	関東ブロックMSW研究会、NPO法人北関東医療相談会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	(東リハ) 2020年3月15日実施予定であったが、新型コロナの関係で当院としては参加ができなかった。								

施設名	横浜市東部病院、神奈川県病院、横浜市南部病院、若草病院、東神奈川リハビリテーション病院
-----	---

事業名	ホームレス自立支援施設への医療支援事業	内容	診 療 ()							
概要	ホームレス自立支援施設はまかぜの入所者へ医療支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数	12							12
実施延日数	12 従事者延数	12 支出総額(円)	(内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	横浜市健康福祉局、ホームレス自立支援施設はまかぜ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	平成31年2月より「ホームレス巡回事業」から事業転換。(東リハ) 事業変更後も当院としての診療体制が限定されているため、対応実績はなし。								

施設名	横浜市東部病院
-----	---------

事業名	横浜市重心障害児(者)メディカルショートステイ事業	内容	診 療 ()							
概要	市内の重心障害児(者)の保護者、介護者が、一時的に在宅介護が困難になった時、レスパイト入院として重心障害児(者)を受け入れる	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			29					29
実施延日数	29 従事者延数	- 支出総額(円)	- (内訳) -							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	横浜市こども青少年局障害児福祉保健課								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	性的虐待被害児童支援事業	内容	診 療 ()							
概要	性的虐待被害児に対する全身診察を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円)	(内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	児童相談所からの診察依頼は複数件あったものの、双方の日時調整が折り合わず、実施には至らなかった。								

事業名	外国人患者に対する通訳手配事業		内容	その他 (その他)							
概要	日本語のできない在留外国人に対して、適切な診療が受けられるように、通訳を手配する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数					1,190			1,190
実施延日数	通年	従事者延数	2,380	支出総額(円) 4,657,950 (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		MICかながわ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	横浜市南部病院										
-----	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	無料低額診療事業広報・連携事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	港南区役所、港南台地域ケアプラザと連携し、区民生委員・児童委員会、連合町内会等に当該事業の周知事業を展開するとともに、地域での医療相談や健診等の支援策を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							483	483
実施延日数	18	従事者延数	27	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		上郷地区センター、栄区民生委員、中野地域ケアプラザ、野七里地域ケアプラザ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	知的障害者通所施設健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	港南区内知的障害者通所施設、福祉ホームと連携し、当該施設利用者を対象に健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			16					16
実施延日数	3	従事者延数	15	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		港南福祉ホーム(ひまわり、第2ひまわり)								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	横浜刑務所・少年鑑別所医療支援事業		内容	診療 ()							
概要	横浜刑務所、少年鑑別所に収監中の対象者に対する医療支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				205				205
実施延日数	205	従事者延数	685	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		横浜刑務所、横浜少年鑑別所、神奈川県警								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	横浜医療福祉センター港南支援事業		内容	診 療 ()							
概要	重度の障害を有する横浜医療福祉センター港南と連携し、当該施設からの紹介患者に対する医療支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			33					33
実施延日数	33	従事者延数	195	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		横浜医療福祉センター港南								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	障害者等社会参加・就労支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	区福祉作業所連絡会と連携し、障害者の社会参加、就労支援事業として、各施設の特性に合わせて物販等の支援をする		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			720					720
実施延日数	192	従事者延数	576	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		社会福祉法人 ル・プリ、非営利法人 かるがも会、港南区作業所連絡会 めばえ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	若草病院										
-----	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	医療講座		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	地域ケアプラザ等を会場として、障害者や高齢者を対象に、医師・看護師・リハビリテーション技士・管理栄養士等を講師とした医療講座を開催する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			201					201
実施延日数	12	従事者延数	24	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		釜利谷地域ケアプラザ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	介護教室		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	当院入院中の患者の家族や在宅で介護に当たっている方を対象として、介護に関する座学及び実技研修を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							19	19
実施延日数	3	従事者延数	15	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	ヘルパー研修		内容	その他 (研 修)							
概要	金沢区内の介護ヘルパー等を対象として、介護に必要な知識、技術等の習得を行わせる		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数	従事者延数		支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		今年度について、主催者(介護事業所)側が他研修と重なり日程の調整が難しく中止となった。								

事業名	女性保護施設健康・医療相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	神奈川県立の女性保護施設を訪問し、健康・医療相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数		25						25
実施延日数	11	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	湘南平塚病院										
-----	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	平塚市ホームレス巡回相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	平塚市内のホームレスに対して、平塚市職員、平塚市社会福祉協議会職員と合同で巡回相談を実施する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数	31							31
実施延日数	4	従事者延数	30	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	メディカルショートステイ事業		内容	診 療 ()							
概要	医療依存度の高い在宅高齢者等の一時入院を受け入れる		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			406					406
実施延日数	通年	従事者延数	430	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	平塚病院研修事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	地域住民へ向けた健康講座、健康体操を実施する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			712				18	730
実施延日数	20	従事者延数	38	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		済生会湘南平塚病院健康友の会・地域包括支援センター・平塚市老人クラブ・社会福祉協議会・ボランティア連絡会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

第三次なでしこプラン（平成30年度から5ヵ年計画）事業計画後に実施した事業（2事業）

施設名	神奈川県病院（令和元年度～）
-----	----------------

事業名	医療通訳利用支援事業		内容	その他（その他）							
概要	外国人患者の受診時の言葉の壁を軽減するため、NPO法人の通訳派遣を利用し、その利用料を全額助成する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数					31			31
実施延日数	31	従事者延数	155	支出総額(円) 123,100（内訳）							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		認定NPO法人M I Cかながわ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	東神奈川リハビリテーション病院（令和元年度～）
-----	-------------------------

事業名	患者移動支援（交通費無料）		内容	その他（その他）							
概要	患者が他院へ受診する際等の移動費用を支援する（介護タクシー代、家屋調査時のタクシー代等）		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							4	4
実施延日数	4	従事者延数	4	支出総額(円) 25,990（内訳） 家屋調査時のタクシー代							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		介護タクシー会社（身介）								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

支部名	新潟県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)		9	2,826	224	7	1,341	1,577	5,984

施設名	新潟病院
-----	------

事業名	外国籍住民のための医療相談会		内容	健康診断・医療相談 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数					7			7
実施延日数	1	従事者延数	3	支出総額(円) (内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	外国籍住民のための医療相談会実行委員会、新潟市国際交流協会、新潟県国際交流協会							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)								

事業名	外国人患者への医療通訳支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	新潟医療通訳センター							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	通訳手配が必要な対象者がいなかったため実績無し。							

事業名	DV被害者支援事業		内容	診 療 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数		9						9
実施延日数	9	従事者延数	27	支出総額(円) 39,880 (内訳) 外来1,0960円、検診28,920円					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	新潟県女性福祉相談所、新潟市配偶者暴力相談支援センター、新潟市男女共同参画課							
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)								

事業名	東日本大震災避難者支援		内容	健康診断・医療相談 ()					
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
	対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	交流拠点の閉鎖に伴い、2018年5月をもって活動終了。2019年度以降活動はありません。							

事業名	更生保護施設との医療連携		内容	診 療 ()						
概要	保護観察所や更生保護施設「新潟川岸寮」等と連携し、受診調整やインフルエンザ予防接種を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				142				142
実施延日数	41	従事者延数	123	支出総額(円)		1,931,285 (内訳) 外来費1,004,950円、入院費901,970円、インフルエンザ予防接種24,365円(5人分)				
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	新潟保護観察所、更生保護施設新潟川岸寮								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	更生保護施設との医療連携(健康診断)		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	保護観察所や更生保護施設「新潟川岸寮」等と連携し、健康診断を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				56				56
実施延日数	35	従事者延数	175	支出総額(円)		1,014,550 (内訳) 健康診断費1,014,550円				
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	新潟保護観察所、更生保護施設新潟川岸寮								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	更生保護施設からの社会貢献活動の受け入れ		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	保護観察所と更生保護施設「新潟川岸寮」と連携し、社会参加の場を設けボランティア活動を通して社会貢献を行ってもらい、今後の自立生活に向けたステップとしてもらう	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				26				26
実施延日数	7	従事者延数	7	支出総額(円)		3,120 (内訳) お茶代120円×26人分				
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	新潟保護観察所、更生保護施設新潟川岸寮								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	障害者就労への支援		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	新潟県立西蒲高等特別支援学校(職業学級)と連携し、地域から通っている生徒へ一般就労に向けて活動の場を提供(清掃・事務・看護補助作業)すると共に、就労への支援に繋げて行く	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				163				163
実施延日数	86	従事者延数	86	支出総額(円)		(内訳)				
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	新潟県立西蒲高等特別支援学校								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	障害者就労で支援している生徒へのインフルエンザ予防接種		内容	そ の 他 (そ の 他)						
概要	新潟県立西蒲高等特別支援学校(職業学級)と連携し、障害者就労に向けて支援している生徒へインフルエンザ予防接種を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				10				10
実施延日数	1	従事者延数	2	支出総額(円)		48,730 (内訳) 4,873円×10人分				
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	新潟県立西蒲高等特別支援学校								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	子どもの居場所づくり		内容	就労・社会参加支援 ()								
概要	新潟市西区社会福祉協議会やボランティア等と連携し、こしょくの問題から子ども食堂を行い、食を通じて地域住民の居場所づくりや多世代間交流の場を提供する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
			対象者延数									
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)										
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		立仏校区ふれあい協議会、新潟市子ども食堂ネットワーク									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		年度末に開催予定で準備していたが、コロナウイルスの影響を鑑み開催を中止した。									

事業名	いのちの授業		内容	そ の 他 (研 修)							
概要	中学校や高校と連携し、学校にて生徒を対象に性教育を通していのちの大切さについて講義し、若年・未受診妊婦や子育てのリスクについて理解を図る活動を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数						663		663
実施延日数	5	従事者延数	10	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		新潟ビジネス専門学校、木戸中学校、黒崎中学校、聖籠中学校、五十嵐小学校								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		コロナウイルスの影響で授業を中止した学校もあった。								

施設名	三条病院										
------------	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	健康教室事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	市福祉事務所、市社協、民生委員協議会等と連携し、施設内にて三条市・燕市近郊の住民を対象に健康教室を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							906	906
実施延日数	8	従事者延数	78	支出総額(円) 1,964 (内訳) お茶・お菓子1,524円、コミュニケーションカード440円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		三条市福祉保健部福祉保健課生活支援係・総務課広報係、燕市健康福祉部社会福祉課・総務課広報係、三条市県立高校								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	地域住民健康生活相談会		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	各関係機関(三条市、グッデイいきいきサポートセンター)と連携し、健康体操、健康生活相談を生活困窮者を含む地域住民を対象に実施する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							659	659
実施延日数	2	従事者延数	25	支出総額(円) 45,316 (内訳) グッデイ人件費20,000円、ストレスチェック試験紙12,096円、福祉介護健康フェア人件費10,000円、交通費3,220円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		グッデイいきいきサポートセンター運営協議会、新潟日報社、新潟県社会福祉協議会、新潟市社会福祉協議会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	社会福祉施設障害者等健診費用減免事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	障害者施設と連携し、当該施設を利用する障害者等に定期健康診断を実施するとともに、自己負担分を減免する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			269					269
実施延日数	6	従事者延数	42	支出総額(円)		1,302,656 (内訳) 健診コース@2160×61、@3456×35、@3520×79、@8208×92、@8360×2					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		県央福祉会、ひめさゆり福祉会、手をつなぐ育成会、青空福祉会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	社会福祉施設障害者インフルエンザ予防接種及び減免事業		内容	その他 (その他)							
概要	障害者施設と連携し、当該施設を利用する障害者等のインフルエンザ予防接種を実施するとともに、接種料金を減額する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			98					98
実施延日数	2	従事者延数	6	支出総額(円)		196,000 (内訳) 予防接種@2,000×98					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		手をつなぐ育成会、青空福祉会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	介護老人保健施設ケアホーム三条										
-----	-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	家庭介護教室		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	市、社協等と連携し、地域住民を対象に家族介護教室を実施する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			23					23
実施延日数	2	従事者延数	5	支出総額(円)		(内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		特に無し								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	特別養護老人ホーム長和園
-----	--------------

事業名	AOZORA子ども食堂	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	主に困窮世帯を対象に、食事提供をし、栄養補給や仲間作りを支援する。 (令和元年10月より「おとな食堂」も一体運営)	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						618		618
実施延日数	11	従事者延数	165	支出総額(円) 79,600 (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	地区民生児童委員、地区自治会、ボランティア、食品会社、三条市、地域住民								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	AOZORA子ども食堂/AOZORAおとな食堂の実施の様子が、情報番組「まるどりっ!」で放送された。(UX新潟テレビ21放映日2020.2.1) 当日、おとな食堂は70~80才代の方が10名ほど来店。 ボランティアさんが調理した夕食を会話を楽しみながら食事する。 やがて、子ども食堂もオープンし、次々と子どもと保護者が60名ほど来店。 高齢者と子どもが相席になり自然と交流する姿があった。 普段、自宅で一人で食事をしている高齢者の方より、「にぎやかでいいね、普段は一人だから」と心に残る言葉が聞かれた。								

事業名	AOZORAカフェ (高齢者交流サロン)	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	地域の単身世帯等の高齢者を対象に、孤独、孤立の解消を目的として、仲間づくりや話し相手等で介護予防を支援する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			2,263					2,263
実施延日数	129	従事者延数	492	支出総額(円) 244,400 (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	地区民生児童委員、地区自治会、ボランティア、三条市、地域住民								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	従事者延数内訳 (職員240人、ボランティア252人)								

施設名	なでしこ青空保育園
-----	-----------

事業名	低所得者延長保育利用料減免制度	内容	その他 (その他)							
概要	低所得世帯を対象に、延長保育利用料の50~75%を減免する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						60	12	72
実施延日数	290	従事者延数	-	支出総額(円) 72,235 (内訳) 延長保育料減免金額						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									



支部名	富山県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	55			780			459	1,294

施設名	富山病院
-----	------

事業名	富山市ホームレス健康・医療相談及び実態調査事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	富山市生活支援課・保健センターと連携し、富山市主催のホームレス実態調査にMSWが同行し、富山市内のホームレスを対象に、健康・医療相談及び実態調査を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	1	従事者延数	2	支出総額(円) 3,950 (内訳) 人件費3,950円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	富山市生活支援課								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	今回の調査では、該当者なしであった。								

事業名	地域生活定着支援センター受託事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	県、保護観察所等と連携し、矯正施設を退所した高齢者・障害者で帰住予定地がない人を対象に、福祉サービス等を利用できるよう相談支援等を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				753				753
実施延日数	241	従事者延数	964	支出総額(円) 16,500,000 (内訳) 人件費15,550千円、旅費・交通費475千円、その他525千円						
特記事項	連携している団体・機関名	矯正施設、保護観察所、更生保護施設、行政、福祉施設等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	出所者であることに加え、住所不定や身元引受人がおらず、帰住先の確保が困難である。								

事業名	更生保護施設インフルエンザ予防接種事業		内容	その他 (その他)						
概要	更生保護施設富山養得園と連携し、当該施設にて入所者を対象にインフルエンザ予防接種を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				16				16
実施延日数	1	従事者延数	6	支出総額(円) 81,480 (内訳) インフルエンザワクチン代67,700円、人件費13,780円						
特記事項	連携している団体・機関名	更生保護施設富山養得園								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特になし								

事業名	DV被害者等医療支援事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	県女性相談センターと連携し、施設内にて、一時保護中の母子を対象に、診察及び健康診断を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名	富山県女性相談センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	該当者なし								

事業名	保護観察所及び更生保護施設医療支援事業		内容	健康診断・医療相談 ()								
概要	保護観察所、更生保護施設富山養得園と連携し、施設内にて、入所者を対象者に診察及び健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
			対象者延数									
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)										
特記事項	連携している 団体・機関名		富山保護観察所、更生保護施設富山養得園									
	事業実施上の問題点等 (未実施の場合は理由)		該当者なし									

事業名	保護観察における社会貢献活動事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	保護観察対象者が社会活動に参加できるように、当院敷地内で場所を提供し、除草活動を行ってもらう		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				9				9
実施延日数	1	従事者延数	3	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している 団体・機関名		富山保護観察所								
	事業実施上の問題点等 (未実施の場合は理由)		特になし								

事業名	生活困窮者等に対する支援事業		内容	その他 (その他)							
概要	生活困窮者等を対象に、オムツ代の減免、交通費や日用品の支給及び自宅等への送迎を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							405	405
実施延日数	通年	従事者延数	不特定多数	支出総額(円) 200,539 (内訳) オムツ代200,539円							
特記事項	連携している 団体・機関名		特になし								
	事業実施上の問題点等 (未実施の場合は理由)		特になし								

施設名	高岡病院
-----	------

事業名	ホームレス支援活動	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	毎月MSW、看護師が外に出向いて健康チェックを行い支援する。また、その際に無診療料低額事業につなげる	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数	55							55
実施延日数	9	従事者延数	23	支出総額(円) 158,165 (内訳) 施設利用料、弁当代						
特記事項	連携している 団体・機関名	富山大学								
	事業実施上の問題点等 (未実施の場合は理由)	令和元年度は年間12回の実施を予定していたが、参加者の不足・コロナウイルス感染拡大防止のため9回の実施								

事業名	インフルエンザワクチン予防接種事業	内容	その他 (その他)							
概要	ホームレスや無料低額診療事業対象者、生活保護者を対象とし、インフルエンザワクチン無料接種券を配布する。また、生活困窮者も対象とし、福祉事務所や社会福祉協議会にも配布する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							54	54
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) 125,950 (内訳)						
特記事項	連携している 団体・機関名									
	事業実施上の問題点等 (未実施の場合は理由)									

第三次なでしこプラン（平成30年度から5ヵ年計画）事業計画後に実施した事業（1事業）

施設名	富山病院（平成30年度～）
-----	---------------

事業名	富山刑務所受刑者の診療事業	内容	診療 ()							
概要	富山刑務所と連携し、施設内にて通院、入院が必要な受刑者を対象に診療を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				2				2
実施延日数	通年	従事者延数	不特定多数	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名 (済生会以外)	富山刑務所								
	事業実施上の問題点等 (未実施の場合は理由)	特になし								

クローズアップ close up

富山刑務所に高齢化の波

編集委員・宮田求

高齢受刑者らの社会復帰をサポートする県地域生活定着支援センター富山市榑木



見守りきめ細かく
富山刑務所は刑務所を出た後、働く機会がなくなる高齢受刑者の生活を見守りきめ細かく見守りサポートする。...

「生きづらさ」理解を

富山刑務所で60~70代の男性受刑者数人に取材し、これまでの人生や、犯罪に至ったいきさつを尋ねた。心の機微に触れるような質問にも真摯に答えてくれる姿が印象的だった。...

毎月第1、3月曜掲載

富山刑務所(富山市西荒屋)で、高齢受刑者の比率が高まっている。万引などを繰り返し、何度も服役するケースも多い。加齢とともに増す生活苦と病気への不安、孤独感が背景にある。再犯を防ぐため、どう向き合うべきか。

お金・病気…不安多く

服禁の作業者と刑務所長が、高齢受刑者の比率が高まっていることを指摘。万引などを繰り返し、何度も服役するケースも多い。加齢とともに増す生活苦と病気への不安、孤独感が背景にある。再犯を防ぐため、どう向き合うべきか。



富山刑務所アリーナに並ぶ高齢受刑者ら。歩行器を使う人(左)もいる(画像の一部を加工している) 富山市西荒屋
⑦洗濯ばさみを作る高齢受刑者



60代後半の今社会科犯罪(受刑者)も同様に仕事で暮らす。富山刑務所では、歩行器を使う人(左)もいる(画像の一部を加工している)...

悪循環抜けられず再犯

22%が60歳以上
富山刑務所の60歳以上受刑者の比率は、13年11月の17.6%に対し、18年11月は22.0%と約5%ポイント上昇した。...



富山刑務所北棟1号房に暮らす60代の受刑者(左)と、60代後半の受刑者(右)。ともに歩行器を使っている。

富山刑務所では、生活保護に頼る収入が生活費に不足するケースも少なくない。富山刑務所では、生活保護に頼る収入が生活費に不足するケースも少なくない。富山刑務所では、生活保護に頼る収入が生活費に不足するケースも少なくない。...

支部名	石川県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			178	1,326			879	2,383

施設名	金沢病院
-----	------

事業名	更生保護施設等 健診・医療支援・健康相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	保護観察所、更生保護施設、自立準備ホーム等と連携し、病院内及び入所施設内において健診、健康教育、集団指導、個別指導、インフルエンザワクチン接種等を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				83				83
実施延日数	24	従事者延数	57	支出総額(円) 610,490 (内訳) 健診費用524,290円、インフルエンザワクチン接種86,200円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護施設徳風苑、NPO法人金沢あすなる会、アウルリングス株式会社								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	更生保護施設等から当院へ健診受診ための交通手段が乏しい								

事業名	障害者施設・高齢者施設等健康サポート事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	障害者施設、高齢者施設等へ出向き、利用者を対象とした保健予防活動を行うとともに、施設職員に保健予防に関する応談、指導、研修等を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				71				71
実施延日数	17	従事者延数	41	支出総額(円) 5,000 (内訳) フットケア材料費						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	ひろびろ作業所、なごみ苑								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	2月下旬以降、新型コロナウイルス感染症予防のため支援を中止している。								

事業名	生活困窮者支援事業普及啓発事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	行政機関、地域の民生委員、地域の公民館等と連携し、無料低額診療事業及びなでしこプランの普及啓発活動を行う。また病院エントランスにおいて健康、福祉相談会の開催や、医療実習生等の病院利用者に対し、事業の普及啓発を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							605	605
実施延日数	10	従事者延数	45	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	社会福祉協議会、民生委員児童委員、公民館、地域包括支援センター、高齢者施設、障がい者施設、連携医療機関、市内中学校・高等学校、医療実習受入学校等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	被保護観察者社会貢献活動協力事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	保護観察所と連携し、被保護観察対象者の社会貢献活動として敷地内の草刈りや院内の清掃などを行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				3				3
実施延日数	2	従事者延数	8	支出総額(円) 2,250 (内訳) お茶代						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	金沢保護観察所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	2月に開催を予定していた活動について、新型コロナウイルス感染予防のため中止とした。								

事業名	地域生活定着支援センター受託事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	県、保護観察所等と連携し、矯正施設を退所した高齢者、障害者で帰住予定地がない人を対象に福祉サービス等を利用できるように支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				1,240				1,240
実施延日数	278	従事者延数	1,112	支出総額(円) 17,922,997 (内訳) 人件費、旅費、事務費等							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		金沢保護観察所、金沢刑務所、金沢地方検察庁、石川県、更生保護施設、自立準備ホーム、相談支援事業所等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		高齢で身元保証人のいない刑余者等では、出所後の受け入れ先確保が困難なケースがある。								

事業名	NASVA短期入院協力事業		内容	診 療 ()							
概要	NASVAが認定した自動車事故による重度障害者やその家族に対し、一時的な入院受け入れやリハビリ、家族への介護指導等を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				107				107
実施延日数	107	従事者延数	60	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		独立行政法人自動車事故対策機構								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	フードバンク協力事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	NPO法人「フードバンク金沢・能登」に対し、賞味期限の近づいた病院備蓄食や病院職員から提供された食品等を定期的に提供する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							3	3
実施延日数	3	従事者延数	6	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		フードバンク金沢能登								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

(令和元年度単発事業)

事業名	生活困窮者問題シンポジウム		内容	そ の 他 (研 修)							
概要	「人が人を支援するということ～当事者主体の支援を考える～」をテーマに、生活困窮者の視点に立った支援のあり方について、基調講演及びシンポジウムを開催した。		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							271	271
実施延日数	1	従事者延数	35	支出総額(円) 1,239,598 (内訳) 会場費261,040円、講師謝金267,514円、広告費426,866円、事業費事務費284,178円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		石川県、金沢市、石川県社会福祉協議会、金沢市社会福祉協議会、石川県民生委員児童委員協議会、県医師会、県看護協会、県社会福祉士会、県医療ソーシャルワーカー協会、県精神保健福祉士会、県介護支援専門員協会他								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

支部名	福井県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)		491	83	1,786		30	10	2,400

施設名	福井県済生会病院
-----	----------

事業名	更生保護施設への医療支援事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	更生保護施設及び保護観察所等と連携し、病院内にて更生保護施設入所者を対象に、医療相談、血液検査、胸部レントゲン検査を行い、検査結果の説明及び指導、再診察を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				18				18
実施延日数	7	従事者延数	26	支出総額(円) 268,560 (内訳) 通常健診分14,920円×18名						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護法人福井福田会、福井保護観察所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	更生保護施設入所者への予防接種事業	内容	その他 (その他)							
概要	更生保護施設と連携し、院内にて更生保護施設入所者を対象にインフルエンザの予防接種を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				9				9
実施延日数	5	従事者延数	15	支出総額(円) 32,500 (内訳) @4,100円×7名+@2,000円×1名+@1,800円×1名						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護法人福井福田会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	がん就労相談・支援	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	ハローワーク福井や産業保険総合支援センターと連携し、がん患者さんの就労相談・支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							10	10
実施延日数	22	従事者延数	66	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	ハローワーク福井、福井労働局								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	乳児院入所児への予防接種事業	内容	その他 (その他)							
概要	福井県済生会乳児院と連携し、病院内にて乳児院入所児を対象にインフルエンザの予防接種を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						30		30
実施延日数	10	従事者延数	30	支出総額(円) 123,000 (内訳) @4,100円×30名						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	福井県済生会乳児院								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	性暴力救済センター・ふくい（通称：ひなぎく）		内容	就労・社会参加支援（ ）						
概要	性犯罪・性暴力被害者の精神的・経済的負担を軽減するため、被害直後から医療やカウンセリングのほか、関係機関団体と連携した支援活動を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数		491						491
実施延日数	通年	従事者延数	常勤4名	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	警察、市役所、総合福祉相談所、法テラス 等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	対象者延数には、DV被害者以外も含まれるが内訳は不明のため、すべてDV被害者として計上。								

施設名	介護老人保健施設ケアホーム・さいせい
-----	--------------------

事業名	介護・健康相談教室		内容	健康診断・医療相談（ ）						
概要	年に1回開催している施設行事「地域交流会」時に、地域住民等に健康教室や医師・看護師による健康測定機器を使用した健康チェック及び健康相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			50					50
実施延日数	1	従事者延数	50	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	特別養護老人ホーム聖和園
-----	--------------

事業名	地域支援事業の推進		内容	就労・社会参加支援（ ）						
概要	生活支援サービスの充実・強化に向け、市の地域包括支援センターと連携し、聖和園にて生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			33					33
実施延日数	35	従事者延数	35	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	大野市地域包括支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	福井県済生会訪問看護ステーション
-----	------------------

事業名	生活困窮者への訪問看護		内容	健康診断・医療相談（ ）						
概要	福井県済生会病院との連携を密し、生活困窮者が少しでも安定した療養生活が送れるよう積極的に支援していく	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	依頼がなく、該当利用者なし。								

施設名	福井県地域生活定着支援センター
-----	-----------------

事業名	地域生活定着促進事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	矯正施設を退所する高齢者(65歳以上)や障害を有する方で、自立した生活を送ることが困難な方に対し、保護観察所と協働して退所後直ちに福祉サービス等を利用できるよう支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				1,759				1,759
実施延日数	242	従事者延数	968	支出総額(円)	18,964,561 (内訳) 人件費、事務費、事業費					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	福井保護観察所、福井刑務所、福井県地域福祉課、更生保護法人福井福田会、福井地方検察庁 等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	刑余者であることに加え、身元引受人がおらず、住居もないため、出所後の生活環境調整が困難である								

支部名	長野県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			355					355

施設名	佐久市特別養護老人ホームシルバーランドみつい
-----	------------------------

事業名	生活困窮者・虐待被害者等救済事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	佐久市福祉担当・佐久市内包括支援センターと連携し、生活困窮者や虐待被害者の入所・利用を積極的に受け入れていく	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			24					24
実施延日数	24	従事者延数	10	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	従事者延数10人は実数								

事業名	健康教室事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	佐久市・佐久市立浅間総合病院と連携し、施設内にて地域の住民を対象に転倒骨折の予防を目的とした健康教室を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			257					257
実施延日数	11	従事者延数	44	支出総額(円) 497,073 (内訳) 人件費 339,373円、管理費 131,550円、備品・消耗品購入費 26,150円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	浅間総合病院								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	佐久市特別養護老人ホームシルバーランドきしの
-----	------------------------

事業名	生活困窮者・虐待被害者等救済事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	佐久市福祉担当・佐久市内包括支援センターと連携し、生活困窮者や虐待被害者の入所・利用を積極的に受け入れていく	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			74					74
実施延日数	74	従事者延数	12	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	従事者延数12人は実数								

支部名	静岡県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	59		1,405	30	242	141	283	2,160

施設名	静岡済生会総合病院
-----	-----------

事業名	社会福祉施設等健康診断支援事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	社会福祉施設(身体障害者関係施設、養護老人ホーム等)と連携し、当該施設又は院内にて、当該施設の利用者を対象に健康診断にかかる費用の免除・減額を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			1,043					1,043
実施延日数	90	従事者延数	360	支出総額(円) 2,609,110 (内訳) 検診代						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	静岡市救護所、静岡老人ホーム、日本平学園、白寿荘、静岡わらしな学園等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	保護観察所等健康診断・相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	保護観察所、刑務所、更生保護施設、地域生活定着支援センターと連携し、当該施設又は院内にて、刑余者等を対象に健康診断及び、相談を行う。また、要請に応じて、専門職員を派遣し、ケース会議の実施や専門的助言を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				1				1
実施延日数	1	従事者延数	1	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	保護司								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	児童・ひとり親家庭等健康診断・相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	児童・母子福祉施設、静岡県女性相談センター等と連携し、当該施設又は院内にて入所者を対象に、健康診断及び相談を行う。また、要請に応じて、専門職員を派遣し、ケース会議の実施や専門的助言を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						27		27
実施延日数	1	従事者延数	4	支出総額(円) 113,130 (内訳) 検診代						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	千代田寮								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	生活困窮者等健康診断・相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	神奈川県済生会等と共同で横浜市寿町で生活困窮者を対象に、健康診断及び相談を行う。当院は検診車(胸腹部撮影、聴力、視力等搭載)の派遣を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数	54							54
実施延日数	1	従事者延数	5	支出総額(円) 164,144 (内訳) 検査費99,144円、人件費65,000円(5人分)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	NPO法人炊き出しの会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	コロナ感染対策のため2月は中止。								

事業名	外国人等健康診断・相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	「外国人のための無料健康相談と検診会」実行委員会、市医師会等と連携し、外国人を対象に健康診断及び相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数					102			102
実施延日数	1	従事者延数	36	支出総額(円) 944,726 (内訳) 検査費889,570円、医療材料費55,156円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	外国人のための無料健康相談と検診会実行委員会、静岡市静岡医師会、静岡県弁護士会、静岡県国際交流協会、静岡県立大学、静岡市保険年金課等									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	静岡済生会看護専門学校学生22名参加。外国人検診者15カ国。									

事業名	生計困難者等に対する日用品及び交通費等の支援事業		内容	その他 (その他)							
概要	ホームレス、身寄りのない生計困難者等を対象に日用品等の支援を行う。また、救命救急受診者で軽傷の場合等には、病院から目的地までの交通費の支給を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			4				1	5
実施延日数	5	従事者延数	5	支出総額(円) 14,862 (内訳) 日用品2,380円、タクシー代12,480円(5名)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	聴力障害者手話通訳支援事業		内容	診療 ()							
概要	聴力障害者を対象に、診察及び入院時に手話通訳の支援、調整を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			36					36
実施延日数	31	従事者延数	31	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	外国人医療通訳支援事業		内容	診療 ()							
概要	静岡県国際交流協会と連携し、日本語が通じない外国人を対象に、診察及び入院時に医療通訳の支援、調整を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数					140			140
実施延日数	66	従事者延数	75	支出総額(円) 102,690 (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	静岡県国際交流協会									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	12カ国、5名医療通訳者									

事業名	がん患者就労支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	ハローワークと連携し、がん患者の就労支援及び相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							18	18
実施延日数	12	従事者延数	12	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	静岡公共職業安定所									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	無料健康相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()								
概要	福祉事務所、民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会等と連携し、生活困窮者、社会的弱者を含む地域住民を対象に健康診断及び相談支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数							9	9	
実施延日数	1	従事者延数	6	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	対象者延数：相談コーナー9名(済生会フェア)									

施設名	静岡済生会総合病院、静岡医療福祉センター成人部、伊豆医療福祉センター
-----	------------------------------------

事業名	支部内各施設における無料健康相談会事業	内容	健康診断・医療相談 ()								
概要	施設利用者・家族を対象に無料の相談会を施設行事開催時に行う。施設利用者だけでなく幅広く参加を募る	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数			13			15	20	48	
実施延日数	2	従事者延数	46	支出総額(円) 104,924 (内訳) (伊豆医療福祉センター) 文具等15,761円、印刷代31,876円、備品購入41,580円等							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	静岡済生会総合病院、特別養護老人ホーム小鹿苑、特別養護老人ホーム小鹿なでしこ苑
-----	---

事業名	啓蒙・周知活動	内容	その他 (研 修)								
概要	施設利用者・家族・職員や地域住民、関係機関を対象になでしこプラン、無料低額診療事業等の済生会の活動について周知する。また、地域住民、関係機関等と連携し、講演会、情報交換会等を開催する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数			309				235	544	
実施延日数	13	従事者延数	62	支出総額(円) 26,113 (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	病院：保護観察所									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	病院：コロナ感染対策のため、従事者研修会1回、静岡市ケアマネット協会実務者研修会、民生児童委員協議会での周知活動が中止となった。 小鹿なでしこ苑：なでしこカフェにて広報									

施設名	特別養護老人ホーム小鹿苑
-----	--------------

事業名	虐待高齢者緊急受入れ事業	内容	その他 (そ の 他)								
概要	家族の介護放棄による虐待高齢者等を緊急受入所により受け入れる	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数									
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	要請がなかったため、未実施									

施設名	静岡市桜の園、静岡済生会総合病院
-----	------------------

事業名	虐待障害者への緊急受入れ事業	内容	その他 (その他)							
概要	家族等による障害者への虐待の緊急保護において、緊急を要するケースを静岡済生会総合病院と連携し、受け入れていく	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円)	(内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	虐待緊急保護受入れの要請がなかったため、未実施								

施設名	静岡市桜の園
-----	--------

事業名	少年院在院者奉仕活動実習受入れ事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	短期間で改善・更正する可能性が高いとされた、概ね18歳未満の少年が入院する「駿府学園」と連携し、在院者に対して更正に向けた教育活動を実施する場として、桜の園生活介護事業(通所)を実習先として提供する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				17				17
実施延日数	10	従事者延数	17	支出総額(円)	(内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	静岡県川奈臨海学園
-----	-----------

事業名	保護観察対象者の社会貢献活動受入れ事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	静岡保護観察所、観察官と連携し、保護観察対象者等の社会貢献活動を受け入れる	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				12				12
実施延日数	2	従事者延数	2	支出総額(円)	1,200 (内訳) 飲み物代					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	静岡保護観察所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	施設退所者の健康診断補助事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	生活困窮のため健康診断を受けていない退園生に対するアフターケア及び健康状態のフォローを行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円)	(内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	令和元年度は対象となる退園生がいなかったため実施しなかった。								

施設名	静岡済生会療育センター令和
-----	---------------

事業名	障害児療育講座（健康医療相談）	内容	健康診断・医療相談（ ）							
概要	施設利用者及び家族を対象に無料の相談会を療育セミナー開催時に行う。施設利用者だけでなく、幅広く参加を募る	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						99		99
実施延日数	8	従事者延数	35	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

第三次なでしこプラン（平成30年度から5ヵ年計画）事業計画後に実施した事業（1事業）

施設名	静岡済生会総合病院（令和元年度～）
-----	-------------------

事業名	無料インフルエンザ予防接種事業	内容	その他（その他）							
概要	ホームレスや生活困窮者を支援している施設に入所中の保険証がない方、支払い能力がまだない方などを対象にインフルエンザ予防接種を実施し健康維持を図る	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数	5							5
実施延日数	1	従事者延数	5	支出総額(円) 24,900（内訳） 4,980円×5名						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	NPO法人POPOL0ハウス								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

支部名	愛知県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			41	94	507		37	679

施設名	愛知県済生会リハビリテーション病院
-----	-------------------

事業名	特別調整対象者選定会議	内容	その他 (その他)							
概要	更生保護施設、保護観察所と連携し刑務所入所者を対象に特別調整対象者の選定を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				26				26
実施延日数	3	従事者延数	3	支出総額(円) 1,260 (内訳) 交通費1,260円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	名古屋市保護観察所(名古屋市中区)								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	更生保護施設訪問(岡崎自啓会)	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	更生保護施設、保護観察所と連携し更生保護施設内にて入所者を対象に健康・医療相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				36				36
実施延日数	4	従事者延数	4	支出総額(円) 20,360 (内訳) 交通費20,360円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護法人 岡崎自啓会(岡崎市)								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	更生保護施設訪問(豊田大徳塾)	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	更生保護施設、保護観察所と連携し更生保護施設内にて入所者を対象に健康・医療相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				32				32
実施延日数	4	従事者延数	4	支出総額(円) 20,172 (内訳) 交通費20,172円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	豊田大徳塾(豊田市)								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	在日外国人児童生徒への医療支援事業(美濃加茂市、イザキニュートン校)	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	イザキニュートン校と連携し、在日外国人対象の自主運営学校に通学の児童を対象に健康診断を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数					144			144
実施延日数	2	従事者延数	5	支出総額(円) 84,028 (内訳) 交通費16,028円、通訳料50,000円、申請手数料18,000円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	イザキ・ニュートン校(岐阜県美濃加茂市)								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	他県で実施の為、臨時の診察所開設の事務手続き等が必要 新型コロナウイルス感染防止の為、健診第2日目は延期								

事業名	生活保護施設入所者に対する健康保険と運動指導(半田市、愛厚新生寮)		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	生活保護施設(救護施設)と連携し、体力の劣った入所者を対象に、健康相談と生活機能の向上・維持のための運動指導を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			41					41
実施延日数	3	従事者延数	6	支出総額(円) 13,380 (内訳) 交通費13,380円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		愛厚新生寮(愛知県半田市)								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	「看護の日」健康相談		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	地域住民及び患者家族に対し、健康相談等を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							32	32
実施延日数	1	従事者延数	15	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	ホームレス健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	ホームレス保健サービス支援事業の一環で県内のホームレスを対象に健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		※先方の都合によりキャンセル								

事業名	日常生活品支給事業		内容	その他 (その他)							
概要	入院した生活困窮者を対象に日用品の支給を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							5	5
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) 27,010 (内訳) 日用品支給27,010円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	在日外国人児童生徒への医療支援事業(豊田市、エスコラネクター校)		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	エスコラネクター校と連携し、在日外国人対象の自主運営学校に通学の児童を対象に健康診断を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数					47			47
実施延日数	3	従事者延数	9	支出総額(円) 32,937 (内訳) 交通費14,250円、健診費18,687円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	エスコラネクター校 (豊田市)								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	在日外国人児童生徒への医療支援事業(新規学校、2~3校)		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	新規に在日外国人対象の自主運営学校を開拓して、通学の児童を対象に健康診断を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数					316			316
実施延日数	4	従事者延数	25	支出総額(円) 119,820 (内訳) 交通費33,645円、健診費86,175円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	イーエーエス校 (豊田市)								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

支部名	三重県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			452	14			177	643

施設名	松阪総合病院
-----	--------

事業名	内容	健康診断・医療相談 ()								
生活保護受給者家庭訪問 (健康、生活、医療相談) 事業										
概要	松阪市福祉事務所と連携し、生活保護受給者を訪問して健康確認及び医療相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	松阪市役所保護課、松阪市地域包括支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	今年度は関係機関からの依頼がありませんでした。								

事業名	内容	健康診断・医療相談 ()								
DV及び児童虐待等被害者の健診事業										
概要	三重県松阪保健福祉事務所、松阪市福祉事務所と連携し、当院において、DV及び児童虐待の被害者を対象に健康診断及び診療を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	学校、教育委員会、松阪市福祉事務所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	今年度は関係機関からの依頼がありませんでした。								

事業名	内容	健康診断・医療相談 ()								
辺地等過疎地域の健診・健康相談事業										
概要	松阪市、松阪市医師会、近隣の市町村、地域住民等と連携し、過疎地域の住民を対象に健康診断、健康相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							117	117
実施延日数	3	従事者延数	59	支出総額(円) 996,806 (内訳) 健診費のみ						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	松阪地区医師会、松阪市保健部、松阪市飯高・飯南地域振興局、住民協議会、大台町健康ほけん課								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	地域住民の高齢化や、人口減少等の問題もあるが、今後も継続していきたい。								

事業名	内容	就労・社会参加支援 ()								
保護観察中の人の社会貢献活動支援										
概要	保護観察中の人の社会貢献活動の受け入れを行う(院内の車椅子の清掃・タイヤの空気調整、病院周囲の草取り等の美化活動)	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	津保護観察所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	今年度は関係機関からの依頼がありませんでした。								

事業名	生活困窮者への生活支援相談事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	介護事業者による「介護相談窓口」の業務拡張を行い、「生活相談支援窓口」として松阪市の「生活相談支援センター（松阪ハローワークの出張窓口も併設）」と連携をとり、就労、住まい、教育等における支援業務を行う出張窓口的な支援業務に携わり、生活困窮者の橋渡し業務を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)									
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	山一グループ、株式会社K&Kファミリー									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	2019年5月、事業所の撤退により相談窓口が閉鎖。それに伴い、当院の近隣に建設された市の社会福祉協議会との連携を更に強化し、協働できる事業を模索していく。									

施設名	明和病院
------------	------

事業名	「明和町高齢者等見守りネットワーク事業」同行・相談支援事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	町、明和町高齢者等見守りネットワーク関係機関、見守り連携員等と連携し、町役場の職員に同行して町内の高齢者等生活困窮者に対し相談支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)									
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	明和町役健康あゆみ課、明和町地域包括支援センター、明和町社会福祉協議会									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	上記と連携を図っていますが、対象者はいませんでした。									

事業名	訪問入浴・寝具乾燥事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	町福祉事務所、町社協、民生委員と連携し、高齢・外国人等の生活困窮者を対象に戸別に訪問し入浴の援助と寝具の乾燥を行い、看護師による健康相談も行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)									
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	明和町役場健康あゆみ課、明和町地域包括支援センター、明和町社会福祉協議会									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	上記と連携を図っていますが、対象者はいませんでした。									

事業名	障害者健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	町と連携し、院内にて知的障害者を対象に健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)									
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	明和町役場福祉ほけん課									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	例年3月に実施しており、今年度はコロナウイルスの影響で連携先より辞退の申し出がありました。									

事業名	おとなチャレンジ教室		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	明和町地域包括支援センターと連携し、生活機能の低下がみられる方を対象に機能向上維持の為に運動指導を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								452
実施延日数	37	従事者延数	37	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	明和町役場健康あゆみ課、明和町地域包括支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	対象者を生活困窮者のみとするのが難しい状況です。3月はコロナウイルスの影響で連携先より中止との申し出がありました。								

施設名	松阪総合病院、明和病院									
-----	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	ホームレス巡回相談(健康・生活・医療相談) 事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	松阪市、松阪警察署と連携し、公園等を夜間巡回してホームレスを対象に生活相談、健康状態の確認を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	2	従事者延数	16	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	松阪市役所保護課、土木課、安全防災課、松阪警察署生活安全課								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	令和元年6月28日、令和2年2月13日 19:00~21:30 松阪市保護課等各8名、松阪警察署各2名同伴にて公園や橋の下等、各日13カ所巡回しましたが、ホームレス等は確認できませんでした。								

事業名	更生保護施設健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	更生保護法人三重県保護会と連携し、更生保護施設にて健康診断を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				14				14
実施延日数	1	従事者延数	7	支出総額(円) 110,880 (内訳) 健診費のみ						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	三重県保護会、津保護観察所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特に問題なし								

第三次なでしこプラン(平成30年度から5ヵ年計画) 事業計画後に実施した事業 (1事業)

施設名	松阪総合病院(令和元年度~)									
-----	----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	スペシャリスト看護師による出張出前講座事業		内容	その他 (研 修)						
概要	専門性の高い看護師らが地域の介護施設や公民館等に出向き、感染管理対策等の指導や相談を行い能力を発揮する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							60	60
実施延日数	25	従事者延数	30	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	松阪市社会福祉協議会、地域の介護施設・地域包括支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	地域包括ケアシステム構築の一環として、地域に貢献できる活動(実践、相談、指導)を行う								

支部名	滋賀県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			30		2,050		26	2,106

施設名	滋賀県病院
-----	-------

事業名	更生保護施設健康診断事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	更生保護施設と連携し、入所者を対象に健康診断を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護施設 光風寮								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	1月～3月に実施調整行っていたが、感染症(インフルエンザ・コロナ)予防の関係で今年度は見合わせる旨連絡があった。								

事業名	外国人児童等健康診断事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	県(国際交流課)と連携し、日系ブラジル人学校(各種学校扱い)の児童を対象に健康診断を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数					109			109
実施延日数	2	従事者延数	8	支出総額(円) 369,292 (内訳) 検診料3,388円×109名						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	学校法人日本ラチーノ学院、滋賀県商工労働部観光交流局国際室								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	多言語医療通訳ネットワーク事業		内容	その他 (その他)						
概要	医療通訳(スペイン語)の対応、および不在時通訳機器を使用し外国人患者のコミュニケーションのハンディキャップを軽減させる	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数					1,941			1,941
実施延日数	365	従事者延数	218	支出総額(円) 2,377,613 (内訳) 通訳者1名給与2272362円、通訳アプリ用スマホ月額3296～3319円×12か月=39691円予定、ポケトーク2台購入65560円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	守山市民病院
-----	--------

事業名	障害者施設健康診断事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	病院の一部に間借りして運営している、障害者生活支援センター（湖南地域の知的障害者及び身体障害者に創作活動や入浴等の生活支援を提供）の利用者に対し、健康診断を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円)	(内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	未実施(健康診断について打診を行うが、すでに利用者自身のかかりつけ医で健康診断を受けていたため)								

事業名	無料健康診断事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	守山市が主催する「健康フェスティバル」に共催して、市民への啓発活動として、無料医療相談や健康相談、検査・測定等を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							26	26
実施延日数	1	従事者延数	12	支出総額(円)	1,974 (内訳) 材料費					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	介護老人保健施設ケアポート栗東
-----	-----------------

事業名	無料介護相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	病院や当施設で無料介護相談を開催する。また、当施設で実施する家族会などで無料相談会を開催する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			30					30
実施延日数	12	従事者延数	19	支出総額(円)	(内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

支部名	京都府済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			300	41			101	442

施設名	京都府病院
-----	-------

事業名	桂川河川敷地区ホームレス巡回健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	京都府大山崎町と連携し、桂川河川敷地区のホームレスを対象に巡回して健康相談及び健康診断(問診・血圧測定等)を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	大山崎町								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	行政より対象者が行方不明とのことで1月末に延期申し入れがあり、結果中止となった								

事業名	支援学校寄宿舎児童への医療的支援事業		内容	そ の 他 (そ の 他)						
概要	向日ヶ丘支援学級に短期入舎している医療的ケアを必要とする児童対象に、医療的支援を提供することで生徒の学校生活の充実と医療を通して貢献する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			36					36
実施延日数	12	従事者延数	12	支出総額(円) 108,300 (内訳) 人件費						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	向日ヶ丘支援学校								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	事前に情報交換を十分に行っており、問題なく実施された								

事業名	更生保護施設入所者に対する医療的支援事業		内容	診 療 ()						
概要	更生保護施設入所者を対象に、診察及び相談を行う。また、インフルエンザ予防接種も行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				41				41
実施延日数	1	従事者延数	4	支出総額(円) 251,579 (内訳) ワクチン代、シリンジ代、交通費、人件費他						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	京都保険観察所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	定例化しており、施設側は十分な理解を得て協力いただいて実施された。								

事業名	健診・医療・福祉相談支援事業(出前相談・講座)		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	地域に出向き、地域住民の医療・保健・福祉の推進を目的に健診・医療・福祉の相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			114					114
実施延日数	1	従事者延数		支出総額(円) 156,195 (内訳) 人件費、参加費、消耗品費						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	長岡京市健康医療推進室								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	長岡京市と初のコラボでの出展であったが、副市長にも参加いただき、協力して運営できた。								

事業名	市民公開講座		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	主に地域住民を対象として、広く病気や健康に対してテーマを設け当院医師等による講演及び質疑応答を行う。来場者に無料低額診療の広報啓発を行う。また、必要に応じて相談コーナーを設け専門スタッフが対応する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			150				101	251
実施延日数	2	従事者延数	35	支出総額(円) 670,261 (内訳) 人件費、会場費、広告費、備品費						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	乙訓医師会、乙訓保健所、長岡京市、向日市、大山崎町								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	乙訓地域で開催するにあたり、候補となる会場が少なく、行政にも協力を依頼しているが、確保に苦勞している。								

支部名	大阪府済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	847	85	1,157	320	89	1,284	4,845	8,627

施設名	支部、中津病院、吹田病院、千里病院、野江病院、泉尾病院、富田林病院、茨木病院、新泉南病院
-----	--

事業名	釜ヶ崎地区健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	NPO釜ヶ崎支援機構と連携し、高齢者特別清掃事業事務所で、清掃に従事する登録者を対象に健康診断、健診後の保健指導、医療が必要な場合は医療施設への紹介を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数	796							796
実施延日数	8	従事者延数	213	支出総額(円) 581,483 (内訳) 医療材料、検査費用、その他費用、交通費等							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		NPO釜ヶ崎支援機構								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	ハンセン病回復者支援事業		内容	診 療 ()							
概要	ハンセン病回復支援センターと連携し、ハンセン病回復者に診療等の医療支援や出張健康相談を行うほか、職員にハンセン病に関する研修等を受講させ支援の質の向上を図る		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							3,815	3,815
実施延日数	332	従事者延数	147	支出総額(円) 45,060 (内訳) 資料代、交通費、研修費							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		ヒューマンライツ福祉協会、大阪市教育委員会、大阪府教育センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	更生保護施設医療支援事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	大阪保護観察所、更生保護施設「和衷会」「泉州寮」「愛正会」と連携し、入所者を対象に健診、診療等の医療支援及び健康相談を行う。また、大阪保護観察所、地域定着支援センター、自立支援準備ホームと連携し、入所者・地域生活の刑余者に必要な医療支援と生活支援を協働実施する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				317				317
実施延日数	308	従事者延数	—	支出総額(円) 1,012,460 (内訳) 予防接種費用、健康診断料、検査代、洗濯代							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		更生保護施設「和衷会」「愛正会」「泉州寮」								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		H22年からの連携であり、更生保護施設との連携は大きな問題も生じずスムーズに事業推進が図られている。								

施設名	特別養護老人ホーム喜久寿苑、高寿園、松風園、城東園、大正園、第二大正園、富美ヶ丘荘、なでしこりんくう
-----	--

事業名	社会貢献事業 (社協総合生活相談員派遣)		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	市・社協等と連携し、管下老健・特養施設に総合生活相談員を配置し、福祉・医療を受けられない人を対象に、総合生活相談・経済的援助を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数	1		4		1		13	19
実施延日数	312	従事者延数	37	支出総額(円) 475,394 (内訳) 食費、家電費、光熱費、生活費							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		大阪府社会福祉協議会・富田林市役所・富田林社会福祉協議会・ここサポ・泉南市役所・泉南市社会福祉協議会・保健センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	中津病院
-----	------

事業名	ホームレスへの医療支援	内容	診 療 ()							
概要	ホームレス支援団と連携を図り、医療支援および生活支援を随時実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数	41							41
実施延日数	41	従事者延数	—	支出総額(円)	848,450 (内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	釜ヶ崎支援機構、大阪府保険医協会、ビッグイシュー基金、Homedoor、大阪市北区保健福祉センター(生保担当)、大阪市野宿生活者巡回相談班								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	受診者はほぼ固定化している状況であり、数名は野宿およびホームレスを継続するのが厳しい心身状態であり、居宅設定の支援を受けて生活保護受給へ変更となっている。								

事業名	外国人への医療支援	内容	診 療 ()							
概要	外国人支援団体との連携を強化し、医療支援および生活支援を随時実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数					79			79
実施延日数	79	従事者延数	—	支出総額(円)	1,869,433 (内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	RINK、在日難民支援ネットワークRAFIQ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	複数科および複数回受診をしている対象者が多く、入院加療も1名あり。在留資格取得への障壁は高く医療以外の生活支援は限界が生じている。								

施設名	吹田病院
-----	------

事業名	妊婦等の悩み相談事業	内容	診 療 ()							
概要	関係機関と連携し、未受診妊婦や子育てにリスクがある「要養育支援者」に対して、出産後の子育てサポート体制を構築する。関係機関から社会的リスクがある妊婦の受け入れ要請があれば、受け入れて支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						102		102
実施延日数	*	従事者延数	*	支出総額(円)	(内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	大阪府産婦人科医会、大阪府健康医療部会、大阪府福祉部、近隣自治体の子育て・母子保健担当及び子ども家庭センター等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	*通常の診療で対応しているので、実施延日数・従業者数は記載できない。								

事業名	高次脳機能障害・家族支援事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	吹田市内の関係機関と協力して、目に見えにくい障がいと言われ、周囲からの理解が得られにくく孤立しがちな高次脳機能障害者の当事者とその家族を対象に交流会を開催し支援する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			63					63
実施延日数	6	従事者延数	9	支出総額(円)	(内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	吹田市障がい福祉室、吹田市社会福祉協議会、ヒューマン福祉会、吹田市民病院、協和会病院、大阪大学医学部附属病院								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	地域セーフティネット事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
	対象者延数			77	3	4	1		85	
実施延日数	*	従事者延数	*	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	吹田市・東淀川区・摂津市の生活困窮者支援相談窓口・地域包括支援センター・保健所、吹田しあわせネットワーク、大阪府社会福祉協議会、難民支援コーディネーターズ、RAFIQ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	*通常の診療・窓口相談業務の中で対応しているものと関係機関との連携会議・研修会の実施等が混在しているため、実施日数・従業員は記載できない。								

事業名	野宿生活者等インフルエンザ予防接種事業		内容	その他 (その他)						
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
	対象者延数					5			5	
実施延日数	1	従事者延数	*	支出総額(円) 25,000 (内訳) 予防接種費用5,000円×5名分25,000円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	RAFIQ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	*一般の予防接種と同時に実施しているため、従事者数は把握していない								

施設名	千里病院								
-----	------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	なでしこプラン研修会		内容	その他 (研修)						
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
	対象者延数							142	142	
実施延日数	2	従事者延数	24	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	千里在宅医療・緩和を考える会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	なでしこ地域講座		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
	対象者延数			50					50	
実施延日数	2	従事者延数	6	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	吹田市立南千里図書館								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	Salon de Senri		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	一人暮らしの高齢者が多いため、各診療科と連携し、健康や医療・介護・看取りについてのグループワークを行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	未実施) プランは立てたが、他業務多忙、マンパワー不足により実施できなかった								

施設名	野江病院
-----	------

事業名	いのちの授業		内容	その他 (研 修)						
概要	助産師・社会福祉士が、地域の学校へ出向き、生命誕生の尊さを伝えると共に、望まない若年・未婚妊娠を防ぐための正しい知識を伝える出張授業を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						364		364
実施延日数	2	従事者延数	4	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	大阪市立茨田中学校、大阪市立横堤中学校								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	泉尾病院
-----	------

事業名	出張相談等事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	泉尾医療福祉センターの北部地域包括支援センター等と連携し、地域の集会場等に出向き、高齢者や地域住民へ出張相談及び減免診療広報等を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			93					93
実施延日数	7	従事者延数	9	支出総額(円) 15,500 (内訳) 人件費						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	大正区北部地域包括支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	富田林病院
-----	-------

事業名	出張・訪問相談事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	富田林市内の地域包括支援センター等の関係機関と連携し、出張相談や自宅訪問相談など、生活面で困難を抱えている人々の相談・支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			5					5
実施延日数	3	従事者延数	10	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	UR都市機構(金剛住宅)、富田林市役所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	茨木病院
-----	------

事業名	無料健康・医療相談会・講習会	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	既存の健診事業等の形態に囚われず、教育・健康増進・街づくりといった役割の中で、近隣の福祉施設や教育機関と協働し、新たな相談会・講習会・交流会を開催する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						292		292
実施延日数	4	従事者延数	4	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	いのちの授業を市内の小中学校・支援学校で行っている								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	茨木病院、介護老人保健施設ライフポート茨木
-----	-----------------------

事業名	地域セーフティーネット事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	地域に必要な医療や福祉サービスを利用できない住民を対象に、総合生活相談等を行い必要な場合は社会資源へのコーディネートをし支援する。2カ月に1回、春日小学校区セーフティネットワーク会議で対象者の事例検討を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数	6	81	696			375	504	1,662
実施延日数	250	従事者延数	257	支出総額(円) 5,376,012 (内訳) 人件費4,954,182、事業費22,424、事務費56,075、消費税等343,331						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	民生委員、地区福祉委員、自治会、包括、障害者相談支援事業所、社会福祉協議会、保健医療課、生活福祉課、中学校、小学校、保育所、幼稚園、相談支援課、保健所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	年々民生委員の担い手不足が課題となっている。概ね中学校圏域で民生委員の4割が現在0代行で近隣の民生委員が担当されているが、生活までは見えにくく以前のようなきめ細やかな見守り、発見機能が低下している。								

施設名	新泉南病院
-----	-------

事業名	市民公開健康講座	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	生活困窮者を含む地域住民を対象に、健康増進、啓発活動として公開講座を主催する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							155	155
実施延日数	1	従事者延数	8	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	泉南市・阪南市・田尻町・イオンモールりんくう泉南店								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	一時宿泊支援事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	救護施設入所前に一部の健康診断を無料で実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数	2							2
実施延日数	2	従事者延数	3	支出総額(円) 10,790 (内訳) 健康診断料						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	介護老人保健施設ライフケア中津
-----	-----------------

事業名	生活困窮者支援事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	支援相談員が大阪市北区の生活困窮者支援事業（よりそいサポートきた）へ出向き、行政と連携して介護関係での相談に対して施設紹介や相談のサポートを行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			1					1
実施延日数	12	従事者延数	12	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	よりそいサポートきた（生活困窮者支援事業）								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	月に1回打合せを行っている。ひと月だけ対象者が同席しての相談・サポートを行った。								

施設名	介護老人保健施設ライフポート泉南
-----	------------------

事業名	出張相談窓口無低相談支援事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	地域包括支援センターの相談事業と連携し、地域の公民館などにて出張相談窓口を開設し、健康・福祉に関する相談全般を行い、新たな生計困窮者の発掘・支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			8					8
実施延日数	1	従事者延数	1	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	岡田区あんしんネットワーク 泉南市認知症と向き合う会 地域支え合い推進員 他								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	今回、岡田区の方の葬儀・告別式と重なり参加者の欠席が非常に多く予定の人数を大きく下回りました。								

施設名	障害児通所支援事業吹田療育園
-----	----------------

事業名	障害児・者への療育支援事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	障害児・者の生活困窮者に対して療育支援が提供できるように援助する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	公費等で療育支援を受けたため、対象者はいませんでした。								

施設名	吹田特別養護老人ホーム高寿園										
事業名	認知症カフェ	内容	就労・社会参加支援 ()								
概要	併設の訪問看護ステーションや吹田病院認定看護師も参加し、認知症に特化した話題を中心に相談等にも対応する。概ね年3回実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数			59					59	
実施延日数	3	従事者延数	27	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										
事業名	認知症をもつ人の家族教室・交流会	内容	就労・社会参加支援 ()								
概要	認知症の介護をしているご家族が、専門職と一緒に関わり方や症状への気づきについて考える。近隣大学、近隣介護老人保健施設との共催にて年間5回実施	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数			62					62	
実施延日数	8	従事者延数	24	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										
事業名	生活困窮者レスキュー事業(吹田しあわせネットワーク)	内容	就労・社会参加支援 ()								
概要	失業、虐待、DV、けが、病気などが原因で生活に困っている人たちに対し、訪問・相談を通じて必要な制度につなぐ。緊急を要する場合は、食材の提供や家電製品などの経済的援助(現物給付)も行う。また、2カ月に一度、担当者会議を開催する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数							4	4	
実施延日数	4	従事者延数	4	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										
事業名	暮らしの相談室	内容	健康診断・医療相談 ()								
概要	併設の吹田訪問看護ステーションと共催して、毎週水曜日13:30~15:30に健康相談や介護相談等を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数							10	10	
実施延日数	22	従事者延数	44	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		開催するも利用者が無い時もあり、実施延数に比べて対象者延数が少なくなっている								

施設名	特別養護老人ホーム松風園
-----	--------------

事業名	刑余者支援事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	大阪保護観察所と連携し、刑余者が行う社会貢献活動の場を提供する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円)	4,000 (内訳) 研修会参加費用							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	数年来依頼がないため、今年度で終了とする予定								

施設名	吹田特別養護老人ホーム高寿園、泉尾特別養護老人ホーム大正園、泉尾特別養護老人ホーム第二大正園、障害者支援施設北村園、障害者支援施設ふくろうの杜
-----	---

事業名	就労訓練支援	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	大阪府が推進する就労訓練支援(大阪府就労訓練推進事業)に協力し、長期離職者、ニート・引きこもり、心身に課題があったり精神疾患を抱える方等に施設内の就労体験から就労に結び付く支援を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			33					33
実施延日数	12 従事者延数	支出総額(円)	(内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	ほくとクリニック病院(精神科)								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	実施は大正園のみ。大正園では精神科に通院する患者をボランティア(裁縫)として受け入れ、社会復帰支援に協力している。								

施設名	泉南特別養護老人ホームなでしこりんくう
-----	---------------------

事業名	ネグレクト被害者に対する食事提供と学習会の開催	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	泉南市保育子育て支援課と協働し、ネグレクト被害者に対する食事提供と学習会を開催する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						57		57
実施延日数	4 従事者延数	51 支出総額(円)	24,668 (内訳) 食費							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	泉南市役所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	軽費老人ホームケアハウスつつじ荘
-----	------------------

事業名	地域包括支援センターへのバックアップ事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	地域包括支援センターとサービス担当者会議等を開催し、虐待ケースなどの受け入れを積極的に実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円)	(内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	該当する事例なし								

第三次なでしこプラン（平成30年度から5ヵ年計画）事業計画後に実施した事業（5事業）

施設名	中津病院（平成30年度～）
-----	---------------

事業名	産後母子訪問看護	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	産後ケアおよび養育困難者グレイゾーン対象者への訪問指導を行い、家庭での状況を把握して、必要に応じて地域の保健師へケア継続を依頼する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						92		92
実施延日数	92	従事者延数	92	支出総額(円)	15,570 (内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	対象者の保健所・保健センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	保健所・保健センターとの連携は支障なく行えている。訪問に従事する助産師は10年以上の経年者としており、訪問に従事するスタッフの安定した確保が課題である。								

施設名	吹田病院、特別養護老人ホーム松風園、東淀川訪問看護ステーション（平成30年度～）
-----	--

事業名	中国帰国者支援事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	近畿中国帰国者支援・交流センターが実施する「引きこもり防止プログラム」（東淀川ランランクラブ）の企画・実施に協力し、言葉や文化の違いから地域社会で孤立しがちな中国残留邦人とその家族への支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円)	(内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	開催方法が変更となったため今期は受入れなし								

施設名	特別養護老人ホーム松風園（平成30年度～）
-----	-----------------------

事業名	生活困窮者物品支援事業	内容	就労・社会参加支援（ ）								
概要	大阪しあわせネットワーク・吹田市生活困窮者自立支援センター及び吹田市社協等と連携し、当園にて家電製品などの支援物品を受け入れ、生活困窮者を対象に物品支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数	1	4	4			1	5	15	
実施延日数	15	従事者延数	15	支出総額(円) 7,672（内訳） 物品廃棄費用							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	大阪しあわせネットワーク、吹田市生活困窮者自立支援センター、吹田市社会福祉協議会等									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	関係機関に周知されて提供される物資が増え、保管場所・方法に苦慮するようになってきたため、当園以外の保管場所確保及び管理方法の検討が必要。									

施設名	野江病院、特別養護老人ホーム城東園、野江訪問看護ステーション、野江居宅支援事業所（令和元年度～）
-----	--

事業名	マグノリアワーク	内容	健康相談・生活相談（ ）								
概要	地域の医療・看護・介護福祉機関及び行政機関と連携・協働して「日常生活または社会生活上の支援を必要とする地域住民」に対して、健康相談を含めた生活相談を実施し、地域住民の健康増進とQOLの向上に寄与する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数							197	197	
実施延日数	4	従事者延数	10	支出総額(円)（内訳）							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	董・鯉江東地域包括支援センター、董地域活動協議会									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	中津特別養護老人ホーム喜久寿苑（令和元年度～）
-----	-------------------------

事業名	生活困窮レスキュー事業	内容	就労・社会参加支援（ ）								
概要	失業、虐待、DV、けが、病気などが原因で生活に困っている人たちに対し、訪問・相談を通じて必要な制度につなぐ。緊急を要する場合は、食材の提供や家電製品などの経済援助（現物給付）も行う。	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数			2					2	
実施延日数	4	従事者延数	7	支出総額(円)（内訳）							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	大阪府社会福祉協議会									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

支部名	兵庫県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	50		6,637	1		32	794	7,514

施設名	兵庫県病院
-----	-------

事業名	社会復帰支援事業		内容	診 療 ()						
概要	保護司会、保護観察所、更生保護施設と連携し、刑余者等に対して、診療費、就労に要する健診費用を減免する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	神戸市保護観察所、神戸市北区保護司会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	連携機関に広報し周知を図っているが、新規依頼がなかった。								

事業名	高齢者住宅訪問相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	地域見守り推進員等と連携し、医療的支援の必要な高齢者を対象に必要時健康医療相談を実施し、訪問看護や無料低額診療事業につなげる	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	なでしこ暮楽部								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	対象者がいなかった。								

施設名	特別養護老人ホームふじの里
-----	---------------

事業名	社会貢献活動受入れ事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	保護観察対象者の社会貢献活動を受け入れ、利用者の介護補助業務を通じて、自己有用感や規範意識を育み、立ち直りを支える	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				1				1
実施延日数	1	従事者延数	10	支出総額(円) 2,420 (内訳) 昼食代2,420円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	神戸保護観察所、更生保護女性会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	施設側が受入れ準備をしてもキャンセルになるケースがある。								

施設名	兵庫県病院、特別養護老人ホームふじの里、兵庫県訪問看護ステーション
-----	-----------------------------------

事業名	小野浜公園健康相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()								
概要	NPO法人神戸の冬を支える会と連携し、小野浜公園（神戸市内）での炊き出し会場において、ホームレスを対象に健康相談及び健康チェックを行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数	50							50	
実施延日数	1	従事者延数	12	支出総額(円) 39,260 (内訳) テント代27,360円、交通費10,080円、印刷費1,820円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	NPO法人 神戸の冬を支える会									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	令和元年度は9月のみ実施(令和2年3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)									

事業名	有野台ランチ相談室事業	内容	就労・社会参加支援 ()								
概要	UR団地の1室に総合相談窓口を設置し、地域に「安心」と「交流の場」を提供する。また、相談・訪問・見守り、介護・看護・健康相談会の開催、団地カフェ等の地域活動の立ち上げなど、コミュニティづくりを推進する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数			6,637			32	794	7,463	
実施延日数	241	従事者延数	452	支出総額(円) 6,341,724 (内訳) 人件費 5,698,892円、賃借料 379,162円、通信運搬費 109,907円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	UR、神戸市、神戸市北区社会福祉協議会、自治会、ふれあいのまちづくり協議会、民生委員児童委員協議会、老人会、婦人会									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特にありません									

支部名	奈良県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			385	35		326	22	768

施設名	奈良病院
-----	------

事業名	更生保護施設健康診断事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	更生保護施設の入所者に対する、健康診断事業を継続、拡大していく。連携施設の利用者に対する認知症の把握、及び予防策等を含めた研修を進めていく		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				35				35
実施延日数	11	従事者延数	55	支出総額(円) 382,000 (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		更生保護施設至徳会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	刑余者等支援推進事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	保護観察所との連携を強化して刑余者支援活動を進める		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		保護観察所、保護司								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		保護観察所等からの雇用依頼がなかったため未実施								

事業名	障害者支援事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	連携施設の利用者に対する認知症の把握、及び予防策等を含めた研修を進めていく		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		障害者デイサービス事業所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		障害者デイサービス事業所からの受入対象者がなかったため未実施								

施設名	中和病院
-----	------

事業名	児童養護施設等健康相談・診断・診療事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	児童養護施設飛鳥学院と連携し、施設内にて児童養護施設の児童を対象に健康相談、健康診断等の医療支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数						166		166
実施延日数	4	従事者延数	12	支出総額(円) 638,365 (内訳) 診療費638,365円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		社会福祉法人 飛鳥学院								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	授産施設通所者への健康診断事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	授産施設と連携し、施設内にて通所者を対象に健康相談、健康診断等の医療支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			73					73
実施延日数	3	従事者延数	12	支出総額(円) 324,000 (内訳) 診察代324,000円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	NPO法人・モノ・支援センター「畑楽」、桜井市手をつなぐ育成会「虹の郷双葉」、榎原ふれあいの里福社「ひだまり」									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	病児保育事業		内容	その他 (その他)							
概要	桜井市と連携し、病児保育を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数						159		159
実施延日数	213	従事者延数	426	支出総額(円) 11,000,000 (内訳) (人件費ほか) 11,000,000円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	桜井市									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	キャンセルが多いため、需要が満たせないことが多い。									

事業名	障害者就労支援		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	桜井市内の障害者施設と連携し、施設内にて、清掃・院内美化の業務を委託し、就労支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			15					15
実施延日数	3	従事者延数	15	支出総額(円) 172,800 (内訳) (作業費) 172,800円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	株式会社 太陽									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	御所病院										
-----	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	母子生活支援施設健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	母子生活支援施設ヒューマンかつらぎと連携し、施設内にて入所者を対象に健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数						1		1
実施延日数	1	従事者延数	3	支出総額(円) 14,927 (内訳) 健診費14,927円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	母子生活支援施設ヒューマンかつらぎ									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	健康教室		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	地域の高齢者を対象とした健康教室を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			270					270
実施延日数	2	従事者延数	23	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		社会福祉法人青垣園、御所市役所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	介護教室		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	要介護者の家族を対象にした介護研修会や嚙下訓練の講習会を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							22	22
実施延日数	1	従事者延数	5	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		特別養護老人ホームせせらぎの園								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	介護老人保健施設シルバーケアまほろば、桜井市地域包括支援センターきぼう										
-----	-------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	生活困窮者治療紹介事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	市、地域包括支援センター、市内の居宅介護支援事業所と連携し、高齢者や障害のある生活困窮者を対象に相談及び治療先の紹介を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			2					2
実施延日数	2	従事者延数	4	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		桜井市内の地域包括支援センター4ヶ所及び居宅介護支援事業所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	介護老人保健施設シルバーケアまほろば										
-----	--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	介護教室		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	当施設入所者のご家族並びに生活困窮者を含む地域住民を対象に、介護に対する教育及び実技指導を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			25					25
実施延日数	1	従事者延数	10	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		阿部区自治会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

支部分名	和歌山県済生会	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数 (合計)			71	12			227	310

施設名	和歌山病院
-----	-------

事業名	更正保護施設入所者に対する健康相談	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	更正保護施設と連携し、入所者を対象に健康相談等を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				12				12
実施延日数	1	従事者延数	3	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更正保護施設端正会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	実施日数を増やすことを検討する。								

事業名	失業者や生活困窮者に対する就労支援	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	地域生活定着支援センターや和歌山市生活支援課等と連携し、就労の際に必要な健康診断や診断書作成を無料で行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	依頼が無かった。								

事業名	市民公開講座・健康相談会	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	地域住民を対象(生活困窮者を含む)に、テーマを設け講演と質疑応答を行う。また、医師・看護・薬剤師・管理栄養士等による健康相談や保健指導及び社会福祉士による医療、介護相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							90	90
実施延日数	2	従事者延数	58	支出総額(円) 341,000 (内訳) 会場費54,000円、雑費16,200円、機器以外費81,000円、広告費189,800円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター、NPOホームレス支援機構、更正保護施設端正会、和歌山市生活支援課、和歌山県社会福祉協議会、和歌山県生活支援定着センター、和歌山市高齢者福祉課へ案内								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	生活困窮者の参加の把握。								

事業名	生活困窮者等に対する支援	内容	その他 (その他)							
概要	無料低額診療事業対象者等の生活困窮者を対象に、衣類・日用品の支給を行う。また、交通手段がない場合の送迎や費用負担する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							1	1
実施延日数	1	従事者延数	2	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	実績には計上していないが、衣類の貸し出しを行っている。								

施設名	有田病院
-----	------

事業名	インフルエンザワクチン無料接種	内容	そ の 他 (そ の 他)							
概要	養護老人ホーム入所者他へのインフルエンザワクチン無料接種を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			68					68
実施延日数	1	従事者延数	3	支出総額(円) 151,980 (内訳) 接種料88,400円、医薬品費63,580円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	湯浅町								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	生活困窮者等に対する支援活動	内容	そ の 他 (そ の 他)							
概要	ホームレス等の受診者を対象に、交通費や日用品の援助、他施設への紹介などを行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							3	3
実施延日数	3	従事者延数	6	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	安心安全ネットワーク活動	内容	診 療 ()							
概要	行政、社協、民生委員協議会、警察、消防、ボランティア団体等と連携し、生活支援が必要な方を対象とした緊急時訪問受診支援体制を構築する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			3					3
実施延日数	5	従事者延数	35	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	湯浅町、社会福祉協議会、消防、警察、民生児童委員協議会、ボランティア推進協議会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	情報共有が難しい								

施設名	有田病院、介護老人保健施設ライフケア有田
-----	----------------------

事業名	健康相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	湯浅町、広川町、有田川町他の各行政関係機関と連携し、生活困窮者等を対象に施設内や公益施設等で無料健康相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							133	133
実施延日数	2	従事者延数	82	支出総額(円) 669,577 (内訳) 人件費156,000円、その他513,577円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	生活困窮者を対象として行うことが難しい								

支部名	鳥取県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			14,898	14		96	90	15,098

施設名	境港総合病院
-----	--------

事業名	診療費等減免事業	内容	診 療 ()							
概要	関係機関と連携し、低所得者・刑余者・福祉施設利用者、通院患者等を対象に診療費の10%基準に関わらず減免を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			14,201					14,201
実施延日数	通年	従事者延数	14,201	支出総額(円) 15,034,908 (内訳) 10%未満減免15,034,908円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	市役所、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、福祉・介護施設								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	減免実施率の低迷。10%未満の対象者は増加								

事業名	生活困窮者支援のため、普及啓発事業	内容	そ の 他 (そ の 他)							
概要	市役所、境港市社会福祉協議会、警察署、消防署、医師会、民生児童委員協議会等と情報交換会等を行い、生活困窮者支援のための無低事業を普及啓発し、連携体制を構築する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							90	90
実施延日数	16	従事者延数	28	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	市役所、消防署、医師協会、保護観察所、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、障害者団体、水産振興協会、福祉・介護施設、学校								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	無料健康相談・保健相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	市民を対象にした健康講座の開催や、境港市役所や地域の関係機関等のイベントへ出向き、無料健康相談を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			357					357
実施延日数	32	従事者延数	104	支出総額(円) 123,999 (内訳) 時間外勤務手当						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	市役所、社会福祉協議会、障害者団体、水産振興協会、境港商工会議所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	マンパワー不足								

事業名	保護観察対象者が行う社会貢献活動の受入れ等支援事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	保護観察所と連携し、保護観察中の刑余者等が行う社会貢献活動について、施設内を活動場所として提供し、活動の支援も行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				14				14
実施延日数	2	従事者延数	11	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	市役所、保護観察所、保護司会、更生保護女性会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	病院全体としての取り組み								

施設名	介護老人保健施設はまかぜ
-----	--------------

事業名	はまかぜ子ども食堂	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	一人親世帯等経済的な事情などにより家庭で十分な食事がとれなくなった地域の子どもの対象に食事を提供する。施設職員やボランティアとコミュニケーションをとりながら、食育や学習支援を通じて子どもの心身の安定を図る	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						96		96
実施延日数	10	従事者延数	92	支出総額(円)		626,194 (内訳) 材料費185,436円、消耗品費29,696円、消耗器具備品費327,430円、保険料83,632円				
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	境港市(福祉課・健康対策課・教育委員会)、境港市社会福祉協議会、境港市児童民生委員会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	児童扶養手当受給世帯を対象としているため、広報が困難であるため件数が減少。関係団体と連携して対象者を市内児童クラブに広げたと、利用者が急増。新規募集と定員のバランス確保が課題。								

事業名	認知症カフェ/はまカフェ	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	地域住民・医療職・介護職・認知症サポーターなどの専門職と連携し、認知症介護者の負担軽減や認知症についての正しい知識や実態等情報を共有し、認知症の人や家族を支え地域のつながりを深める	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			250					250
実施延日数	10	従事者延数	76	支出総額(円)		(内訳)				
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	境港市長寿社会課								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	市報等に広報しており、地域住民の参加数が増加している。施設内の1室で実施しているが、定員に達した時の対応で苦慮している。今後は別室に移転して定員数を増やし、対応する。								

事業名	家庭介護教室	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	高齢者を介護されている方や介護に興味を持っている地域住民を対象とした介護教室を開催し、介護の理解を深める	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			90					90
実施延日数	10	従事者延数	59	支出総額(円)		170,786 (内訳) 賃借料50,000円、材料費37,690円、消耗品費38,880円、保険料41,816円、通信費2,400円				
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特になし。								

支部名	島根県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			404	40				444

施設名	江津総合病院
-----	--------

事業名	島根更生保護会訪問健康診断	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	刑務所出所者で、島根更生保護施設に入居している寮生に対して、訪問健康診断等を年4回実施し、健康増進・異常の早期発見と退所後の生活促進の一端を担う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				40				40
実施延日数	4	従事者延数	20	支出総額(円) 484,060 (内訳) 健診料436,750円、交通費47,310円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護法人しらふじ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	いのちの学習	内容	その他 (研 修)							
概要	児童養護施設を助産師が年1回訪問し、児童、生徒に対して生命の尊厳について学ぶことを目的とした『いのちの学習』を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	H29年度は児童養護施設からの要請により“いのちの学習”を実施したが、H30年度に引き続きR1年度も要請がなかったため実施できなかった。								

施設名	介護老人保健施設高砂ケアセンター
-----	------------------

事業名	認知症等の高齢者介護相談・健康相談及び健康チェック事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	施設内で、認知症等の介護相談と健康機器を使用した健康チェックを行う。また、市の健康教室と連携し、各コミュニティセンターで健康チェックを行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			404					404
実施延日数	21	従事者延数	62	支出総額(円) 1,826 (内訳) 事務消耗品費(コピー用紙他)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	江津市及び各自治会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	特別養護老人ホーム白寿園
-----	--------------

事業名	保護観察対象者が行う社会貢献活動	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	保護観察所と連携し、保護観察対象者が行う社会貢献活動を継続して受け入れ、対象者の支援、援助の積極的推進を図る	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	島根県保護観察所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	未実施理由：対象者が当園エリアで不在であったことから、受け入れとならなかった。								

支部名	岡山県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	43		889	31	62	101	2,186	3,312

施設名	岡山済生会総合病院、吉備病院、昭和町診療所
-----	-----------------------

事業名	ホームレス健康相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	岡山市、NPO法人岡山・ホームレス支援きずなと連携し、安楽亭・奏(きずなの活動拠点)にてホームレスを対象に健康相談を行う。医療が必要な方には、病院・診療所で診療を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数	43							43
実施延日数	9	従事者延数	36	支出総額(円)		96,502 (内訳) 人件費92,623円、ガソリン代579円、交通費2,300円、材料費1,000円					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		岡山市福祉援護課、岡山市保健所、NPO法人岡山・ホームレス支援きずな								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		H31年3月にNPO法人岡山・ホームレス支援きずなの活動拠点が移転した。そのため、当院から距離が遠くなり、相談者が減少傾向にある。また、3月にはコロナウイルスの感染の問題で中止となった。								

事業名	更生保護施設健康相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	岡山保護観察所、更生保護施設(古松園、美作自修会)と連携し、それぞれの施設で刑余者を対象に健康相談を行う。医療が必要な方には、病院・診療所で診療を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				31				31
実施延日数	8	従事者延数	24	支出総額(円)		52,218 (内訳) 人件費47,575円、ガソリン代2,993円、交通費1,150円、材料費500円					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		岡山市保護観察所、更生保護施設古松園、更生保護施設美作自修会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		古松園が相談開始を18時からにしているが、相談予定の方が仕事帰りが遅くなり、相談者の人数が減少している。美作自修会は遠方で時間がかかるため、回数を増やすことができない。								

施設名	岡山済生会総合病院
-----	-----------

事業名	外国人への健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	岡山ロータリークラブと連携し、外来センター併設の健診センターにて外国人を対象に健診を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数					51			51
実施延日数	1	従事者延数	10	支出総額(円)		143,727 (内訳) 検査費用143,727円					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		岡山旭川ロータリークラブ、岡山北西ロータリークラブ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	外国人への医療通訳事業	内容	その他 (その他)							
概要	日本語が不自由な患者のために医療通訳を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数					11			11
実施延日数	11	従事者延数	11	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	岡山県国際交流協会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	電話による医療通訳サービスや翻訳機能付きタブレット導入により利用回数が減少している。								

事業名	奉還町祭(夏祭り)での健康相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	奉還町商店街・外来センター併設の健診センターと連携し、奉還町商店街にて一般市民を対象に健康相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							138	138
実施延日数	1	従事者延数	15	支出総額(円) 31,708 (内訳) 人件費31,708円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	岡山市奉還町商店街								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	近隣商店街のお祭りのため、なでしこプランとしての特色を出しにくい。								

事業名	済生丸事業	内容	診療 ()							
概要	医療に恵まれない瀬戸内海島嶼部へ診療・検診のため巡回し、医療相談、健康教室等も計画的に実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							1,925	1,925
実施延日数	49	従事者延数	243	支出総額(円) 9,407,102 (内訳) 人件費8,652,085円、診療材料費465,663円、その他289,354円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	岡山市、笠岡市、玉野市、備前市								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	被虐待児への医療支援事業	内容	診療 ()							
概要	岡山県児童相談所、岡山市子ども相談所から受診相談を受けた児童を対象に必要な医療を提供する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						14		14
実施延日数	18	従事者延数	38	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	岡山市内各地域子ども支援センター、各保健センター、子ども相談所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	行政機関の虐待のとらえ方が医療従事者と異なるため連携が難しいことがある。行政機関は医療従事者の意見よりも、親子関係を重視する傾向がある。								

事業名	出産・育児支援事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	生活困窮者等の出産・育児にリスクのある要養育支援者に対して関係機関と連携し、出産前から出産後の子育てサポート体制を取り、社会的リスクのある妊婦を受け入れ、支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						87		87
実施延日数	132	従事者延数	306	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	岡山市内各地域子供支援センター、各保健センター、子ども相談所、河田病院、精神科医療センター、訪問看護ステーション、相談支援事業所等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	行政機関の育児に対する考え方が医療従事者と異なるため、出産前に育児視線体制を組むようにしている。								

施設名	吉備病院、介護老人保健施設備中荘
-----	------------------

事業名	地域のイベント（まほろば祭）での健康相談事業	内容	健康診断・医療相談（ ）								
概要	高松地区地域振興事業実行委員会と連携し、高松城址公園にて、地域住民を対象に健康相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数							123	123	
実施延日数	1	従事者延数	7	支出総額(円)	40,700（内訳） 出店料3,000円、昼食代等5,000円、血流測定器レンタル料32,400円、交通費300円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	高松地区地域振興事業実行委員会									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	昭和町診療所
-----	--------

事業名	老人福祉施設の無料健診事業	内容	健康診断・医療相談（ ）								
概要	養護老人ホーム報恩積善会の入所者に対して、健康診断を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数			61					61	
実施延日数	1	従事者延数	14	支出総額(円)	217,000（内訳） 人件費154,000円、交通費2,000円、材料費61,000円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	養護老人ホーム「報恩積善会」									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	一般市民対象の無料健康相談事業	内容	健康診断・医療相談（ ）								
概要	岡山済生会フィットネス&カルチャークラブと連携し、無料低額診療およびなでしこプランを広く周知するため、一般市民を対象とした無料の健康相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数									
実施延日数		従事者延数		支出総額(円)	(内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	新型コロナウイルス感染予防のため開催中止									

施設名	岡山済生会ライフケアセンター
-----	----------------

事業名	コミュニティーカフェ健康・福祉相談事業	内容	就労・社会参加支援（ ）								
概要	毎月2回開催しているコミュニティーカフェで健康・福祉相談を実施する。また、岡山市地域型認知症カフェとして、認知症サポーター養成講座も開催する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数			828					828	
実施延日数	19	従事者延数	251	支出総額(円)	108,243（内訳） 消耗品費18,885円、食糧費86,808円、保険料2,550円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	岡山市高齢者福祉課、岡山市地域包括支援センター、南方地区連合町内会									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

支部名	広島県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	21	92	85	99			1,894	2,191

施設名	支部（呉病院、広島病院、介護老人保健施設はまな荘、特別養護老人ホームたかね荘）
-----	---

事業名	済生丸心の健康相談事業		内容	健康診断・医療相談						()	
概要	(福) 広島厚生事業協会「府中みくまり病院」精神科医師と精神保健福祉士と連携し、済生丸巡回診療時に島在住の認知症患者・家族を対象に講話・相談・指導を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			61					61
実施延日数	8	従事者延数	16	支出総額(円) — (内訳) —							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	(福) 広島厚生事業協会 府中みくまり病院									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特になし									

事業名	県社会福祉士会主催ホームレス支援における健診事業		内容	健康診断・医療相談						()	
概要	県社会福祉士会などと連携・協力し、市社会福祉センターにてホームレスを対象に健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数	21							21
実施延日数	1	従事者延数	18	支出総額(円) 308,504 (内訳) 健診費用157,700円、人件費147,411円、材料費3,393円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	社団法人広島県社会福祉士会、広島市社会福祉協議会、広島大学大学院医歯薬保健学研究院成人看護開発教室									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	各団体の協力を得て健診後の受診に繋がっているが、病院へのアクセスや病院の科目の問題で受診に繋がらないケースもある。									

事業名	済生丸巡回診療事業		内容	診 療						()	
概要	県内島嶼部沿岸部の無医地区である19地区の住民に対して、定期的に無料診療を実施する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							1,893	1,893
実施延日数	42	従事者延数	233	支出総額(円) 7,828,077 (内訳) 診療人件費7,073,035円、診療材料費474,801円、その他経費380,241円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	呉市、三原市、尾道市とがん検診の契約を結んでいる。									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	広島病院
-----	------

事業名	DV被害者診療事業	内容	診 療 ()								
概要	一時保護施設入所中のDV被害者へ診療を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数		78						78	
実施延日数	78	従事者延数	312	支出総額(円) 50,560 (内訳) 診療費50,560円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	広島県西部こども家庭センター									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	小児科医が常駐ではないため、夜間休日や入院の対応が困難									

事業名	更生保護施設での健診事業・保健指導・診療支援事業	内容	健康診断・医療相談 ()								
概要	更生保護施設の入所者を対象に施設内で健康診断と保健指導を行う。また、更生保護施設入所者を対象に診療支援も行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数				99				99	
実施延日数	8	従事者延数	23	支出総額(円) 716,298 (内訳) 健診費用506,880円、人件費156,118円、材料費7,100円、予防接種46,200円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護施設With広島									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	病院へのアクセス問題や、本人・施設職員の受診の必要性に対する認識不足から、健診後の受診に繋がりにくかったが、高齢者や精神障害者の入所受け入れが増加し入所後すぐに内服が必要な方も増えたため、受診に繋がるケースが増えた。(インフルエンザ予防接種を含む。)									

事業名	ホームレス等診療事業	内容	診 療 ()								
概要	広島市の各福祉事務所からのホームレスに対する診療依頼に基づき診療を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数									
実施延日数	—	従事者延数	—	支出総額(円) — (内訳) —							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	広島市の各福祉事務所									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	診療依頼に対してスムーズに受診に繋がっている。しかし受診希望する科が当院にない場合は対応困難。									

施設名	呉病院
-----	-----

事業名	更生保護施設健診事業	内容	健康診断・医療相談 ()								
概要	広島保護観察所、更生保護施設呉清明園と連携し、施設内にて、入所者を対象に就職時などの健康診断を無料で行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数									
実施延日数	—	従事者延数	—	支出総額(円) — (内訳) —							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護施設 呉清明園、広島保護観察所、協力雇用主									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	毎年開催される連絡会議で広報するも、実施に就職し自立に至るケースが少なく健康診断実施に至らない。健康診断を必要としない職の働き方をしている。当施設の場合は発病・受傷時は無料低額診療で対応。									

事業名	婦人保護施設健診・保健指導事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	婦人保護施設呉慈愛寮と連携し、施設内にて、入所者を対象に健康診断・インフルエンザ予防接種を無料で行い、当該施設にて保健指導、健康教室を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数		14						14
実施延日数	14	従事者延数	70	支出総額(円)	131,720 (内訳) 11,318円×5人(4~9月健診)、11,946円×5人(10~3月健診)、3,850円×4人(インフルエンザ)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	(福) 呉慈愛会 婦人保護施設 シャロン・ハウス								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	保健指導は施設側と協議中だが、休日夜間の開催を希望されていて実施できていない。								

施設名	介護老人保健施設はまな荘
-----	--------------

事業名	高齢者在宅支援巡回訪問		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	坂町地域包括支援センター及び坂町保健センターと連携し、施設利用を求める要支援・要介護認定者を対象に家庭訪問を行い、生活支援や必要な入所・通所サービスの利用を優先的に提供する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			24					24
実施延日数	12	従事者延数	12	支出総額(円)	- (内訳) -					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	坂町地域包括支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	訪問して情報提供はできるが、すぐのサービス利用には至らない。								

第三次なでしこプラン(平成30年度から5ヵ年計画)事業計画後に実施した事業 (1事業)

施設名	呉病院(平成30年度~)
-----	--------------

事業名	呉市就労準備支援事業、自立相談支援事業対象者の健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	呉市就労準備支援事業、自立相談支援事業の対象者が就職される際、健康診断を無料で行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							1	1
実施延日数	1	従事者延数	5	支出総額(円)	11,946 (内訳) 11,946円×1名					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	呉市生活福祉課自立支援室								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	自立支援室によると「支援対象者が就職に至らない事案が少ない」とのこと。対象者の体調不良や継続受診の必要性で無料低額診療に繋がる事案が目立った。								

支部名	山口県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	2	14	3,547	2,684		113	108	6,468

施設名	山口総合病院
-----	--------

事業名	生活困窮者への健康診断・健康相談の実施		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	更生保護施設、ハローワーク、パーソナルサポートセンターやまぐち等と連携し、就労活動中の生活困窮者を対象に就職のための健康診断及び健康相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数		7					3	10
実施延日数	7	従事者延数	28	支出総額(円) 101,095 (内訳) 健診費用							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		パーソナルサポートセンターやまぐち、男女共同参画相談センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		計画値に達しなかった理由：健診希望者が少なかったため								

事業名	生活困窮者に対するインフルエンザ予防接種の無料実施		内容	その他 (その他)							
概要	保護観察所、更生保護会、県社協等と連携し、更生保護施設または院内にて、入所者・地域の生活困窮者を対象にインフルエンザ予防接種を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数		1	8				13	22
実施延日数	15	従事者延数	45	支出総額(円) 81,220 (内訳) 予防接種費用							
特記事項	連携している団体・機関名		パーソナルサポートセンターやまぐち、男女共同参画相談センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	下肢血管疾患及び頸動脈エコー訪問検診		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	市内の養護老人ホーム、軽費老人ホームの入居者に対し、下肢血管疾患及び頸動脈エコー検診を行う。症状ありの方には弾性ストッキングの無料配布、精査が必要な方は当院へ受診してもらう		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			29					29
実施延日数	6	従事者延数	25	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		山口温泉ホーム								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		計画値に達しなかった理由：検診希望者が少なかったため								

事業名	各施設での講習会の実施		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	総合支援学校、障害者施設等と連携し、職員・利用者等を対象に感染予防や救命救急の講習会、健康講座を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			95					95
実施延日数	1	従事者延数	3	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		山口総合支援学校								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		計画値に達しなかった理由：開催先が少なかったため								

事業名	日常生活品の支給		内容	その他 (その他)							
概要	入院した生活困窮者を対象に、歯ブラシやティッシュ等の日常生活品を支給する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			45				30	75
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) 204,780 (内訳)									
特記事項	連携している団体・機関名										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	就労サポート事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	ハローワーク、パーソナルサポートセンターやまぐち、障害者施設等と連携し、病院内の清掃、パンや作品の販売等、就労の機会を提供する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			213					213
実施延日数	49	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名		鳴滝園								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	山口地域ケアセンター										
-----	------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	生活支援協議会ネットワーク事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	生活困窮者への相談支援を行うパーソナルサポートセンターやまぐちの利用者を対象に、同センターにおいて健康相談を実施する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数		3	10	14			6	33
実施延日数	33	従事者延数	40	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		山口圏域生活支援協議会と同様のネットワーク								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		対象者の増加や複雑化するニーズへの対応に備え、関係機関との連携により支援体制の強化が必要である。								

事業名	更生保護施設医療支援事業		内容	診療 ()							
概要	更生保護施設と連携し、当該施設及び施設内において更生保護施設入所者を対象に診療等の医療支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				94				94
実施延日数	94	従事者延数	232	支出総額(円) 419,830 (内訳) ひまわり寮71件309,540円、準備ホーム23件110,290円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		更生保護会(ひまわり寮)、自立準備ホーム(なでしこ女子寮)、保護観察所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		内科系疾患に関わらず、精神疾患を抱えている入所者も多く、当院だけでは対応が難しい方も多くなり、年々その背景も多様化している状況。								

事業名	山口圏域ボランティアネット（SYVN）		内容	その他（その他）						
概要	職員、OB等で組織して、市、社協等と連携しながら自然災害による被災地救援、復興活動や、高齢者・外国人等の生活支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	各市町社会福祉協議会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	元年度は山口県内で災害が発生しなかったため支援活動を行っていない								

事業名	やまぐち再犯防止プロジェクト		内容	就労・社会参加支援（）						
概要	山口刑務所内にて受刑者を対象に行われる介護職員初任者研修への講師を派遣する。また、介護現場実習場の提供や資格取得後の就労支援をする	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				736				736
実施延日数	92	従事者延数	132	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	山口刑務所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	勤務時間帯に講義を行うため、現場への負担を最小限にするため派遣人数が限られる。そのため受講希望者が増加すると実技等での対応は困難である。								

事業名	受刑者の社会貢献活動受け入れ		内容	就労・社会参加支援（）						
概要	山口刑務所の理容師資格を有する受刑者が、高齢者施設入所者等に理髪を実施する。受刑者の技術の維持・向上および社会での体験を通じた改善更生および社会復帰支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				11				11
実施延日数	11	従事者延数	17	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	山口刑務所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	年間計画的に受け入れる体制が整っているが、インフルエンザ流行時期は中止している。防犯の観点から受入は2施設に留まっている。								

事業名	保護観察対象者の社会貢献活動受け入れ		内容	就労・社会参加支援（）						
概要	保護観察対象者による介護業務補助等のボランティア活動の受け入れを行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				2				2
実施延日数	1	従事者延数	3	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	山口保護観察所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	年間通じて各施設での受入体制を整えているが、依頼がない場合は実施できない								

事業名	自立準備ホーム		内容	就労・社会参加支援（）						
概要	山口保護観察所と連携し、刑務所や少年院等を出所した後、帰る家のない保護観察対象者に宿泊場所、食事の提供、生活指導を行いながら自立の支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				1,732				1,732
実施延日数	通年	従事者延数	433	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	山口保護観察所、ハローワーク山口								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	観察所からの依頼がない場合は空室となるが、定員2名1室での生活空間であるため、生活の不一致や過干渉等のトラブルが発生している。								

施設名	山口総合病院、山口地域ケアセンター								
-----	-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	山口圏域生活支援協議会	内容	その他 (その他)							
概要	市、県、社協、保護観察所、刑務所、地域生活定着支援センター等と協議会を開き、地域の生活困窮者等の医療・福祉・介護サービス等の支援内容について事例検討を行い、情報の共有及び連携を図る	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数	2	3	44	55			26	130
実施延日数	12	従事者延数	177	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	山口更生保護会、山口保護観察所、山口刑務所、山口市社会課、山口市地域包括支援センター、山口県障害支援課、山口市社会福祉協議会 等全13機関								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	生活困窮者のニーズの多様化、複雑化する中、住居確保支援では、保証人なしでの契約はより困難な状況となる事例もあり、引き続き関連機関へのはたらきかけや、連携の強化に向けた取り組みが必要である。								

施設名	下関総合病院								
-----	--------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	障害福祉サービス事業所 安岡苑 利用者婦人科検診事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	障害福祉サービス事業所 安岡苑と連携し、施設内にて当該施設利用者(女性)を対象に婦人科検診を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			9					9
実施延日数	9	従事者延数	27	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	安岡苑								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	知的障害者であるため、検診の必要性の理解に乏しく、医師・看護師の労力を費やす。計画値に達しなかった理由：安岡苑よりの検診依頼が少なかったため。								

事業名	拘置所入所者医療支援事業	内容	診療 ()							
概要	下関拘置所と連携し、当該拘置所の入所者を対象に施設内にて診療を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	下関拘置所よりの診療依頼がなかったため。								

事業名	美祿社会復帰促進センター医療支援事業	内容	診療 ()							
概要	美祿社会復帰促進センターと連携し、被収容者を対象に施設内にて診療を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				25				25
実施延日数	22	従事者延数	101	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	美祿社会復帰促進センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	原則的には事前にセンターと情報共有の上、一般患者と重ならないよう診療時間を夕刻に設定しているが、病状によっては救急搬送されるケースあり。								

事業名	更生保護施設医療支援事業		内容	その他 (その他)							
概要	更生保護施設と連携し、入所者を対象に当該施設内にてインフルエンザ予防接種を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				12				12
実施延日数	1	従事者延数	48	支出総額(円) 73,451 (内訳) 人件費、インフルエンザワクチン代							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		更生保護法人たちばな会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		計画値に達しなかった理由：入所者の減少のため。								

事業名	保護観察対象者が行う社会貢献活動受入事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	保護観察所と連携し、保護観察対象者が行う社会貢献活動を受け入れ、対象者の支援に取り組む		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		保護観察所からの依頼がなく、未実施。								

事業名	まちなか健康福祉相談会		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	近隣のショッピングセンターにて、健康福祉相談会を定期開催する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			12				4	16
実施延日数	5	従事者延数	18	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		ゆめシティ新下関								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		相談者の対象者が幅広く、経済困窮者からの相談は少ない。計画値に達しなかった理由：周知を行ったが、相談者が少なかった。								

施設名	下関総合病院、豊浦病院										
-----	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	更生保護施設入所者に対する健康・福祉相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	更生保護施設と連携し、入所者を対象に更生保護施設内にて、健康・福祉相談、支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				2				2
実施延日数	1	従事者延数	3	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		更生保護法人たちばな会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		計画値に達しなかった理由：入所者の減少により、健康福祉相談会の開催回数が減少したため。								

施設名	下関総合病院、豊浦病院、特別養護老人ホーム貴船園、下関市豊浦地域ケアセンター
-----	--

事業名	下関圏域生活支援協議会	内容	その他 (研 修)								
概要	市、社会福祉協議会、保護観察所、保護司会、公共職業安定所等と協議会を開催し、地域の生活困窮者等に対する支援を検討する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数			2	1				3	
実施延日数	12	従事者延数	45	支出総額(円) 9,764 (内訳) 会議費							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	下関市福祉政策課、地域生活定着支援センター、公共職業安定所、社会福祉協議会、更生保護法人たちばな会、保護観察所、保護司会、フードバンク下関、なごみの里障害者就業・生活支援センター									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	生活困窮者に対する直接的な支援には至っていない。									

事業名	福祉施設への健康教室	内容	健康診断・医療相談 ()								
概要	市内の養護老人ホーム・救護施設等の入所者に対し、入所者のニーズに合わせた健康教室・相談を開催する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数			80			113		193	
実施延日数	3	従事者延数	7	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	養護老人ホーム、児童養護施設、総合支援学校									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特になし									

施設名	豊浦病院
-----	------

事業名	美祢社会復帰促進センター医療支援事業	内容	診 療 ()								
概要	美祢社会復帰促進センターと連携し、治療を要する被収容者に対し、院内で診療を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数									
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	美祢社会復帰促進センター									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	5月に事務長、MSWがセンター訪問し、連携について協議を行ったが、診療依頼には繋がらなかった。									

施設名	豊浦病院、下関市豊浦地域ケアセンター
-----	--------------------

事業名	とようら健康福祉相談	内容	健康診断・医療相談 ()								
概要	町内のスーパーマーケットや地域の行事に出向いて、高齢者等地域住民を対象とした健康相談・介護相談コーナーを設置する等、地域の実情に合わせた福祉相談を開催する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数			10					10	
実施延日数	3	従事者延数	11	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	行政									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	町内のイベントに「まちの保健室」として参加、その中で相談ブースを設けたが上記人数に留まった。(まちの保健室には多数の訪問者あり)									

施設名	下関市豊浦地域ケアセンター
-----	---------------

事業名	内容	その他 (その他)								
概要	入所利用者の内、住民税非課税対象者の日常生活品費について減免を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			2,716					2,716
実施延日数	—	従事者延数	—	支出総額(円) 58,160 (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	特別養護老人ホーム貴船園
-----	--------------

事業名	内容	就労・社会参加支援 ()								
概要	市内有志による社会福祉法人が連携し、各事業者内に設立した相談窓口で、生活に課題を抱える地域住民に一時入居支援・食糧支援等の相談・支援を行う。また、引き続き刑余者に対するホームヘルパー訪問事業も継続して実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	下関市社会福祉協議会他								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため「ふくし生活SOS出張相談会」中止となる。刑余者については要望なし。								

第三次なでしこプラン（平成30年度から5ヵ年計画）事業計画後に実施した事業（4事業）

施設名	山口総合病院（令和元年度～）
-----	----------------

事業名	内容	就労・社会参加支援 ()								
概要	特別支援学校や障害者施設と連携し、実習の場の提供や見学の受け入れを積極的に行い就労支援に貢献する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			51					51
実施延日数	51	従事者延数	—	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	山口総合支援学校、山口南総合支援学校、山口大学教育学部附属特別支援学校、ステップあそかの園								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	内容	その他 (その他)								
概要	生活困窮者や一人暮らしの高齢者宅を訪問し、生活状況の確認や環境整備・サービス調整等を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			1					1
実施延日数	1	従事者延数	1	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	山口市中央地域包括支援センター、やすらぎ居宅介護支援事業所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	下関総合病院（令和元年度～）
-----	----------------

事業名	出前講座	内容	健康診断・医療相談（ ）							
概要	下関市と連携し、地域住民に対し、健康・福祉に関するテーマにて出前講座を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						26	26	
実施延日数	1	従事者延数	2	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	下関市教育委員会生涯学習課								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	健康講話	内容	健康診断・医療相談（ ）							
概要	地域住民の高齢者等に対し、健康生活の保持増進のため講話を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			222					222
実施延日数	5	従事者延数	10	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	高齢社会をよくする下関女性の会（ホーモイ）								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

支部名	香川県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			829		36		1,789	2,654

施設名	香川県済生会病院
-----	----------

事業名	済生丸による健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	医療体制が不十分な瀬戸内海の離島の人々へ健診(検診)を主体に巡回する(岡山・広島・香川・愛媛の4県済生会支部が持ち回り)		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							1,671	1,671
実施延日数	38	従事者延数	202	支出総額(円) 8,613,356 (内訳) 人件費7,667,537円、材料費426,074円、経費519,745円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	高松市、観音寺市、三豊市、丸亀市、坂出市、直島町、多度津町、土庄町、小豆島町									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	なし									

事業名	生活困窮者健康相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	民生委員、市保健師、保健委員等と連携し、公共施設にて生活困窮者を含む高齢者及び地域住民を対象に健康相談教室及び無料低額診療事業の周知広報活動及び相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			596				116	712
実施延日数	21	従事者延数	32	支出総額(円) 5,520 (内訳) 船代、駐車場代							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	高松市社会福祉協議会国分寺、男木コミュニティセンター、女木コミュニティセンター、みちしるべ 等									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	なし									

事業名	関係機関に対する生活困窮者支援事業普及啓発活動		内容	その他 (広 報)							
概要	市福祉事務所や市社協、各自治体と連携し、関係各方面へ普及啓発活動と本事業への協力依頼を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			17		36		2	55
実施延日数	9	従事者延数	16	支出総額(円) 0円 (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	法テラス、高松大学、特養あじの里、特養はなぞの園 等									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	なし									

事業名	更生保護施設健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	保護観察所、更生保護施設と連携し、院内にて入所者を対象に一般健診を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護施設 讃岐修斉会									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	対象者がおらず、未実施。									

事業名	障害者施設健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	障害者施設と連携し、当該施設にて利用者を対象に健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			97					97
実施延日数	9	従事者延数	31	支出総額(円) 980,220円 (内訳) 診療費							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	地域活動支援センターわかたけ、多機能型事業所野の花									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	なし									

施設名	特別養護老人ホームなでしこ香川										
-----	-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	コミュニティカフェ		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	地域の高齢者や児童が気軽に集まり交流ができる居場所を作り、利用者が抱えている生活課題に気づき、適切な支援につなげる		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	高松市地域包括支援センター									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	事業を実施するための準備が不十分であった。今後は区画し、事業が展開できるようにしたい。									

事業名	高齢者支援推進事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	介護予防や健康に関すること、福祉制度についての啓発活動を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			119					119
実施延日数	8	従事者延数	16	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	同じ利用者様が定期的に参加していただいているが、なかなか利用者様のすそ野が広がっていかない。									

支部名	愛媛県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			3,557	291			4,979	8,827

施設名	松山病院、今治病院、西条病院、今治第二病院 他
-----	-------------------------

事業名	済生丸健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	行政、地元保健師、厚生連等と連携し、瀬戸内海及び宇和海の島嶼にて、受診機会に不自由している島民を対象に、健康診断、巡回診療を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							1,912	1,912
実施延日数	26	従事者延数	350	支出総額(円) 14,818,054 (内訳) 人件費8,764,414円、診療材料費895,226円、他経費5,158,414円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		宇和島市、八幡浜市、愛媛大学、今治市、上島町、松山市、大洲市、厚生連								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	松山病院、今治病院
-----	-----------

事業名	更生保護施設健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	松山保護観察所と連携し、更生保護会雄郡寮にて、入所者を対象に、健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				291				291
実施延日数	1	従事者延数	6	支出総額(円) (内訳) 検査技師1名、看護師3名、事務6名							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		味生地区社会福祉協議会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	松山病院
-----	------

事業名	ホームレス健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	松山市役所生活福祉課と連携し、松山市内にて、ホームレスを対象に、健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		松山市役所生活福祉課								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		当該期間において、市内にホームレスがいなかった。								

事業名	患者送迎事業	内容	その他 (その他)							
概要	透析患者を対象にバスでの送迎を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							2,529	2,529
実施延日数	290	従事者延数	2	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	従事者延数は実数。運転手1名、介護員1名。								

事業名	地域フォーラムの無料健康相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	味生地区社会福祉協議会と連携し、味生小学校にて、味生地区住民を対象に、健康測定を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							291	291
実施延日数	1	従事者延数	6	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	味生地区社会福祉協議会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	検査技師1名、看護師3名、事務6名								

施設名	松山病院、ワークステーションなでしこ									
-----	--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	働き場所提供	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	ワークステーションなでしこ利用者を対象に、医事課、売店にて、シュレッダー・受付ファイル拭き等の売店業務の提供を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			3,170					3,170
実施延日数	221	従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	介護老人保健施設にぎたつ苑									
-----	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	保護観察対象者社会貢献活動事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	松山保護観察所と連携し、にぎたつ苑にて、保護観察対象者を対象に、社会貢献活動を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	松山保護観察所により今年には該当者がいないため実施を見送るとの連絡あったため、令和元年度は実績なし(未実施)。								

施設名	今治病院
-----	------

事業名	健康相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()								
概要	行政や商店街と連携し、地域のイベント会場や商店街にて、高齢者、障害者、及び若年層を対象に、動脈硬化、貧血等の測定と健康医療相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数			143					143	
実施延日数	4	従事者延数	32	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名	今治市朝倉支所、今治市菊間支所、今治商店街、地域活動支援センターときめき									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	障害者施設健康診断事業	内容	健康診断・医療相談 ()								
概要	身体障害者通所授産施設(朝倉作業所)と連携し、当院健診センターにて、身体障害者を対象に、検尿、血液検査、心電図、胸部X線等を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数			27					27	
実施延日数	2	従事者延数	4	支出総額(円) 11,055 (内訳) 検査費8,127円、材料費2,928円							
特記事項	連携している団体・機関名	身体障害者通所授産施設朝倉作業所									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	がん患者、家族への就労支援事業	内容	就労・社会参加支援 ()								
概要	キャリアコンサルタントや社会保険労務士と連携し、当院にて、がん患者と家族を対象に、就労相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数							5	5	
実施延日数	12	従事者延数	12	支出総額(円) 293,928 (内訳) 報酬267,288円、交通費26,640円							
特記事項	連携している団体・機関名	NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会、社労士越智事務所									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	相談希望者が少なく、周知方法など今後の課題となる。									

施設名	今治第二病院
-----	--------

事業名	障害者施設リハビリ訪問事業	内容	健康診断・医療相談 ()								
概要	市内の障害者施設と連携し、当該施設にて、当該施設入所者を対象に、リハビリスタッフが訪問し支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計	
		対象者延数			8					8	
実施延日数	1	従事者延数	2	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	今治育成園									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	西条病院
-----	------

事業名	無料健康教室事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	地域公民館、老人会と連携し、山間部の限界集落公民館にて、高齢者等を対象に、健康教室を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			54					54
実施延日数	3	従事者延数	6	支出総額(円) なし (内訳) (人件費・車両経費以外費用はなし)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	地域公民館、老人会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	今年度は限界集落地区1ヶ所で3回健康教室を実施した。3月19日に他の公民館で予定人数が30名で健康教室を予定していたが、新型コロナウイルスの関係で3月初旬に公民館から中止依頼があり実施できなかった。								

施設名	西条病院、介護老人保健施設いしづち苑
-----	--------------------

事業名	職業訓練生対象健康相談・BLS講習会事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	愛媛県立新居浜高等技術専門学校、西条消防署と連携し、愛媛県立新居浜高等技術専門学校にて、健康診断結果に基づく健康相談を行う。また、訓練生・職員を対象に、健康相談BLS(AED)講習会を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							12	12
実施延日数	1	従事者延数	4	支出総額(円) なし (内訳) (人件費・車両経費以外費用はなし)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	愛媛県立新居浜産業技術専門校								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	毎年の健康診断結果に基づく健康相談を実施した。今年度は2年に1回のBLS(AED)講習会はなく、健康相談のみの開催だった。								

施設名	西条病院、介護老人保健施設いしづち苑、西条特別養護老人ホーム
-----	--------------------------------

事業名	求職者等対象健康相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	西条・新居浜のハローワークと連携し、西条・新居浜のハローワークにて、求職者、相談来訪者を対象に、健康・医療相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							35	35
実施延日数	8	従事者延数	24	支出総額(円) なし (内訳) (人件費・車両経費以外費用はなし)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	ハローワーク新居浜、ハローワーク西条								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特になし。								

施設名	介護老人保健施設いしづち苑
-----	---------------

事業名	高齢者世帯実態把握事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	市、民生員と連携し、高齢者世帯（自宅等）にて、独居世帯及び認知症者を対象に、自宅等を訪問のうえ生活実態を把握し行政機関及び地域住民と共に徘徊防止、見守り等の適切な支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			33					33
実施延日数	3	従事者延数	3	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	公民館等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	小田診療所
-----	-------

事業名	生活困窮者診療事業	内容	その他 (その他)							
概要	行政、院外の各種団体と連携し、生活困窮者を対象に、無料で予防接種を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							10	10
実施延日数	2	従事者延数	2	支出総額(円) 10,000 (内訳) 予防接種10,000円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	患者送迎事業	内容	その他 (その他)							
概要	行政、院外の各種団体と連携し、交通弱者を対象に、無料で患者送迎を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							116	116
実施延日数	62	従事者延数	3	支出総額(円) 40,668 (内訳) ガソリン代40,668円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

第三次なでしこプラン（平成30年度から5ヵ年計画）事業計画後に実施した事業（1事業）

施設名	今治病院（令和元年度～）
-----	--------------

事業名	済生会フェアでの無料健康相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	自院で開催する済生会フェアにて、地域住民を対象に、内臓脂肪測定・お薬相談・食事療法相談・糖尿病教室・医療費緩和相談など、健康相談・健康チェックを無料で行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			122				69	191
実施延日数	1	従事者延数	22	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

支部名	福岡県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	151	30	1,921	310	6		651	3,069

施設名	福岡総合病院
-----	--------

事業名	ホームレス巡回健康相談		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	福岡市・福岡県社会福祉士会・市社協・NPOと連携し、市内ホームレスを対象に巡回して健康相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数	60							60
実施延日数	16	従事者延数	52	支出総額(円) 576,656 (内訳) 人件費575,106円、駐車場代1,550円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	福岡市、福岡県社会福祉士会、巡回ふくおか、NPO法人美野島めぐみの家、都市造園(公園管理事務所)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	訪問箇所延べ60件の健康相談を行った。ホームレス数が減少しており、関係機関と連携を図る必要がある。									

事業名	ホームレスインフルエンザ予防接種事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	福岡市・福岡県社会福祉士会・市社協・NPOと連携し、市内ホームレスを対象に公園でインフルエンザ予防接種および健康相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数	20							20
実施延日数	1	従事者延数	13	支出総額(円) 90,109 (内訳) ワクチン29,160円おにぎり4,488円お茶1,881円靴下3,240円注射器・注射針セット210円衛生用品セット2,001円人件費47,244円公園使用料1,885円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	福岡市、福岡県社会福祉士会、巡回ふくおか、NPO法人美野島めぐみの家、都市造園(公園管理事務所)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	毎年、予防接種希望者を募ることに難渋している。今後も関係機関、特にNPOとの連携を強化し実情の把握に努める。									

事業名	更生保護施設健康診断事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	福岡保護観察所・福岡市内の更生保護施設(3施設)と連携し、当該施設にて入所者の無料集団健診を年3回行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				75				75
実施延日数	6	従事者延数	48	支出総額(円) 1,157,784 (内訳) 人件費409,284円、健診代748,500円(@9,980×75)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	福岡市、福岡保護観察所、福岡弥生寮、福正会、福岡梅香寮									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	対象者への無料低額診療事業にもつながっているが、仕事などの関係で健診に参加ができない入寮者がおられる。									

事業名	健康相談事業の広報		内容	そ の 他 (広 報)							
概要	福岡市生活保護課・居宅介護支援事業と連携し、市内低所得者へ広報誌掲載・窓口などでのチラシ配布を行い、健康相談事業の周知を図る		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数	71						119	190
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳) ホームレス巡回:71件、ケアマネージャー:96件、救急隊23件							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	福岡市、福岡市社会福祉協議会、NPO法人美野島めぐみの家、福岡県社会福祉士会、巡回ふくおか									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	院内作成のチラシ・ポスターを福岡市の保護課現任者研修やNPO法人でのイベント時等に積極的に配布しており、今のところ大きな問題はない。									

施設名	八幡総合病院								
-----	--------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	地域住民への支援事業		内容	診 療 ()							
概要	行政機関（地域包括支援センター、市民生活相談センター）、自立更生促進センターと連携し、生活困窮の地域住民等に援助や支援をする		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				177			118	295
実施延日数	365	従事者延数	365	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	北九州自立更生促進センター、湧金寮、北九州市役所、中間市役所									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	外国人ことばのカベ解消支援事業		内容	そ の 他 (そ の 他)							
概要	国際交流協会と連携し、医療提供に伴う言葉の壁を解消する医療通訳派遣事業を推進する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数					6			6
実施延日数	6	従事者延数	6	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	北九州国際交流協会									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	英語・中国語・韓国語以外の言語に対して通訳派遣の対応ができない。									

施設名	介護老人保健施設済生会くれたけ荘								
-----	------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	なでしこプランに基づく支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	済生会八幡総合病院、行政、各関係機関からの紹介により、経済的・家族構成等に問題があり、他施設では利用が困難であると思われる方を対象に入所を受け入れ、病院からのリハビリの継続や在宅復帰に向けた支援を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数		30	35					65
実施延日数	65	従事者延数	65	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	社会福祉協議会、地域包括支援センター									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	家族の支援を受けられない案件が多く、退所後の生活の場が決まらない。入所期間が長期化する。									

施設名	大牟田病院								
-----	-------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	生活困窮者支援事業周知活動		内容	そ の 他 (広 報)							
概要	市社協、民生委員と連携し、民生委員等を対象に生活困窮者支援事業等の周知を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							48	48
実施延日数	9	従事者延数	9	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	大牟田市役所、大牟田市社会福祉協議会、みやま市社会福祉協議会、南関町社会福祉協議会、各地域包括支援センター、居宅介護支援事業所 等									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	出張健康相談・無低周知事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	市社協、民生委員、地域包括支援センターと連携し、障害者就労支援センター、社協サロンや公民館へ出向き、健康、介護、栄養相談等を行うとともに無料低額診療事業の周知を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			89				22	111
実施延日数	2	従事者延数	22	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	障害者支援施設恵愛園、障害者就労自立センターたんぼぼ									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	健康・栄養・生活相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	看護週間の期間中、病院内において生活困窮者を含む地域住民に対して健康相談・栄養相談・生活相談等を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							130	130
実施延日数	5	従事者延数	56	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	介護老人保健施設大牟田ライフケア院										
------------	-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	独居高齢者居宅の清掃活動		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	大牟田市社会福祉法人公益活動協議会に加盟し、独居高齢者の居宅の清掃など環境整備を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			1					1
実施延日数	1	従事者延数	1	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	大牟田市社会福祉法人公益活動協議会									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	健康相談		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	地域包括支援センターや当該地区のまちづくり協議会と連携し、高齢者情報入手し公民館や地域支援センター等で健康相談を実施する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			40					40
実施延日数	2	従事者延数	3	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	地域包括支援センター、まちづくり協議会									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	体力測定	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	校区の社会福祉協議会と連携し、介護予防教室の一環として高齢者の体力測定を行い健康維持に努める	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			132					132
実施延日数	7	従事者延数	13	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	社会福祉協議会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	二日市医療センター（二日市病院）									
-----	------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	更生保護施設、自立準備ホームへの医療支援事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	更生保護施設恵辰会、自立準備ホームまつしん等の入所者にインフルエンザの予防接種及び健康相談、受診・入院の受け入れを行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				4				4
実施延日数	1	従事者延数	4	支出総額(円) 20,000 (内訳) インフルエンザ予防注射代(@5,000×4)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	更生保護施設恵辰会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	二日市医療センター（二日市病院、特別養護老人ホームむさし苑）									
-----	--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	行政等主催の高齢者・障がい者の集いにおける検診事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	筑紫野市と連携を図り、地域の高齢者や障がい者等に対する検診・健康相談・健康体操・講話等を実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			1,046					1,046
実施延日数	49	従事者延数	58	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	筑紫野市の通達（新型コロナウイルスの影響）により、R2年3月の実施を見合わせた。								

施設名	飯塚嘉穂病院									
-----	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	生活困窮者に対する支援窓口の充実	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	施設嘱託医のいないケアハウスや有料老人ホームを中心に施設訪問を行い、そこで暮らす生活困窮者の実態把握と問題の掘り起しを行いつつ、無料低額診療事業を活用した医療支援につなげる	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			7					7
実施延日数	2	従事者延数	4	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	さくら園、すみれ園、筑豊園、グループホームさくら等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	無料低額診療事業出張相談	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	市町村の保健師等と共同し、来院できない方の「無料低額診療事業相談窓口」を開設、アウトリーチ型支援の取り組みを行う。来院相談が難しい方を対象とすることで、相談対象者の拡充を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							16	16
実施延日数	5	従事者延数	32	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	飯塚市、桂川町、嘉麻市								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	訪問診療事業・健康相談	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	行政区、公民館、福祉総合センター等と連携し、公民館等にて高齢者・生活困窮者を含む地域住民を対象に健康測定及び医療相談、栄養相談等を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			571					571
実施延日数	20	従事者延数	223	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	飯塚市の各自治会、桂川町の核自治会、桂川町役場、桂川町社会福祉協議会、穂波福祉センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	更生保護施設入所者医療支援事業	内容	診 療 ()							
概要	福岡保護観察所と連携し、更生保護施設宏済会入所者の健診の実施と急病人の受け入れ、NPO法人田川ふれあい義塾の入所者の健診の実施とインフルエンザ予防接種を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				54				54
実施延日数	38	従事者延数	5	支出総額(円) 332,710 (内訳) 筑豊宏済会医療費減免257,910円、田川ふれあい義塾インフルエンザ費用74,800円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

第三次なでしこプラン（平成30年度から5ヵ年計画）事業計画後に実施した事業（1事業）

施設名	二日市病院（平成30年度～）									
-----	----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	無料低額診療事業・なでしこプランの広報活動	内容	そ の 他 (広 報)							
概要	近隣市町村、社会福祉協議会、民生委員、自立準備ホームなどに対し無低事業及びなでしこプランについて説明し、相談券を配布する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							198	198
実施延日数	43	従事者延数	61	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	自治体（筑紫野、太宰府、大野城、春日、那珂川、小郡、鳥栖、筑前町、基山町）、社会福祉協議会（筑紫野、太宰府、大野城、春日、筑前町）、更生保護施設恵辰会、自立準備ホームまつしん・ここ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	新型コロナウイルスの影響で、R2年3月実施予定であった研修会の開催及び訪問活動が中止となった。								

支部名	佐賀県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	3	1	736	29	20	24	22	835

施設名	唐津病院
-----	------

事業名	ホームレス等生活困窮者医療相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	市社協、市、ハローワーク等と連携し、佐賀県北部医療圏(離島も含む)におけるホームレス等生活困窮者を対象に、対象者宅を訪問して医療相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数	3	1	5			8		17
実施延日数	17	従事者延数	17	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	唐津市生活保護課、唐津市生活自立支援センター、玄海町地域包括支援センター、玄海町社会福祉協議会、佐賀県生活自立支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	更生保護施設健康相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	保護観察所、更生保護施設佐賀県恒産会、地域生活定着支援センターと連携し、更生保護施設にて当該施設の入所者を対象に健康相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				23				23
実施延日数	4	従事者延数	12	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	佐賀保護観察所、更生保護施設佐賀県恒産会、佐賀県地域定着支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	社会貢献活動協力事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	保護観察所が実施する社会貢献活動(保護観察対象者に地域社会の利益の増進に寄与する社会的活動を行わせる)受入れ等の協力を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				3				3
実施延日数	1	従事者延数	2	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	佐賀保護観察所、唐津地区保護司会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	在留外国人に対する健康相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	佐賀県国際交流協会と協働し、在留外国人を対象として看護師・医療ソーシャルワーカーが健康相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数					20			20
実施延日数	3	従事者延数	7	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	財団法人佐賀県国際交流協会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	DV被害者に対する健康教育事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	唐津市母子生活支援施設双光園入居者に対し、看護師・医療ソーシャルワーカー・コメディカル職員を派遣し、出張健康教室を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						16		16
実施延日数	2	従事者延数	4	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	唐津市母子相談室、唐津市母子生活支援施設双光園								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	唐津市近郊の公園等巡回事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	看護師・医療ソーシャルワーカーが、唐津市近郊の公園を巡回しホームレスの実情把握を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	1	従事者延数	1	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	市内主要な公園を巡回したが、対象者不在であった								

事業名	刑余者等の雇用受入事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	麓刑務所、佐賀少年刑務所、佐賀保護観察所等と連携し、センター内施設において刑余者等の雇用の受入れ体制の整備を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	麓刑務所・佐賀保護観察所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	雇用受け入れに向け、刑務所内で行われる介護従事者現認者研修のフォローアップ研修を2日に渡り実施予定であったが、今年度は新型コロナウイルス感染症に流行に伴い中止となった。								

施設名	特別養護老人ホームめずら荘、ケアハウスめずら荘									
-----	-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	社会貢献活動協力事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	保護観察所が実施する社会貢献活動(保護観察対象者に地域社会の利益の増進に寄与する社会的活動を行わせる)受入れ等の協力を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				3				3
実施延日数	1	従事者延数	5	支出総額(円) 3,927 (内訳) お茶菓子・備品購入費 3,927円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	保護観察所、保護司、更生保護女性連盟								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	障がい者・高齢者及び家族支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	特別支援学校や地域（駐在員、民生委員等）と連携し、障がい者や独居・認知症高齢者や支える家族に対して、カフェ開催やリフレッシュできる機会の提供を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			140					140
実施延日数	4	従事者延数	26	支出総額(円) 62,192 (内訳) お茶菓子・備品購入費 62,192円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	駐在員、民生委員、福祉推進協議会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	介護老人保健施設まつら荘									
-----	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	まつら荘健康カフェ事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	「まつら荘健康カフェ」と称し、生活困窮者を含む高齢者や地域住民に対して、年2回施設内、又は公営住宅の集会所等を訪問し、健康に関する講座や座談会を開催する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			99				22	121
実施延日数	3	従事者延数	20	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	唐津市消防本部、民生委員、駐在員								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	ケアハウス寿楽荘									
-----	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	寿楽荘生活困窮者支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	病院・地域包括支援センター・福祉事務所等の関係機関と連携し、生活に困窮する高齢者や障害（知的・精神等）のある高齢者の入居受入れ、経済に困窮するケアハウス入居者に対する利用料（管理費）の減免、またデイサービスや配食サービスを活用した支援事業を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			366					366
実施延日数	366	従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	医療法人優なぎ会 森本病院								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	知的障害者等支援事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	特定非営利法人等と連携し、在宅の知的障害者（児）と家族が集う事業所へ看護師及び生活相談員等を派遣し、健康教室を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			6					6
実施延日数	1	従事者延数	2	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	特定非営利活動法人 フレンドハウス								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	健康・福祉相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	年2回「寿楽荘いきいき健康サロン」を開催し、生活困窮者を含む高齢者や地域住民を対象に健康・福祉相談等を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			55					55
実施延日数	2	従事者延数	14	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

施設名	唐津病院、特別養護老人ホームめづら荘、介護老人保健施設まつら荘、ケアハウス寿楽荘、訪問看護ステーションなでしこ
-----	---

事業名	社協主催の集いにおける健康相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	社協等と連携して、社協主催の「唐津市すこやか健康ふれあい福祉まつり」にて、生活困窮者を含む高齢者や地域住民を対象に、健康相談及び無料低額診療事業の周知広報を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			65					65
実施延日数	1	従事者延数	12	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		唐津市、唐津市社会福祉協議会、唐津市すこやか健康ふれあいまつり実行委員								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

支部名	長崎県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)		52	1,881	69		9,355	103	11,460

施設名	済生会長崎病院
-----	---------

事業名	DV・ネグレクト被害者等支援事業		内容	診 療 ()							
概要	長崎県子ども女性障害者支援センター、長崎県等と連携し、女性一時保護施設の入所者、児童福祉施設の入所者を対象に診療・健診・健康相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数		52						52
実施延日数	52	従事者延数	260	支出総額(円) 31,899 (内訳) 診療費31,899円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		長崎県子ども女性障害者支援センター、長崎県								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		特に問題なし								

事業名	更生保護施設診療・健診・相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	保護観察所、更生保護施設と連携し、更生保護施設入所者を対象に訪問健診、健康相談を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				48				48
実施延日数	3	従事者延数	17	支出総額(円) 484,500 (内訳) 健康診断費48,000円、交通費400円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		更生保護施設雲仙虹、更生保護施設佐世保白雲								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		特に問題なし								

事業名	インフルエンザ訪問予防接種事業		内容	そ の 他 (そ の 他)							
概要	更生保護施設入所者、その他福祉施設の入所者を対象に各施設においてインフルエンザ予防接種を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				21				21
実施延日数	1	従事者延数	6	支出総額(円) 31,500 (内訳) インフルエンザワクチン費31,500円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		更生保護施設雲仙虹、更生保護施設佐世保白雲								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		特に問題なし								

事業名	生活困窮者地域連携事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	長崎市生活福祉課、生活相談支援センター、長崎県・市社会福祉協議会、長崎県管下教育委員会等を訪問する等して連携をとり、なでしこプラン事業のPR活動を行い、地域の生活困窮者に対する受診支援体制を構築する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数						9,355	76	9,431
実施延日数	多数	従事者延数	多数	支出総額(円) 32,000 (内訳) リーフレット費約32,000円							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		長崎市生活福祉課、生活相談支援センター、長崎県・市社会福祉協議会、長崎県管下教育委員会、地域定着生活支援センター、各地域包括支援センター、多機能型地域包括支援センター、地区ふれあいセンター、居宅介護支援事業所、長崎市内私立中学校								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		特に問題なし								

事業名	健康講座・相談会事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	公民館等にて、長崎市が行う高齢者・生活困窮者を含む市民対象の公開講座を利用し、健康講座や健康相談会を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			778					778
実施延日数	24	従事者延数	24	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	長崎市、地域包括支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特に問題なし								

事業名	地域商店街でのミニ講話、相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	当院近隣の地域包括支援センター、地域の医療機関と連携し、高齢者・生活困窮者を含む地域住民を対象に、地域商店街でミニ講話、健康相談会を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			960					960
実施延日数	24	従事者延数	24	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	地域包括支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	H29年9月より開催場所が変更となり、地域商店街から地域公民館での開催となっている								

事業名	保健指導・健康相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	商業施設や公共の広場等において、ホームレス、高齢者、生活困窮者を含む市民に対して身体測定、血糖測定を実施し、健康相談や保健指導を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			143					143
実施延日数	2	従事者延数	19	支出総額(円) 2,347 (内訳) 風船(100個)1699円、風船用リンクスティック(100個)648円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	上長崎ふれあいセンター、片淵地域包括支援センター、桜馬場地域包括支援センター、桜馬場町自治会等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特に問題なし								

事業名	長期療養者就労支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	長崎公共職業安定所と連携し、就労支援の窓口を院内に設け、長期療養者を対象に就労相談・支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							27	27
実施延日数	27	従事者延数	27	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	長崎公共職業安定所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	特に問題なし								

施設名	特別養護老人ホームなでしこ荘
-----	----------------

事業名	生計困難者レスキュー事業 <small>(長崎県社会福祉法人経営者協議会社会貢献事業)</small>	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	年齢・性別・世帯状況等関係なく、生計困難者に対し、総合生活相談・経済的援助を行いながら心理的不安の軽減や、市・社協等と連携し公的なサービス等への橋渡しを行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円)	(内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	職員不足の為、実施できなかった。								

支部名	熊本県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	5	10	12,920	1,535	5	446	22	14,943

施設名	熊本病院
-----	------

事業名	ホームレス支援巡回診療		内容	診 療 ()							
概要	NPO法人くまもと支援の会、グリーンコープ、更生保護施設と連携し、熊本市近郊のホームレス及び刑余者を対象に診療を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数	支出総額(円)	(内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		NPO法人くまもと支援の会、グリーンコープ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		昨年同様、熊本市の路上生活者が減少しており、NPO法人等の介入依頼がなかった。必要時の受診相談は都度受けている。								

事業名	ホームレス健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	県、市、NPO法人くまもと支援の会と連携し、公的施設を活用し、シェルター利用者と近郊のホームレス及び刑余者を対象に、健康診断を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数	支出総額(円)	(内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		熊本県、熊本市、NPO法人くまもと支援の会、グリーンコープ、更生保護施設								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		熊本県、熊本市と協働し開催していたホームレス健診事業は2015年度で終了している。開催要望の有無は今後も支援団体や行政に確認をしていく。								

事業名	ホームレス生活支援物資の提供及び募金活動		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	NPO法人くまもと支援の会、グリーンコープ、更生保護施設と連携し、支援の会事務所等にて生活支援物資(食糧、衣類、日常生活用品)を配布、及び施設内に募金箱を設置し、ホームレス支援に活用する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数	5	10	30	50	5			100
実施延日数	240	従事者延数	1,900	支出総額(円)	79,619 (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		NPO法人くまもと支援の会、グリーンコープ、熊本どんぐり、NPO法人でんでん虫の会、更生保護施設、地域生活定着支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		衣類等の物資や災害備蓄食をNPO法人、自立準備ホーム、更生保護施設、定着センター等へお渡しした。募金については、コロナウイルス流行が終息した後に各団体へお渡しする予定。								

事業名	障がい者・高齢者施設入所者巡回健診事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	熊本市及びその周辺の障がい者施設や高齢者施設と連携し、当該施設にて健康診断(結核健診の場合は胸部X線撮影)を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			1,640					1,640
実施延日数	28	従事者延数	86	支出総額(円)	3,597,150 (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名		高齢者施設、障がい者施設								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		2019年度を以てバス健診事業撤退のため他施設に向いての健診事業が困難となる。済生会熊本福祉センター就労継続支援B型利用者の健診は、済生会熊本病院患者相談支援室、看護部、予防医療センターで連携し対応する。								

事業名	障がい者支援働く機会の提供	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	済生会熊本福祉センターを利用する障害者を対象に、病院内の清掃・レストラン・カフェテリアでの作業等、働く機会を提供する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			8,677					8,677
実施延日数	269	従事者延数	2,152	支出総額(円) 14,900,400 (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	社会福祉事業研修会	内容	その他 (研 修)							
概要	済生会熊本県支部職員を対象に社会福祉法人の役割や福祉についての理解を深める研修を開催する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	年度末(3/25)開催予定で計画調整していたが、コロナウィルス流行に伴う集合研修中止・延期のため、年度内の開催は断念した。								

施設名	熊本病院、みすみ病院
-----	------------

事業名	無料低額診療事業関係機関事務連絡協議会の開催	内容	その他 (研 修)							
概要	県内の無料低額診療事業を行う医療施設及び行政機関と連携し、施設内にて無料低額診療事業の事務連絡協議会を開催し、情報交換を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	天草ふれあいクリニック、イエズスの聖心病院、菊陽病院、協立クリニック、くすのきクリニック、くわみず病院、平和クリニック、水俣協立病院、八代中央クリニック								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	年度末(3/27)開催予定で関係機関と計画調整していたが、コロナウィルス流行に伴う集合研修中止・延期のため、年度内の開催は断念した。								

施設名	みすみ病院
-----	-------

事業名	福祉サービス利用者に対する予防接種一部減免事業	内容	その他 (そ の 他)							
概要	近隣の障害者、高齢者、児童養護施設等と連携し、当該施設にて、当該施設の利用者を対象に、一部減免したインフルエンザ予防接種を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			346			59		405
実施延日数	10	従事者延数	30	支出総額(円) 810,000 (内訳) インフルエンザ予防接種費用減額(810,000円)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	実施施設(社会福祉法人 東庚会、ワークセンターみすみ)								

事業名	過疎地域の受診支援事業（自家用旅客輸送）		内容	その他（その他）							
概要	要介護かつ生活困窮状態で、家族の支援が困難な患者を対象に通院移送を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			120					120
実施延日数	120	従事者延数	134	支出総額(円) 113,987（内訳）人件費（23,183円）＋ガソリン代（90,804円）							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		なし								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	訪問健康相談事業		内容	健康診断・医療相談（）							
概要	社協、民生委員、老人会等と連携し、地区の公民館等にて無医地区等の生活困窮者を含む住民を対象に健康講座を行い、希望者には健康相談も行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			752					752
実施延日数	30	従事者延数	70	支出総額(円) 205,680（内訳）人件費（205,680円）							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		宇城市社会福祉協議会、上天草市社会福祉協議会、宇城市地域包括支援センター、上天草市地域包括支援センター、宇城市民生委員児童委員協議会、上天草市民生委員児童委員協議会、老人会、婦人会、シルバーボランティア、中学校、特別養護老人ホーム								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	生活支援連携協議会		内容	その他（研修）							
概要	市、社協、民生委員協議会、地域包括支援センターと連携し、施設内にて実務担当者間での生活困窮者支援の情報交換及び支援の協議を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							22	22
実施延日数	2	従事者延数	24	支出総額(円) 9,200（内訳）会議費（9,200円）							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		宇城市役所、上天草市役所、宇城市地域包括支援センター、上天草市地域包括支援センター、宇城市社会福祉協議会、上天草市社会福祉協議会、宇城市民生委員児童委員協議会、上天草市民生委員児童委員協議会、宇城市生活自立支援センター、かみあまくさ生活相談支援センター、上天草市大矢野在宅介護支援センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	障がい者支援 働く機会の提供		内容	就労・社会参加支援（）							
概要	済生会熊本福祉センターを利用する障がい者を対象に、パンの販売など、働く機会を提供する		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数			102					102
実施延日数	51	従事者延数		支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		院内にパンを販売する場所を提供している。								

施設名	熊本県地域生活定着支援センター									
-----	-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	地域生活定着促進事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	県、保護観察所、矯正施設他関係機関と連携し、矯正施設を退所した高齢者、障がい者で帰住予定地がない人を対象にして福祉サービス等を利用できるように支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				1,484				1,484
実施延日数	258	従事者延数	1,806	支出総額(円) 31,491,261 (内訳) 人件費、旅費、燃料費、賃借費、研修費						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	熊本観察所、各県地域生活定着支援センター、各矯正施設、更生保護施設、自立準備ホーム、地方自治体、医療機関、福祉施設、相談支援事業所、検察庁、警察署など								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	矯正施設、拘禁施設からの釈放後の受け入れ先の確保、最終帰住先の確保。日中活動の確保。事業の理解促進の啓発活動を行うが周知と理解は中々進まない。(今年度はモデル事業を行ったため対象者数、事業費等が伸びた)								

第三次なでしこプラン(平成30年度から5ヵ年計画)事業計画後に実施した事業 (3事業)

施設名	みすみ病院(令和元年度～)									
-----	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	刑余者出所時の無料健診事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	熊本県地域生活定着支援センターと連携し、刑務所からの出所者を対象に法定健診を提供する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				1				1
実施延日数	1	従事者延数	3	支出総額(円) 8,100 (内訳) 法定健診費(8,100円)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

施設名	支部事務局(令和元年度～)									
-----	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業名	病院周辺地域への車両移動販売	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	ローソン済生会みすみ病院店から、周辺地域、学校、施設等で車両移動販売を行い買い物支援を行う。一部地域では肥後銀行の移動店舗車に同行、みすみ病院の巡回診療に同行し住民の利便性を高める	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			1,253					1,253
実施延日数	68	従事者延数	84	支出総額(円) 970,000 (内訳) 人件費、ガソリン代						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	(株)ローソン、(株)肥後銀行、宇城市								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	現時点では物品販売収益で仕入費、人件費等をまかなうことができていない。移動販売の拠点まで来るのも大変な住民がいるため、よりニーズにあった販売場所と品揃えにする。								

事業名	子ども食堂支援	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	熊本病院周辺校区社協が主催する子ども食堂へ、支部事務局の職員(熊本病院内レストラン)が調理、食育等の支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						387		387
実施延日数	10	従事者延数	20	支出総額(円) 60,000 (内訳) 人件費						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	日吉東校区社会福祉協議会、フードバンク熊本								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

支部名	大分県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)				7,418			1,056	8,474

施設名	日田病院
-----	------

事業名	更生保護施設 健康診断・診療事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	大分保護観察所、更生保護施設あけぼの寮と連携し、当院にて、入寮者を対象に就労目的の健康診断並びに診療を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				41				41
実施延日数	21	従事者延数	22	支出総額(円) 658,644 (内訳) 診療費650,284円、高速バス運賃8,360円(1/30,2名分)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	大分保護観察所、更生保護施設あけぼの寮								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	当院への移動に係る費用について、バスを利用した場合は、その一部を当院が負担しているが、利便性を考慮して主にあけぼの寮の車輛を使用しているため、あけぼの寮の負担が大きい。今年度、あけぼの寮が負担した金額は、おおよそ「144,100円」。各種助成金の活用について検討したが、現在のところ、承認が得られる助成金はない。								

事業名	更生保護施設での福祉的支援事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	更生保護施設あけぼの寮に当院から職員2名を派遣し、入寮者に対して福祉サービス等が利用できるよう支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				2,816				2,816
実施延日数	266	従事者延数	436	支出総額(円) 4,078,400 (内訳) 派遣に伴う人件費負担額						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	保護観察所、保護司会、更生保護女性会、協力雇用主、刑事施設、ハローワーク、年金事務所、地方自治体、医療機関、障害者・高齢者に関する事業所や団体、居住支援法人、不動産事業者、地域生活定着支援センター等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	高齢や障害に該当しないが、何らかの配慮を要する入寮者の就労先や日中活動の場の確保。								

事業名	健康相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	日田市健康保険課及び日田市社会福祉課等の協力を得て、パトリア日田及び院内待合ホールにて、生計困難者及び地域住民を対象に健康相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							255	255
実施延日数	2	従事者延数	16	支出なし (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名	日田市健康保険課、日田市社会福祉課及び地元公民館								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	健康相談を受けやすい開催時期や場所の確保を今後検討の上、対象者の増加に努める。								

事業名	生活困窮者(県内在住外国人)医療相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	県内在住外国人で生活に困窮している者からの要請を受け、日程等の調整後、おおい国際交流プラザに医療相談員等を派遣し、該当者の医療相談に応じる	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	大分国際交流プラザ								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	大分県国際交流プラザと連携し、県内在住外国人からの要請を受け、日程調整後赴くことになっているが、今年度要請がなかった。								

事業名	地域生活定着支援事業		内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	大分保護観察所と協働し、矯正施設の入所者で自立した生活を営むことが困難な者を対象に退所後直ちに福祉サービス等が利用できるように調整業務等を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				4,377				4,377
実施延日数	244	従事者延数	1,464	支出総額(円)		40,456,424 (内訳) 人件費33,256千円、事業費625千円、事務費6,317千円、減価償却費258千円					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		大分保護観察所、大分県福祉保健企画課、各矯正施設、他県地域生活定着支援センター、弁護士等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		矯正施設出所後の受け入れ先、日中活動の場、入院先医療機関の確保、事業内容の周知。被疑者・被告人段階の支援に向けた検察庁、弁護士等との新たなシステムの確立。								

事業名	更生保護施設 入寮者の医療機関受診支援事業		内容	診 療 ()							
概要	更生保護施設あけぼの寮に当院から職員2名を派遣し、入寮者の医療機関受診支援と当該診療費の本人負担を免除し、当院が代わって支払いを行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				184				184
実施延日数	90	従事者延数	86	支出総額(円)		333,130 (内訳) 診療費本人負担額					
特記事項	連携している団体・機関名		医療法人河村クリニック(河村クリニック)、そのだ内科・外科クリニック、有限会社コスモス(金池薬局)、医療法人ICC(大分春日内科循環器・エコークリニック)、株式会社ファンメディカル(ファン薬局春日店)、医療法人明和会(佐藤病院)								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		上記した医療機関の利用は、派遣職員若しくはあけぼの寮職員が同行することを前提としており、これらの職員が対応できる月曜日から金曜日の平日に限られる。よって、就労する入寮者においては、休暇を取得して利用しなければならない状況である。								

事業名	普及啓発用品の製作及び配布事業		内容	そ の 他 (広 報)							
概要	なでしこプランの広報のため、ポケットティッシュの製作と配布を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数							801	801
実施延日数	16	従事者延数	48	支出総額(円)		19,661 (内訳) ポケットティッシュの制作費					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		九重町民生児童委員協議会、日田地区「社会を明るくする運動」推進委員会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		各地区の民生委員児童委員協議会と連携し、広報活動を積極的に展開していく必要がある。								

支部名	宮崎県済生会
-----	--------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)			564	100			198	862

施設名	日向病院
-----	------

事業名	訪問健康相談	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	行政、市町村社協、民生委員等と連携し、医療機関の受診が困難な状況にある人を対象に施設内又は対象者宅にて相談支援及び療養指導を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			564				198	762
実施延日数	285	従事者延数	1,241	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	門川町地域包括支援センター、民児協、門川町役場福祉課・社会福祉協議会、宮崎県北部福祉こどもセンターおよび日向市社会福祉協議会(生活困窮者自立支援事業)、日向市役所保護係・高齢あんしん課・健康管理課、等								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	連携機関からの相談および自宅への訪問相談も増加傾向。今後も事業継続における連携強化や周知活動を図る必要あり。								

事業名	更生保護施設における健康相談	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	保護観察所、更生保護施設みやざき青雲と連携し、更生保護施設にて健康相談を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				98				98
実施延日数	11	従事者延数	40	支出総額(円) 48,600 (内訳) ガソリン代、資料印刷代、スタッフ昼食費用						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	宮崎保護観察所、更生保護施設みやざき青雲								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	施設入所定員20名(平均入所者数15.2名)当日就労などの外出等により受診率は59%に留まった。地理的に遠方のため診療支援につながらず。施設退所後の社会復帰された方(10名)の事業活用がみられた。								

事業名	社会貢献活動の受け入れ	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	保護観察対象者を受け入れ、当院敷地内の清掃および車椅子の清掃作業等で社会貢献活動を支援する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				2				2
実施延日数	1	従事者延数	14	支出総額(円) 2400 (内訳) 当日の参加者飲料代						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	宮崎保護観察所、日向地区保護司会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	宮崎県北部に社会貢献活動受入の登録施設が当院あわせて3ヶ所あり。								

支部名	鹿児島県済生会
-----	---------

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)	5	263	2	656		2	276	1,204

施設名	鹿児島病院
-----	-------

事業名	更生保護施設入寮者診療事業		内容	診 療 ()							
概要	保護観察所、更生保護施設草牟田寮と連携し、入所者を対象に診療を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数				442				442
実施延日数	366	従事者延数	227	支出総額(円)		276,585 (内訳)		外来診療費 266,704円、保健外保養 3,105円 健康診断料 6,776円			
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		鹿児島県保護観察所・更生保護施設「草牟田寮」								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	ホームレス生活者支援事業		内容	診 療 ()							
概要	NPO法人かごしまホームレス生活者支えあう会と連携し、ホームレスを対象に診療を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数	5							5
実施延日数	4	従事者延数	17	支出総額(円)		23,640 (内訳)		外来診療費			
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)		鹿児島福祉事務所、NPO法人かごしま支えあう会、鹿児島市役所障害福祉課								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	女性相談センター健康診断・診療事業		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	鹿児島県女性相談センターと連携し、DV被害者や家族を対象に健康診断及び診療を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数		49						49
実施延日数	40	従事者延数	151	支出総額(円)		84,537 (内訳)		外来診療費 84,537円、健康診断料(170,675円)については県予算内のうちは入金対応のため支出なし。			
特記事項	連携している団体・機関名		鹿児島県女性相談センター								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)										

事業名	聴覚障害者健康講座		内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	鹿児島県聴覚障害者協会他3団体主催の学習会に参加し、聴覚障害者や関係者の方を対象に健康講座を行う		支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
			対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円)		(内訳)					
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)										
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)		依頼なし								

事業名	DV被害者インフルエンザワクチン接種事業		内容	その他 (その他)						
概要	DV被害者収容施設と連携し、DV被害者を対象にインフルエンザワクチン接種を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	従事者延数	支出総額(円) (内訳)								
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	依頼なし								

施設名	川内病院
-----	------

事業名	更生保護施設訪問健康教室・健康相談事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	保護観察所、更生保護施設草牟田寮と連携し、当該施設内にて入所者を対象に訪問健康相談及び健康教室を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				37				37
実施延日数	2	従事者延数	13	支出総額(円) 24,720 (内訳) 人件費 20,000円、交通費 4,720円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	鹿児島県保護観察所・更生保護施設「草牟田寮」								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	R2.3月に予定していた健康教室・健康相談は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。								

事業名	更生保護施設訪問健康診断事業		内容	健康診断・医療相談 ()						
概要	保護観察所、更生保護施設草牟田寮と連携し、当該施設内にて入所者を対象に健康診断を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				28				28
実施延日数	2	従事者延数	13	支出総額(円) 257,777 (内訳) 健康診断料						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	鹿児島県保護観察所・更生保護施設「草牟田寮」								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	R2.3月に予定していた健康診断は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。								

事業名	更生保護施設への生活物資支援		内容	就労・社会参加支援 ()						
概要	保護観察所、更生保護施設草牟田寮と連携し、当該施設の入所者へ食料品や日常生活品・衣類等の物資の支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				120				120
実施延日数	4	従事者延数	5	支出総額(円) 63,146 (内訳) 衣類 58,146円、食料品 5,000円						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	鹿児島県保護観察所・更生保護施設「草牟田寮」								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	知的障害児通園施設訪問相談事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	社会福祉協議会、知的障害児通園施設つくし園と連携し、施設利用者の保護者に対して訪問相談を行うほか、施設職員に対して教育・研修を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数						2	15	17
実施延日数	3	従事者延数	3	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	薩摩川内市社会福祉協議会・知的障害者通園施設「つくし園」								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	離島診療所への支援	内容	診 療 ()							
概要	市と連携し、離島診療所の医師が不在時に当院の医師を派遣し代診を行うなどの支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							261	261
実施延日数	17	従事者延数	17	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	薩摩川内市								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	へき地への医療支援事業	内容	診 療 ()							
概要	市や医師会と連携し、へき地へ医師を派遣し、地区住民に対し診療など医療支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	薩摩川内市・川内市医師会								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	未実施：薩摩川内市の委託で、へき地への医療支援事業を行っていたが、委託がH30年度で終了したため。								

施設名	鹿児島病院、川内病院
-----	------------

事業名	更生保護施設インフルエンザ予防接種事業	内容	そ の 他 (そ の 他)							
概要	保護観察所、更生保護施設草牟田寮と連携し、更生保護施設及び病院にて入所者を対象にインフルエンザ予防接種を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数				29				29
実施延日数	9	従事者延数	33	支出総額(円) 109,400 (内訳) 予防接種料						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	鹿児島県保護観察所・更生保護施設「草牟田寮」								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	対象者：鹿児島病院 15名、川内病院 14名								

施設名	鹿児島地域福祉センター
-----	-------------

事業名	虐待等利用者救済事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	虐待等支援困難なケースの入所者・利用者を積極的に受け入れる	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数		214						214
実施延日数	214	従事者延数	支出総額(円) (内訳)							
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	長寿あんしん相談センター、鹿児島西警察署、居宅介護支援事業所、鹿児島市保健所								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	医療機関及び自居宅介護支援事業所からの事例であった。								

事業名	シルバーハウジングにおける高齢者・相談者健康相談等事業	内容	就労・社会参加支援 ()							
概要	生活援助員派遣事業(シルバーハウジング)を通して、独居高齢者、障害者等の日常抱えている問題点の把握に努め支援を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数			2					2
実施延日数	2	従事者延数	3	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	明和地区で実施しているシルバーハウジング事業において、「出張相談所」を年2回実施。事務所に日替わりで常駐している生活援助員を通して独居高齢者及び障害者等の相談を募った。								

事業名	福祉相談所における高齢者・相談者健康相談等事業	内容	健康診断・医療相談 ()							
概要	福祉相談所において、高齢者及び障害者の健康相談を継続して実施する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数								
実施延日数	24	従事者延数	24	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)	武岡調剤薬局								
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)	グループホーム武岡五丁目で隔週火曜日に「福祉相談所」、武岡地区の調剤薬局内で「出張相談所」を年2回実施している。今年度は相談が無かった。								

支部名	本部
-----	----

支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
対象者延数 (合計)							15,555	15,555

事業名	広報活動	内容	その他 (広 報)							
概要	理事長が講演時に、本会として果たすべき役割の生活困窮者への援助の積極的推進等、なでしこプランの広報を行う	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							12,555	12,555
実施延日数	37	従事者延数	37	支出総額(円) (内訳)						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

事業名	普及啓発用品の製作	内容	その他 (広 報)							
概要	なでしこプランを広く広報するために、広報グッズを製作し、ホームレス健診時、各施設での相談事業時等に利用者に配布する	支援対象	ホームレス	DV被害者	障害者 高齢者	刑余者等	外国人	母子児童	その他	計
		対象者延数							3,000	3,000
実施延日数		従事者延数		支出総額(円) 224,400 (内訳) クリアファイル製作費						
特記事項	連携している団体・機関名(済生会以外)									
	事業実施上の問題点等(未実施の場合は理由)									

4. 済生会生活困窮者支援総合事業

済生会生活困窮者問題シンポジウム（石川県済生会主催）

第8回生活困窮者問題シンポジウム in Ishikawa 人が人を支援するということ ～当事者主体の支援を考える～

「人が人を支援するということ～当事者主体の支援を考える～」をテーマに「生活困窮者問題シンポジウム」が11月16日、石川県文教会館ホールで開催され、福祉関係者ら約300人が参加しました。

基調講演の後、金沢市が取り組む市独自の医療費援助制度、地域包括支援センターの地域全体で生活困窮者を見守るネットワークづくり、済生会金沢病院の現場から見た生活困窮者への支援、NPO法人の多重債務者支援や自立準備ホームの運営、子どもたちの自立支援援助ホームの支援をそれぞれ紹介しました。

その後、これらを踏まえて登壇者でディスカッションをしました。

同シンポジウムは、2013年12月に東京で第1回を開催して以来、山形、大阪、新潟、栃木、愛知、山口に続いて今回が8回目です。

開会挨拶

済生会理事長 炭谷 茂

済生会理事長の炭谷でございます。本日は第8回生活困窮者問題シンポジウムに、休日にもかかわらずたくさんの方にご参加いただきましてありがとうございます。

済生会は、生活困窮者問題に取り組んでいるところですが、全国的に見ましてもこの問題はなかなか解決しない、いや、解決しないどころかますます深刻化していると思っております。

例えば、高齢者を見ますと、貧困な高齢者が都会の中でぽつんと孤立している状態、住んでいらっしゃる住環境もよくはない。そして、極端な場合は孤独死になってしまう。このようなことが全国的に起こっている。

一方、若者はどうかと見ると、最近のホームレス問題、たしかに野宿している人は、この金沢でもたぶん姿を見ることは少なくなったんじゃないかなと思います。しか

し、じっと目を凝らして見ると、実際は事実上のホームレスの人というのはむしろ増えているんですね。これは何かといたら、野宿はしないけれども、ファーストフード店やネットカフェなどで夜を過ごす。これは、東京都の調査ではざっと見て4,000人と出ております。私はこの数字はちょっと低いんじゃないかなと思います。けれども、仮に4,000人、東京都は10分の1ですから日本には4万人、このような人がいるわけです。この方々も、日本の行政ではホームレスの扱いにはしておりませんが、国際的な標準からいえばホームレスであります。

一方、家庭に入れば児童虐待、深刻な問題が次々起こっている。昔は児童虐待といえ、若いお母さん方が子育てに困って、つい子どもを育児放棄してしまうとか、こういう類が多かったんですが、いまは男性も虐待をする。



そして、極端な場合は相手を死なせてしまうというような事例も起こっています。数え上げればきりがありません。むしろ、生活困窮に伴う問題は日本の社会の中ではどんどん深刻化している。私はそのように見えています。

この生活困窮者の問題、地域によって相当差があることは事実です。今日はこの石川県金沢市で開かれる、この地域ならではの問題があろう、そして取り組んでいってやるだろうと思っております。済生会、まさにこのような生活困窮者問題に取り組むことが、われわれの究極的な最大の目的であると取り組んでおります。

ともすれば、先ほど申したような生活困窮者の問題は、行政や他の団体はなかなか取り組もうとしない。済生会はいわば社会の最終ラインに残って、他の団体が逃げてもわれわれは逃げない。例えば、瀬戸内海にはまだまだ無医村の島がたくさんあります。その島に対して、済生会は済生丸という診療船を巡航しております。

以前は広島県、岡山県、香川県、愛媛県も診療船を持って島々の診療にあたっていました。一つずつやめていきました。10年前ぐらい、香川県が最後に残りましたが、これもやめてしまいました。われわれはやめません。高齢者を中心として医療から取り残されている、そのような人たちに対して、毎年70の島々を回って診療

を続けています。かつてはかんぼ、簡易保険の船もありました。これもやめてしまいました。このような状況によって、ただ唯一、われわれ済生会だけが診療船を運航しているわけです。

そのほか挙げれば、例えばこの石川県の済生会が大変力を入れていただいている元受刑者の支援、これは全国的に組織的で取り組んでいる団体は唯一われわれ済生会だけです。元受刑者の方々はなかなか社会復帰できない、社会の壁が厚い。これらの人に対して手厚い支援をしている。これはわれわれ済生会が全国的に行っている唯一の団体です。今後ともこのようなことを続けてまいりたいと思っております。

今日のテーマは「当事者主体の支援」ということに力点を置いているということですので、どうか最後までお聞きいただきまして、今後の皆様方の活動に生かしていただければありがたいと思っております。今日はやや長い時間ですがどうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございます。



基調講演

座長挨拶

済生会金沢病院診療部長 岸谷 都氏

座長を務めさせていただきます済生会金沢病院診療部長の岸谷でございます。よろしくお願いいたします。それでは、本日の基調講演の方のご紹介をさせていただきます。演者の方は和久井みちるさんです。和久井さんのご紹介は、後ほど講演の中で自己紹介されると思いますが、私から少し簡単にお話しさせていただきます。

和久井さんは、大学ご卒業後、障がい者・高齢者の介護・支援にかかわるお仕事をされましたが、その後、自治体の福祉事務所にお勤めになり、まさに生活困窮者の方々に支援するお仕事をされてきました。ところが、いろい



ろなご事情から、今度はお仕事を退職され、ご自身が生活保護受給者にお立場を変えられました。その後、体のほうも回復され、現在はまた生活困窮者の方々の支援、そして支援者の人たちのご相談に乗ったりということになさっております。

和久井さんはこういう経歴からして、生活困窮者の生活保護受給者というお立場と、支援者というお立場と、両方経験なさいました。そして、今回われわれのシンポジウムを企画するにあたって、人が人を支援するということが、当事者主体の支援ということで企画したときに、そういうふうに関方の立場をご経験された和久井さんの話をぜひ聞きたいということで申し出をしましたところ、快く金沢まで来ていただきました。

本日この会場に250人以上の方がお集まりだと思いますが、皆さん、いろいろなお立場、福祉や医療、行政、教育、さまざまな人と接する、人を支援するようなお仕事をなさっている方が集まっています。この会場でいろいろな立場の方がいらっしゃいますが、ぜひ和久井さんの話を聞いて、一緒に今後のいろいろな課題を考える機会になればと思っています。それでは和久井さん、よろしくお願いいたします。

「当事者から見える支援」

～生活保護利用体験から生活困窮者支援について考える～

生活保護問題対策全国会議 幹事

和久井 みちる 氏

皆さん、こんにちは。和久井みちると申します。私、実は金沢は人生2回目です。初めてのときは、高校の修学旅行です。輪島塗の見学、総持寺や兼六園に行ったり、すごくいい思い出です。そのときに北陸金沢がすごく気に入って、生きている間に絶対にもう一度金沢に行くぞと、友だちと誓っていました。今日、その生きているうちの2度目の金沢がここで実現いたしました。大変うれしく思っています。

いまご紹介にあずかりましたように、私の紆余曲折あったこれまでの生活の中から、「当事者から見える支援」ということで、特に私が人の助けを必要とした当事者としての自分に見えてきたものを少しお話ししたいと思います。筋書きどおりの人生を歩むのが苦手なので、レジュ

メがあってもあちこち話が飛ぶかもしれませんが、どうぞお付き合いください。

まず、改めまして自己紹介をさせていただきます。私は、母が言うには大変難産で生まれました。当時はまだエコーがなかったので、予定日を過ぎてもなかなか産まれてこないで、すごく重い障がいがあったり、中で死んでしまっているのではないかという話がある中を、鉗子という道具で引っ張り出されたのだと聞いています。胎児のころから世の中に不信感があって、そうおいそれと社会になんか出るもんかと思ってたんだと、あとから思いました。父は公務員、母は専業主婦という、私たちの年代ではそんなに珍しくない、いまでもそんなに珍しくないかもしれませんが、そういう家庭で育ちました。

本が好きでしたが漫画も大好きで、少女漫画を読みあさっていました。でも、家で漫画を読んでいると、父が「漫画ばかり読んで」と怒るので、見つからない場所ということで木の上で読んでいました。人間は下を向いたり、前を向いては歩きますが、上を向いて歩いている人はあまりいないので、木の上にいると父に見つからないということで、漫画とか、自分の時間を木の上で過ごすという子ども時代でした。

大学入学時に上京して都会に出てきます。まだバブルの時代でした。

そのあとは、先ほどご紹介いただきましたように、障がい者施設、福祉事務所など、自分の中では同じベースの仕事を選択して過ごしてきました。

自分ではごく普通に過ごしていたつもりです。そこそこ人並みの年齢のときに結婚し過ごしていたら、そこでDV被害に遭ってしまう。DVのことを話すとそれだけで3時間ぐらいかかるので割愛しますが、いわゆる身体暴力のないDVです。一発殴られてあざでもできたら、こんな人とはすぐ別れようと思えたと思うのですが、そうではなくて、この苦しさはなんだろうということに気がつくことが難しい。毎日の生活の中でじわじわと管理される、支配される、コントロールされるというタイプのDVだったために、かれこれ10年近くそういう暮らしをしている中でうつ病を発症しました。発症して初めて、自分は今までとても苦しい中にあるのだということに気がつく。自分はいま苦しんでいて、苦しいからうつになっているということが、病気になって初めてわかるということでしょうか。

そのうつ病の治療をしている最中、離婚とか大きいことを決めるなといいますが、うつの原因そのものがDVなので、それはもう決別しなければ治らないという思いがあって、自分一人で離婚という決断をしました。そのときにうつ状態もひどくて、すぐに一人で働いて生活することができなかったので、生活保護を利用して生きるという選択をしました。それから3年半弱、生活保護を使いました。

レジュメの下のところに書いてありますが、決して「そんなつもり」で生きていたわけではありません。DV被害の女性の多くが、「何でそんな人と結婚したの?」とか「付き合っているときわからなかったの?」と言われて傷つきます。相談に行った先々でそんな事を言われて傷つく人がすごく多い。「あなたの見えないからだ」と言われたりしますが、そんな人だとわかっていたら結婚しないです、誰も。わからないから結婚するし、わからないところにDVの複雑さがあるわけですが、そこは世の中になかなかわかってもらにくい。誰も「そんなつもり」

で生きているわけではないのです。パートナーに出会って結婚しようと思ったときには、誰だってハッピーな気持ちで「このまま私はこの人と幸せになるんだわ」と思っています。高望みはしないけれど、普通に楽しい生活をしようと思えばその選択をします。だけど、結果はそうはならなかった。

誰が苦しいって、そうはならなかったことを受け入れなければいけない自分が一番苦しかった。だけど、そこはなかなかわかってもらえない。DVの相談をするときには、相談先で傷つくということが本当にたくさんありました。いま言ったように、「あなたの人としての見えないからだ」という言葉はとてもたくさん言われましたね。

私には、いま話した経過の中にも非常にいろいろな側面の「当事者」がいます。例えば「女だから〇〇しろ」「女のくせに」「見えない」「あなたが夫をちゃんとコントロールできないからだ」といろいろなことを言われ、女性であるということも傷つくこともたくさんありました。また、私は女ばかりの姉妹で、実家が結構古いタイプです。金沢の方はわかると思いますが、「だれがお墓を守っていくんだ」みたいな文化があるところで、そういう意味では自由のない苦しい思いをしました。また、現在はひとり親ですが、シングルマザーということでのしんどさだったり、いろいろなことがあります。

それから、レジュメの右側に「患者であること」と書いてありますが、私、実は中学生の時に盲腸で入院して以来、15回ぐらい入院したことがあります。患者歴といいますが、患者力、患者慣れといいますが、患者として病院の何を見るかということには、お姑さんではないですが、病院のこういうところを見て「ここの病院はこうだ」と判断するような、みなさんに嫌われそうな患者の側面も多分に持っています。

また、すごく助けられて、こういう医療関係者に出会ったことは幸せだったなと思うこともたくさんあります。例えば、足の関節が悪く、長くりハビリをしていたのですが、リハビリの先生には本当に助けられました。そのように、自分の当事者性の側面ごとに自分を支えてくれた人に出会ってきました。

うつがひどくて家事などができなかった時、福祉サービスを受けるためのパスポートだと思えば精神保健福祉手帳を申請して手帳を持っていた時期もありました。そのときの私は、社会的に「精神障害者」でした。そして、生活保護を利用しているときには生活保護利用者。私は「受給者」とはあまり言いません。制度は能動的に活用するものだと思っているので、「利用者」という言葉を使いますが、生活保護の利用者だったということや、その他

にもたぶん自分でも気がついていないような、いろいろな当事者性を自分の中に持っていると思っています。

そこで、これまでどのようなところに助けてもらったかについてお話します。レジメのタイトルを書くときに「関わってきた支援(先)」と書きましたが、支援者なのか、支援団体なのか、個人なのか、区別の仕方がわからなくて、こんな書き方にしました。例えばDVのことであると女性相談、子どももいましたから児童相談所、相手が執着心が強くストーカー気質のタイプだったので警察にも相談しました。うつもあるから医師、離婚するために裁判をしたので法律家、手帳を持っていたときには障害福祉課、生活保護課、母子福祉課を一人で回り同じ事情を全部に話していた。ここに挙がっているだけでも七つ、八つあります。年度が変わって次の手続きに行くと、担当者が人事異動でいなくなっていて、また一から話すということも何度もありました。「また今年も話さなければだめなのか…何故、引き継いでくれないのか」とずっと思いながら、いろいろな窓口を行ったり来たりしました。

支援を受けた人の中には、例えばその時点で仕事をしていた職場の、一部理解のある人もいます。他に、私の所属として書いてありますが、生活保護問題対策全国会議といって生活保護の問題に関わり、困った人たちをサポートしてくれるような団体の方とか、貧困・困窮の問題にかかわっている方たちに出会う中で助けられてきました。支援者という呼び方はしないけれども、友だちも、困ったときの私を支えてくれる支援者としての存在でありました。

ただ、人に助けてもらうには、ものすごくいろいろな事務手続きが必要だったり、言いたくないのに自分をいっばい開示しなくてははいけなかったり、開示したのに傷つけられたり、そんなことがたくさんあって、自分が安心して安全に暮らしていく基盤は、ここまでやらないと達成できないのかと。一人の人が一緒に付いてくれたり、私の代理でこの支援先の段取りを全部やってくれるような人がいればいいですけど、いま日本の支援はそういうことはなかなかできていないので、何でも一人で行かなくてははいけない。警察に行くのも自分、法律家のもとに行くのも一人、ものすごくエネルギーがいる。「それだけの活動量って、普通に働いている人より、もしかしたらよっぽどエネルギーが必要で大変なんじゃない?」と言われたこともあります。うつで仕事はできないけれども、違う意味で毎日役所に通っている、そういう生活をしていたことがありました。

ここにお医者さんが支援者と書いてあります。私はうつで10年弱ぐらいお薬を飲んでいました。その間、ずっと

と同じクリニックに通っていました。DVによって具合が悪くなったのだと自分ではわかっていたのですが、主治医に「実は私の家庭にはDVという事情があって、そのために具合が悪い」と打ち明けるのに7年かかったんです。7年間、言えなかった。

何故かいうと、信用できないのではなく、お医者さんは、そういう仕事の人じゃないと思っていたから。「眠れない」と言ったら眠れるお薬は出してくれるし、「不安が強い」と言えば安定するお薬を出してくれる。だけど、家庭にDVがあるということをお医者さんに打ち明けても困るだろうなと思ったり、打ち明けたことで何かが変わることってあるのかなとか、かえって傷つくことを言われたら嫌だなという気持ちがあった。7年目に打ち明けたときには、「そんなことがあったなら大変だったね」と言ってくれましたけど、そう言ってくれるだろうと思えるまでに、7年かかったということです。本当に長い時間たくさんのお金を回って、どうにか立ち上がる基盤をつくってきました。

レジメにロボットの絵がありますが、なぜロボットかを説明します。

いま話したよう1個1個の問題について相談に行く先がバラバラ、相談する人がバラバラ、施策がバラバラなので、私は「和久井みちる」という人間ですが、行く先々で右手右足、両手両足バラバラにケアを受けるような感じでした。母子のところは母子、警察は警察、お医者さんはお医者さん、障害福祉は障害福祉、トータルで「私」という人間が困っていることに向き合ってくれる支援先には全然たどり着けない。いつも部品ごとの修理で、その部署に自分の部品を差し出して見てもらうということをやっている。

しんどい時期、何が一番大変だったかといったら、部品ごと対応されることだったと思います。私という人間を理解してくれる人に全然出会えない。顔を見てくれる人がいないんです、事柄は見てくれているけれど。私がどういう人間なのかということを知ってくれていた人は、どんな人がいたかなと思返すと、長くかかわってくれていた弁護士さん、友だちはわかってくれていただろうけれど。いわゆる相談窓口の人が、私という人間を見てくれていたのだろうかと考えると、なかなかそこにたどり着けない。「ああ、あそこの人はわかってくれた」と思える窓口が残念ながらないのです。

窓口はいまもバラバラになっています。何かに困っている時に、ひとつしか困っていない人って本当はあまりいないですよ。最初のご挨拶の中にもありましたが、人はいろいろな側面で困りごとがあります。健康を害するとなったら、働けないからお金に困るとか、気持ちも

不安定になる。家賃を払えなくなったら住まいも失うとか、一つのことに困るとドミノ倒しのよういろいろなことが起こってくる。しかし、一人の人、「この人」の悩みというふうに窓口はまったくくなっていない。

こっちの窓口は親切だけど、あっちで嫌な思いをするともうあっちには行かない。すると、嫌な人に出会った窓口の困った部分はちっとも解決しない、だから全体のバランスがいつまでもよくなる、みたいなことがずっと繰り返される。私の周りにもたくさんそういう人がいます。だから、「私はロボットじゃないんだけどな…」と、いろいろな窓口に行くたびに思っていました。

ここでお話をさせていただくことになったときに、資料をつくりながら、嫌な思いをした経験を少し紹介しようと思いましたが、それだけではよくないと思い、よかったことも紹介しようと思ったんですね。レジュメの「傷ついた支援」の次のページには、「よかった支援」がありますが、よかったことを思い出そうと思ったら、傷ついたことの半分も思い出さなかったのです。私、すごくたくさん傷ついて生きていたんだと。これは「支援の窓口に行って傷ついたこと」ですが、残念ながら嫌なことのほうがいっぱい浮かんできちゃう日々だったんだと思ひ返します。

どんなふうに傷ついてきたかを少し紐解くと、女性の支援窓口もそうですが、生活保護の窓口でも同じように「あなたの努力が足りない」と言う方はいます。さっき言ったように、私は毎日あちこち役所の窓口で事情を説明し、「そうじゃなくて、ああじゃなくて…」と話し、自分で横のつながりの役もしないと助けてもらえなかった状況の中で、「本当に大変なんです。私、これ以上頑張れないというほど、お百度参りのように役所に相談に行って、何とかしようと頑張っているんです」と訴えているのに、「いやいや、あなたの努力が足りないんです」と言われて、家に帰って玄関にへたり込んで泣いたことがあります。いま思い出しても悔しかったですね。

あとつらいのは、「頑張っていない私（頑張れない私）」を、頑張っている人と比べる。医療機関でも、「あなたと同じ病気でも、リハビリを頑張って歩けるようになった人がいるのよ」と言われて、シヨボンとしている人を見かけたことはありますが、人と比べられるということ。いまの「私がどうか」ということじゃなくて、事柄とか状態で、同じ状態の人で「できている人がいる」という比較をされる。いまそれが「できない私」なんだということは、どこかに忘れられちゃうということですね。

あと、病名で呼ぶというのがあります。これは残念ながら、福祉現場で支援をしている人の中でも私はしょっちゅう耳にするんですけど、「あの精神の人がね」という

台詞ですね。本当に暗澹たる気持ちになる。「精神の人」って何ですか。体の具合が悪い人のことを「身体の人がね」とは言わないですよね。「あの糖尿病の人がね」と、人格を交えて病名で指したりはしないのに、どういうわけかメンタルに病気を持っている人のことはまったく個別人格を無視して、「あの精神の人はさあ」というのをあちこちで聞くんですね。すごく嫌な気持ちになります。その「くくり」やめませんか。

精神的な側面で疾患を持っていても、それぞれ病名も違うし、人が違えばどういう状態像なのかも違う。うつだって、寝たきりになっちゃうようなうつの人もいれば、そろそろ仕事を始めようかというくらいの人もある。その人その人の背景や人柄、ステップがあって、その「ある状態」なのに、病名で人を呼ぶ。私が精神障害の手帳を持っていると知っているはずの窓口の人が、向こう側で「あの〇〇の人が…」と話していたり。そこに私という、和久井みちるという存在はまったくない。それが傷ついたことトップ3に入る記憶ですね。

あと、いまアセスメントというのが支援現場ではすごく流行っていますが、あれも「設問項目が書いてあるから順番に聞いています」みたいな、相手の顔も見ないでシートを見て聞きます。聞かれているほうは、ものすごく自分の気持ちの奥の言いたくないこと、家族とうまくいっていないとか、そういうことも含めて話をしなければいけないのに、粛々と顔も見ないで聞かれる。私も相談の現場では気をつけようといつも思っています。

あとは、知っているのに「知らない」、わかっているけど「わからない」と言ったりする。例えばDVってどういうことか知らないのに、「わかっているから」と言ってアドバイスをしようとするなど、そういうことにすごく振り回されます。わかると言ってくれたから、やってくれと思ったのにできていないじゃん…。これは相談してくる人がうまくいかなかったというのではなくて、支援しようとしている人が、そう振る舞うことで相談者が傷ついたという事例です。

あと、自分がうつだったときに嫌だと思ったのは、もう頑張れると思っているときに、「まだ無理、まだ無理」と言われることです。せめて「やってみれば」と言ってほしい。「だめだったらまた休もう」と言ってくれば、自分も納得できますが、週3回の仕事ぐらいは頑張れそうだと思うのに、「まだ無理、まだ無理」と言われて半年が過ぎるみたいなことです。じゃあ、どこで立ち上がればいいのか自分でわからなくなる。やれると自分が思ったときにできない歯がゆさ。もちろんドクターやケースワーカーが見ている視点というのはきつとあるのですが、「私が見てここがこうでこうだから、こうなるとマ

イナスになっちゃうから少し様子を見ようね」という話にはならなくて「まだ無理」とか、逆に無理だと思っているのに「行け行け」と言われたりというのが、自分のうつの経験のときにはものすごくありました。波長が合わないという感じです。

私がそういう経験があるということを知っている人たちの中では、同じような話をよく聞きますが、みんななかなかそこが言い出せない。今日は医療関係の方がいるのであまりあざといことは言いにくいですが、お医者さんと看護師さんに、患者のほうから「それは違う」とか「それはおかしい」というのはすごく言いにくいですよ。ね。「この薬合わないんですけど替えてください」「この薬を飲むと3日ぐらい寝ちゃう。強すぎてだめ」と思っている、合わないとか、やめたいと言うと、先生の判断にけちをつけられると思われて、ご機嫌を損ねてしまうのではないかという患者なりの大人の判断があって、黙って薬をもらい飲まないとか、そういうことが周りにはたくさんあります。何とかそこで打ち明け合うことができたらもっといいのと思うことは実はよくあります。

それから、当事者には〇〇ができないという説。一番よく言われるのは、「当事者は支援者にはなれません。無理よ」というのがよくありますが、当事者である私という側面からいえば、別に当事者じゃない人たちだって「支援者は無理よ」というタイプの人はたくさんいる。だれがそのポジションに適任かとか、やる気持ちがあるかとか、成長していける人なのかというのは、当事者か、当事者じゃないかというところのくくりで決めるものではなくて、人としてどうという話だと思うんですが、なぜか「当事者には無理よ」という非常に大ざっぱな物言いで、さっきの「精神の人」と一緒にくくりで言われることがあって、嫌だなと思うことがよくあります。人を「当事者か、支援者か」ではなくて、どういう人なのかというところで見ても向き合ってもらえたらいいのかなと思います。

憤った、傷ついた支援のことを振り返ったあとに、力をもらった支援について考えたのですが、一生懸命考えて4個しか出てきませんでした。実はもっとあるかもしれないけれど、いまの話と反転した感じでいうと、私という人のことをよく見てくれていた方ですね。例えば、問題は全然解決していない、病気自体もよくなっていない、傷もまだ治っていないけど、「今日はいい表情しているね」「前より少し声に張りが出てきたね」「この前は元気がなさそうだったからちょっと心配していたんだ」とか、見ていてくれたんだと思うときの声かけは、何か解決できたとか、支援策をいただくという直接的なことよりも、むしろすごく元気をもらった場面だったなと

思います。

あと、自分にストレスや負荷が非常に多いとき、相談員の前でもうまく伝えられなくて、言葉が雑になったりしたときに、少し距離を置いて「いましんどい時期なんだね」というぐらいの大きい気持ちで見ていてくださって、こちらが「ちょっと失礼なことを言っちゃったかな」というときにも、次に会ったときには全然普通にまったく同じように接してくださったりする。そういうときはとてもうれしい。

すごくひどいことを言ってしまった記憶もあります。「何かあったらお話を聞きますよ」と声をかけてくれた人に、「何の解決もできないくせに、話を聞く、聞くって、聞くだけで解決にならないのに、気休めのように言うのはやめてよ!」と。その方は怒って立ち去るでもなく、悲しかったかもしれませんが特に何を言うでもなく、黙っていました。でも、次に会ったときにはまったく普通に接して下さった。悪かったなという思いとともに、うれしかったのはいまでもすごく記憶に残っています。

あと、一緒に憤り、一緒に喜ぶというのがあります。喜ぶというのは皆さんもわかりやすく、病気の回復とかいろいろなことを一緒に喜んでいらっしゃったと思いますが、一緒に憤るというところがすごいミソで、一緒に怒るとか、一緒に泣くとかではなく、「憤って」もらいたいんですね。理不尽なことを言われたり、起こったり、やり場のない気持ちを一緒に憤ってくれるというんですかね。ある意味、お金をもらってきましたというより、さっきの私の表情を見るというのと一緒に、「そんなことが起こったら、それはそういう気持ちになるよね」と、ピッと横に近づいてきてくれるような場面が私の記憶の中にとっても印象に残っています。

それと、対価や評価、代償を求めないというのがあります。代償とは、わりと頑張っている支援者の方に多いのですが、「私がこんなに頑張っただけなのに、相談者がそれに応えない」みたいなときですね。お膳立てはいろいろ試みて、いろいろな準備をして待っていたのにいきなり来なくなっちゃうとか、全部パーにするような出来事。当事者からすると、その日、そのときに恐くなってできなくなるとか、動けなくなるというのは実によくあることなんですけど、それを前提にしていなくて支援者側が怒る、いらだつ。「ありがとう」と言わないとか。

そういう台詞を私も言いたくならないわけではないです、支援の現場にいる側面の自分としては。だけど、結局支援している自分の側がたぶん認めてほしいという気持ちがあるから、それに応えてもらえなかったときに怒るという気持ちなのだと思います。でも、当事者としてはそれをぶつけられると、非常にとまどいがあります。

「できない自分、できなくなっちゃう自分だから、今、困っているんだよ」という思いがある。そのしんどさみたいなものは、支援を提供する側の方々にどうしたら通じるのかなというの、考えていた時期が長かったです。

もちろん、大人の対応というのもおかしいですけど、距離の取り方とか気持ちの寄せ方が本当にナチュラルな方もいるのですが、そうではなくて、感情的に怒られるということもなかったわけではない。当事者にとって、対価を求める支援は全然支援にならないので、本当は支援って何だろうねという、そこが本質のところにつながるのかもしれませんが、支援者という立場でも苦しいところなのかもしれません。

レジメの生活困窮者の支援を考えるとということですが。私はいま生活保護ではないですが、別に生活が楽なわけでもなくて、どっちといわれれば、限りなく困窮に近いというか、困窮の中にいるといいますか、そういう生活をしています。つまり、いつでもだれでもそうなりうるということなんですね。私はDVになってうつになりましたが、DVに遭遇しなくてもうつになっちゃう人はいるし、うつじゃなくても身体的な病気になっちゃう人もいます。「結婚してうつになりました」というパターンではなくて、「結婚していない人が一人で働いていて、病気になって働けなくなった」ら、それだっていきなり生活困窮になるわけです。生活困窮者自立支援制度というのが出来たことで、それがなかったときよりは少し困窮という言葉が広がっているのかなという気はします。まだ社会一般にポピュラーにはなっていないですけども。

生活保護はどこか特別と思っている人が何となく多いですが、私自身がその前に福祉事務所に勤めていたという経験があったがために、困ったときには生活保護を利用していいんだと、割と素直に思っていた。だから、自分が危機的な側面になったとき、「あっ、いま自分は生活保護を頼ればやり直せる」と考え、生きていく手段の一つとして生活保護を使うことができたので、あまりマイナスなイメージはなかったんですね。

生活保護が嫌だと言う人にたまにお会いすると、よく話すのは、足を骨折した人がギブスをして歩いていることを笑う人はいないでしょう、ということです。ちゃんと足を治すためにギブスは必要だよねと思うし、松葉杖を使う、車いすに乗る、それはそのために必要なことだとみんな普通と思う。生活保護は、経済的に困窮したときにそれを外から支えていく経済的側面のギブスだと私は思っています。ギブスだから、自分が経済的にもう一度やり直せる時期が来たら外せばいいんです。その制度は卒業すればいいのです。

卒業できなくて、その病気が治らない、足が治らない

んですという人が車いすを使って生活するのと一緒に、ずっと生活保護が必要な人は必要だから使っていく。それが当たり前の社会になってくれればいいなと思うのですが、どうもいまは生活保護バッシング、ヘイトの書き込みとか、いろいろある中で広がっていかない。ですから、もう一歩外側からそこに近づいていく一つのアピールの仕方として、生活困窮者支援ができたのかなと思います。

あと、生活困窮者の窓口は、例えば65歳以上が対象とか、ここは18歳未満とか、障害者手帳のある人ですとか、そういう仕切りがほとんどない窓口です。だから、いままである制度の中では一番縦割り率が少なく、いろいろな事情のある人が窓口に行ける。最初に私がお話ししたように、いろいろな窓口で一人で行かなければいけないときに、もしかしたらその窓口でワンストップになる可能性はあるし、全部をコーディネートしてもらえる可能性もあるかもしれません。

厚生労働省は「断らない支援、断らない窓口」と言っていますが、支援する側としては、断らないで全部やるのはすごく大変なことです。私はさっき自分が支援者の支援に携わっていると言いましたが、パンドラの箱が開いたような状態で、押し寄せてくる人たちに向き合うのがどんなに大変かも、一方ではよく見えています。それでも市民が、困ったらとりあえずここに行ってみればいいらしいよ、と思える窓口が一つあることは、暮らしにとってはプラスなのかなと思っているし、そうあってほしいと思っています。

一つ、生活困窮者の自立支援の法律的な理念でいうと、いままでの制度施策の中にはまったく書かれていなかったですが、相談者の尊厳の確保、公平性が理念としてうたわれている制度です。これが支援に向き合う人の中に第一義に掲げられたという意味では、そこはすごく大きい。

生活保護制度には、それがいいからすごく惨めな思いをさせられる。ケースワーカーには、もちろんいい方もいますが、管理的・主導的だったり、あるいはもっと高圧的だったり、そういう対応になりがちです。しかし、理念が第一義に来るということになると、そんな高圧的な態度で尊厳の確保なんかできるわけがない。なので、生活困窮の制度の理念が先行し、そしてもっと大きく広がっていくことがもし実現できれば、困っている人に対して高圧的に指導をするという社会から、本当に「支援」をするんだよねという質的な変化が期待できるのではないかと考えています。

支援のつもりで指導をする、もっと言うとコントロールする。「私の言ったとおりにやっていたらあなたは間違いないよ」とか、だれが主体なのかわからなくなる

ようなカッコ付き「支援」というのが、実はいままでここに見え隠れして存在していた。相手を大切にすることというのは、そのことに気がついているごく一部の人のうちでは、頭の中、あるいは胸の中にあいました。ただ、全体としてその人を支えていこうとしたときに、10人の支援者の中で9人が指導的・高圧的だったら、その人はちっとも楽になっていかない。そういう局面がいままでたくさんあったと思います。だけど、これからはそうではなくて、その人を大事にしなければいけない、指導するのではなくて支援するんだよね、支えるんだよね、応援するんだよという考え方が「面」として広がっていったならば、部品のような扱いの支援というのが、もう少し質的に厚みのある、優しいものになるのではないかと、いま思っています。

その制度をどのようにしていくのか、どう育てていくのかは、市民である私たちの側にかかっている、「それ、おかしいよね。それじゃあ元気になるれませんよ」と、支援現場にいる人と、できれば当事者も一緒に声を出して、「それだと元気になるんです」と、もっとシンプルに、素直に、お互い言い合えるようになったらいいと思っています。

これからの支援に私が何を期待したいかですが、ずっと繰り返しお話ししてきました、例えば性別、年齢、職業、肩書き、病名、いわゆる事柄とか属性、何に悩んでいる人なのかということではなくて、その人、その方と対等にこれからのことが考えられるというのが、私が期待したい支援かなと思っています。問題は多面的ではありますが、中心はその人なので、そこは絶対に外してほしくない、そこを見る目はきちんと持ってほしいと、すごく強く思っています。

それから、何が満足か、どんなときがハッピーか、何が成功なのかは、人それぞれに違うと思うんですね。1億円当たっても少ないと思う人もいるかもしれないし、どんなに小さいことでも「今日はハッピー」と思う人はいる。治療する方法がなかなかないという病気の方は、その病気が判明した時点から命尽きる瞬間までずっと不幸なのかと思ったら、決してそうではないと思うし、その日、その1日、その瞬間の中で心地よさだったり、楽しさだったりというものがきっとあると思います。その人がその前の瞬間よりも、もうちょっとハッピーだったり、ハッピーな気持ちをもっと継続したり、そういうことが大事なんだよねと。何かの支援策にはまらないからだめとか、そういうことじゃないということも考えられたらと思っています。

今日、ここにお医者さんや看護師さんもいらっしゃると聞きましたが、お医者さんは病気にならないかとい

たら、きっとそんなことはないでしょうし、看護師さんは骨折しないのかといったら、そういうことでもない。医療関係の方が患者になることだってもちろんあります。私は福祉事務所で働いていたけれど、自分が生活保護の利用者になったように、人は、いろいろな局面をいろいろな環境の中で生きている。自分だけは違うと思って差別やバッシングが広まるという風潮を、少しみんな考えていくことはできないだろうかと思います。

「オギャーと生まれたときに人を差別する人はいない」と、南アフリカの大統領だったネルソン・マンデラが言っていたそうです。オギャーと生まれたときに「あの人嫌い」とか、人を見下す態度で産まれてくる人はいないと思います。だから、差別や偏見は後天的に生じるものということなんです。差別的な考え方や間違った知識による偏見に、生きている途中のどこかで遭遇している、それをそのまま信じてバッシングが生じる。じゃあ、何に触れ合えば、そうならないだろうかを、私たちは一緒に考えていかなければいけない。生活保護は恥ずかしくないよとか、バッシングする人って本当に困った人だよ、ということだけではなく、何でその人はバッシングするんだろう、どうしてその人は恥ずかしいかと思ってしまうのだろうというところまで、できるだけ近づいて向き合わない限りなかなか解消されないと思います。

今日ここに参加された皆さんの中にも、「生活保護の人って本当にだらしのないよね。言ったことをやらないし」と思った方がもしかしたらいるかもしれない。「そうはいっても、私たちは本当に振り回されて日々大変な思いをしている。こんなに頑張っているのに」と思っている方も、もしかしたらいらっしゃるかもしれない。そう思ってしまう自分はどこから生じているのかということと一緒に見つめ直すところに立ち返って、自分自身を見つめる。私の中にだって知らないことや差別や偏見はもちろんあるかもしれませんが、でも、できるならそうじゃない自分のほうがいいなと思います。知らなくて「怖い」と思ってしまうものに出会ってしまったときに、どうして私はそれが恐いならうと。自分の偏見、弱さ、醜い部分を受け止めていくのはすごくしんどい作業ですが、今日出会った皆さんとは、ぜひこれからも一緒に考えあっていけたらいいなと思っています。

お伝えしたかったことがうまく伝わったかどうかわかりませんが、皆さんが普段とても努力なさって、ご苦勞なさっていることはわかりつつも、今日は私が当事者として感じてきたことを少しお話しさせていただきました。これからも一緒に考えていけたらうれしく思います。貴重な時間をありがとうございました。

◆講演終了後

座長 和久井みちるさん、ありがとうございました。率直にご自身の経験を飾らない言葉で語っていただきまして、そこから見えてきた課題やこれからの支援者に期待すること、われわれにとって非常にたくさんのヒントをいただきました。本当にありがとうございました。まだまだお聞きしたいと思いますが、後ほど和久井さんはシンポジウムにも登壇していただきますし、さらにいろいろ知りたい方は、和久井さんが2012年に発行されました『生活保護とあたし』、「私」ではなく「あたし」という飾らない言葉で書かれている本がありますので、ぜひそちらをお読みになればと思います。それでは最後に和久井さんに盛大な拍手をお願いします。ありがとうございました。

大学卒業後、障がい者・高齢者等の介護や支援に携わった後、自治体の福祉事務所に勤務し、生活保護問題や路上生活者支援等福祉現場を経験する。途中、DV被害によってうつ病を発症して失職と離婚。3年余り生活保護制度を利用するに至り、生活保護問題に当事者として関わりながら過ごす。現在は回復し、相談・支援の現場で就労中。

著書に『生活保護とあたし』（あけび書房 2012）

第8回生活困窮者問題シンポジウム in Ishikawa

人が人を支援すること ～当事者主体の支援を考える～

・コーディネーター
・シンポジスト

金沢大学人間社会学域地域創造学類 非常勤講師
金沢市福祉局生活支援課 主査
金沢市地域包括支援センターくらつき 管理者
石川県済生会金沢病院 医療ソーシャルワーカー
NPO法人金沢あすなろ会 理事長
NPO法人シェきりり 理事

馬渡 徳子 氏
三和 直人 氏
池本 明子 氏
北村 友香理 氏
三井 美千子 氏
大谷 幸代 氏

挨拶

金沢大学人間社会学域地域創造学類 非常勤講師 馬渡 徳子 氏

馬渡 皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました馬渡と申します。これよりのお時間、今回のテーマである「人が人を支援すること」、当事者主体の支援を考えることについて、皆様とともに学び合っていきたいと思います。

さて、改めて本日のシンポジストの方々、そして先ほど座長の岸谷先生からもお話がありましたが、この会場にお越しの参加の皆様方がどのような立ち位置でおられるのか、初めに確認をしておきましょう。

こちらのスライドは私の友人である寺本紀子さんが作成されたものです。上位のところには専門機関による支援、また公的機関による援助、そして公的機関より委託をされ、指定をされた援助を行っているの方々、そしてコミュニティサービスを行っている方、そしてボランティア、自助グループの方々、また、お互いさまの何気ない助け合いを行っている方々や自費で購入する援助をされている方々、そういう方々が今日、この会場にお集まりだと思っています。

今回のシンポジストは5名の方々に、それぞれのお立場を代表する方としてお招きをさせていただきました。それではこれより進行させていただきたいと思います。

それではシンポジストの皆様方を、お名前でもまずご紹介を申し上げます。金沢市福祉局生活支援課・主査の三和直人様。金沢市地域包括支援センターくらつき・管理者の池本明子様。石川県済生会金沢病院・医療ソーシャルワーカーの北村友香理様。NPO 法人金沢あすなろ会・理事長の三井美千子様。そしてNPO 法人シェきりり・理事の大谷幸代様。こちらの皆様をお招きしてお送りしたいと思っています。



皆様のお手元にこちらの資料がございます。この9ページ以降にただいまよりご発表される方々のスライドが準備をされております。ここで改めて皆様にお願ひがあります。照射されますスライドの撮影や複写、そしてSNSを通じての転載を固く禁止させていただきます。また、登場される皆様方のお写真の撮影や、これをSNSで流されることについても固く禁止させていただきますので、どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

後ほど ディスカッションの時間に、シンポジスト同士でのディスカッションのほかに皆様方からのご質問もお受けする時間を設けたいと存じますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは三和直人様、どうぞよろしくお願ひします。



「生活保護行政からの生活困窮者支援について」

三和氏

金沢市役所の三和直人と申します。

「生活保護行政からの生活困窮者支援について」と題し、発表させていただきます。まずは私が勤める職場、生活支援課の紹介です。生活支援課は5係体制で総勢58名の職員が在籍しています。生活保護はもちろんですが、生活困窮者自立支援制度に関する業務、それから市独自で実施している法外援護を担当しております。また、ハローワークの常設窓口が課に併設されているところが特徴的です。

本題に入る前に、金沢市の生活保護の動向について触れておきます。まず金沢市内の生活保護利用世帯数・人員数の推移です。平成20年にリーマンショックがあり、それに伴い雇用情勢が悪化し、生活保護の世帯、それから人員数が急増しました。平成21年以降は緩やかな増加傾向となっています。30年度には3,592世帯、4,222名の方が生活保護を利用されています。

保護率の推移です。保護率とは人口に占める生活保護利用者の比率です。人口1,000人当たりの比率、パーミルで表示しています。国、県の比率に対し金沢市は9.08%です。

生活保護の開始と廃止の理由別の割合です。開始理由で一番多いのは「その他（預貯金の減少）」、次いで「世帯主の傷病」、「稼働収入の減少」の順です。一方、廃止理由で最も多いのは「死亡」、次いで「稼働収入の増加」、「他法の活用」の順になっています。

これはどのような世帯が生活保護を利用しているのかを表示したデータです。65歳以上の方のみで構成される高齢者世帯が半数を超えています。次いで障がい者世帯、傷病者世帯の順になっています。いずれにも該当しない、



いわゆる稼働年齢層を含むその他世帯の割合が近年、増加傾向にあります。生活保護を利用している世帯のうち9割は稼働者がいない世帯となっております。

次に生活保護制度の概要について簡単に説明します。まずは制度の目的です。ご存じのとおり憲法第25条の生存権を実現するために制定されたものが、この生活保護法です。生活に困窮する国民に対して最低限度の生活を保障するだけでなく、その方々の自立の助長を図ることを目的としています。

この生活保護法には制度を運用するにあたって遵守しなければならない四つの原理が明記されています。1条から3条までは国が守るべき事項、4条は国民側に要請されているものです。ちなみに原理とは例外を許さないことであって、あとで説明する原則より上位に立つものを指しています。

法の第4条は特に重要なので、もう少し詳しく見ていきたいと思います。条文には「要件」と「優先」の二つの言葉が出てきます。要件は保護を受けるために必ずし

ってもらうこと、優先はその名とおり優先すべきことです。要件とニュアンスが異なって、必須ではないところがみぞです。

つまり、土地、家屋、田畑、自動車などの資産、それから稼働能力、生命保険の解約返戻金、生活福祉資金など現金化できる資産は現金化してまずは生活に充てる、働ける能力のある方は働いてもらうことが保護を受けるための必須条件、つまり要件になってきます。

一方で扶養義務者の扶養は優先です。扶養義務者の扶養が受けられないか、得られないか、まずは考えてみてくださいというレベルです。ここで扶養義務者に相談してからでないで保護の申請はできませんなどというのは誤りで、申請権の侵害に当たります。また、他法と呼ばれる各福祉法や制度は優先して活用してくださいというルールがありまして、これを他法優先の原理と呼んでいます。

続いて制度を具体的に実施する場合の四つの原則については、いずれも大切な原則ですが、時間の都合上、資料をご参照ください。

保護の種類は、その内容によって8種類の扶助に分けられています。

どのように生活保護が決定されるのか。その判断基準は全国共通で、「保護は、厚生労働大臣の定める基準によって最低生活費を計算し、これとその者の収入を比較して、収入だけでは最低生活費に満たないときに、はじめて行われる」。最低生活費というのは国が定めた1カ月生活するのに最低限必要な額のことで、所在地や年齢、世帯の数によって金額が決まっています。この最低生活費より収入が下回っていれば生活保護を利用することができます。

生活保護業務の一般的な枠組みを図示したものです。ご参照ください。

さて、私たちケースワーカーですが、具体的にどんな業務を行うのでしょうか。法律では硬い表現がされていますが、端的に言いますと保護費の支給事務や相談を通じて自立に向けた支援を展開する行政職員のことです。ここで言う自立には就労による経済的自立だけでなく、自立した日常生活を送る日常生活自立、それから社会とのつながりを回復、維持する社会生活自立、この三つの自立を含めて指します。

1対1の個別のかかわりが多いことからケースワーカーと呼ばれていますが、利用者の生活課題が近年、複雑、多様化する中で、他機関との協働、それから社会環境に働きかけることも多くなっています、ソーシャルワーカーの視点が求められています。また、近年は社会福祉士などの国家資格保有者が増加していて、金沢市でも全

体の約3分の1が有資格者を占めています。ケースワーカーの担当数は国が標準数として目安を示していて、市では1人上限80世帯となっています。

ここで「CWの二面性」と書きました。生活保護制度の目的、先ほどのとおり最低生活の保障と自立の助長です。この両者をセットで提供するのが生活保護の特徴ですし、最大のメリットでもあると考えています。しかし、生活保護は本来国が行う事務で、それを自治体が代行している法定受託事務というものになっています。ゆえにケースワーカーは扶助費の削減といった国の政策遂行の担い手とならざるをえない一方で、利用者の人格を尊重し、自己決定や受容を基盤としたケースワークを担うという根本的に相反する役割を担っています。このあたりがケースワーカーの難しさ、あるいはジレンマでもあるかなと思っています。

ここからは就労支援について紹介します。稼働年齢層の利用者に対して就労支援を実施しています。利用者の能力、意欲、就労阻害要因の有無についてアセスメントしたうえで適切な事業につないでいます。あせりや自己否定、保護から排除される不安や恐れをモチベーションにするのではなく、自尊心や自己肯定感を大切にされた支援展開が重要だと考えています。つまり、失敗しても繰り返せる、無理をしない、時間をかけた支援が大切だと考えています。

対象者のアセスメントの結果、職業紹介で早期に就労が可能と判断される方には一番下のハローワークと連携したチーム支援を行います。一方、就労に向けて一定の支援が必要な場合には就労支援員とタッグを組み就労支援事業を、就労に向けた準備が当面必要な方には就労準備支援事業への参加を促しています。

過去3年分の就労支援の実績です。ご参照ください。

ここからは生活保護法と並んで重要な施策である生活困窮者自立支援制度について説明します。1990年代後半から正社員が削減されてきて非正規雇用が拡大していきました。非正規雇用の時給ではフルタイムで働いてもワーキングプアの状態からなかなか抜け出せません。そうした中、一気に非正規労働者の職を奪い、生活困窮者に追い込んだのがリーマンショックです。雇止め、派遣切りで失業者は半年の間に100万人も増加したと言われていました。多くの失業者が雇用保険の対象から漏れ、生活の危機に直面しました。そこで国は社会保険である第1のセーフティネットと最後のセーフティネットである生活保護の間に第2のセーフティネットとして、この自立支援法を創設しました。

この自立支援法には自治体で必ず実施しなければならない必須事業として自立相談支援事業と住居確保給付金

があります。自立相談支援事業では生活と就労に関するワンストップ型の相談を行っていきまして、金沢市の社会福祉協議会に事業の委託を行っております。住居確保給付金は離職によって住居を喪失するおそれのある方に対し、家賃費用を3カ月間支給しております。一定の条件を満たせば最大9カ月間まで延長が可能です。さらに任意事業として金沢市では就労準備支援事業と学習支援事業を実施し、事業の委託をしています。

学習支援事業について少し詳しく述べます。現在、子どもの7人に1人が貧困状態にあると言われております。また大学進学率も一般世帯の7割に対して生活保護利用世帯は3割と著しく低くなっております。そして高校の中退率ですが、一般世帯と比べて生活保護利用世帯は約3倍高くなっております。この親の代から子の代への貧困の連鎖を防止するために、学習支援それから居場所の役割を担っております。

過去3年分の登録者数です。ご参照ください。

金沢市独自の困窮者支援として触れておきたいのが、この法外援護です。法外援護とは国の法律にない制度を自治体が独自に実施している事業を言います。その中で最も活用されているのが療養援護です。療養援護とは医療費について高額療養費の自己負担限度額までを金沢市で助成する制度です。金沢市に住所があり、医療費に困窮しているが生活保護を受けるに至らない世帯、具体的には収入が生活保護基準の1.2倍未満の世帯を対象としています。援護期間は1年度につき3カ月までとなっております。

利用実績については、またご参照ください。

《事例部分は掲載不可のため削除》

最後に、私自身が利用者支援を行ううえで大切にしていることを何点かお伝えします。まず、常に研鑽に努め、確信をもって業務にあたること。これは生活保護手帳の冒頭に出てくる言葉で、個人的に好きな言葉です。生活保護は法改正がしばしば行われますし、厚労省から通知が頻繁に出されます。現場のケースワーカー自身が最新の知識を持つこと、そして相談、援助技術の研鑽を行い続けること、これが結果としてケースワーカーの自信につながっていくと考えています。

二つ目に、現場の前例踏襲に惑わされない。前例踏襲を完全否定したいわけではないのですが、ケースワークに前例踏襲は必要ないかなと考えています。例えば「前任者がしていないから私もしない」「前任者がこの費用を出していなかったから私も出さない」ではだめなんですね。そのあたり、自立助長に必要な支援は遠回りに見えるかもしれないけど、事務手続きの代行、受診の同行といった支援等、私は積極的にしていますし、保護手帳上、

認定が可能なものについては保護費で出させないかというところを上司と確認し合って、所内で協議するようにはしています。公務員ですからもちろん法律を捻じ曲げることはできませんが、私たちケースワーカーは制度の枠を内側から押し広げることはできるのではないかと思います。

三つ目、このあたりは和久井さんのお話とも少し重なります。ケースワーカーは法律に基づき指導を行うことができます。でも、それを脅し文句とか常套句として使わないように意識しています。指導より支援で、利用者が本来持っていた力を引き出す、なかなか難しいのですがそうしたかかわりが重要ではないかと考えています。

四つ目です。福祉事務所は大変ストレスフルな職場です。だからこそ新採職員や異動してきたケースワーカーが支援に困難を感じたとき、私は率先して同行し、面接や訪問をするようにしています。複数対応することで暴力的な場面の危機を乗り越えたこともありますし、利用者の真のニーズに気づいて支援が一步前進することも多々あります。

駆け足になってしまいましたが、以上で私の発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

馬渡 三和様、ありがとうございました。セルフヘルプグループにつながった当事者の方から公的機関につながれた支援者として、その後、どのような法律に基づいて支援を行ってきたのか、具体的な事例を基にご紹介をいただきました。また、公務員としてこの仕事に従事するうえでのケースワーカーの二面性についてのジレンマ等についてもお話をいただけたかなと思います。

続きまして、金沢市地域包括支援センターくらつき、管理者の池本明子様にお話をいただきたいと思います。

「地域で出会う生活困窮の実際とその支援について」

池本氏

金沢市地域包括支援センターくらつきの池本です。今日はよろしくお願いたします。

地域包括支援センターは65歳以上の高齢者や介護をしているご家族を対象に、介護、医療、福祉における総合の相談の窓口となっております。金沢市においては人口45万人のうち65歳以上の高齢者が12万弱おります。高齢化率は26.4%、4人に1人高齢者がいる状況となっております。また、金沢市においては高齢者七、八千人を目安に中学校区に一つ、地域包括支援センターが置かれ、

市内に19カ所あります。地域の身近な相談窓口として平成18年に設置されてから、もう13年を迎えますが、ようやく地域に存在を知られてきたところかと存じます。

この包括支援センターに寄せられる相談内容として、生活、介護、介護保険、認知症にかかわる問題が多いのですが、ここ最近では経済に関する、いわゆる生活困窮にかかわる問題が多くなっており、お金のなく生活が立ち行かない、食べるものが買えない、究極、命にかかわるさまざまな問題でもあります。さらに他人に相談しにくい内容であるため、ことが大きくなるまで発覚せずに対応が遅れる問題でもあります。今日は、普段、地域包括支援センターがどのようにそれらにかかわっているかを少しご紹介できたらと思います。

私たちは本人、ご家族以外にさまざまな関係の方からご連絡、通報、相談を受け付けております。例えば介護認定を受けている方の場合はケアマネジャーから「サービス事業所の利用料金が引き落としできない」「滞納料金があります」という相談があったり、かかりつけ医からは「最近、受診に来ていない。どうしているのか」、また病院の相談員から「入院中に支払いのことで困っているので相談したい」など、そして地域の民生委員さんからも「最近、あまり顔を見かけない」「何だか少しやせているようだ」など、さらに包括の職員が訪問に行った際、「行ったら、すごいゴミ屋敷状態になっていたよ」といったことを電話や来所、訪問というかたちで相談を受け付けております。

私たちは相談を受けると、まず実態把握訪問といって、いまの状態を知るためにその方の家を訪問します。そこでまず本人にお会いして、お体の健康面において問題がないかを確認します。お金がなく食べることもままならない方も多く、低栄養であったり脱水の危険がないか、また薬が中断されている場合も多く、高血圧の方や心臓病、糖尿病などの持病がある場合、特に体に異常を来していないかなど、相談を受け付けたとき本人の健康状態という情報があれば医療職が同行する場合があります。

次に生活の状態についてお部屋の中の状況も少し見ます。食料品はもとより、電気、ガス、水道などのライフラインが止まっていないかの確認もします。お体や環境面でのだいたいの内容が把握できましたら、金銭の状況についても少しお話を伺っていきます。本人にとっても話しにくいプライベートな内容でもありますので、一度にはお聞きせずに、タイミングを見ながら少しずつお金の収支について把握を行います。それからご家族やご親戚との行き来であったり、ご近所との付き合いはどうかなど、またその方の交流関係や頼れる人が身近にいるかどうかなどを少しお聞きするようにしております。



一度にすべてのことを伺うのではなく、何度か訪問を重ねます。近隣の方々やほかの機関からも情報を得ながら、現在の困窮に至るまでの要因を整理していきます。生活困窮の要因として、もともと年金額が少ない方や無年金の方、認知症などによってお金の管理が困難になった方、また浪費癖がある方、同居家族が本人の年金を使う経済的虐待など、本質的に変えることができない根本的な問題が存在しているのか、また、だれかがお金を管理すれば何とかできる問題なのかなど、包括の職員の中でもいろいろケースの検討を行います。

そして関係者の機関とも、個別にかかわる問題における地域ケア会議を開催します。そこで集めた情報などから、今日、生活困窮に至るまでの経過を振り返り、現在のお金の収支を確認します。そして今後の具体的な生活支援の内容を検討し、経済面での問題を関係機関に相談、つなぐ機関や地域での見守りネットワークの活用などを検討していきます。

また、地域ケア会議では地域からの参加者の情報で、いままでわからなかった親戚や家族の連絡先がわかり、見守りや支援の協力者が見つかることもあります。そしてケースのモニタリングを重ねながら地域ケア会議を再び開催することもあります。また、経済面では世帯分離や生活保護の申請を行うなど、例えば独居で家族支援が得られない方の場合は包括の職員がその手続きに同行したりします。

さらに持病があり治療が必要な方には無料低額診療が受けられる医療機関に相談するなど、また本人の認知機能の低下などによりお金の管理が困難な場合は、成年後見制度の活用や市社協の日常生活自立支援事業を活用するなど、返済計画やお金の出し入れの支援、自立サポート事業における就労支援をお願いするなど、ほかの機関と相談調整を図ります。

そして身近な支援としては、ご近所における見守りの目や、声かけなどが本人にとってはとても安心感が得られるもので、近所ならではのつながりとして本人の心強

い支えとなっております。例えばお近くで本人の様子を見に行ってくれたり、また食料品、おかずなどを提供してくれたりする方もいらっしゃいます。

次に地域での見守りネットワークの例図をご覧ください。本人が生活するうえで、さまざまな人がかかわっています。かかわる人が多いほど情報量も増えます。例えば、いつも自宅を行き来している郵便や新聞配達人、借家であれば家主や不動産会社、牛乳や乳酸飲料の配達人、配食弁当業者、地域での見守り関係者である民生委員、町会、住民などインフォーマルな方々のかかわり、また警察や消防、市役所職員などのフォーマル関係者とのかかわりなど、普段からの地域におけるかかわりが大切になってきます。その方にとってはそれほど身近な存在ではありませんが、生活していくうえでかかわりのあるメンバーが見守りに大きな役割を果たします。

しかしながら、当然、みんなが住んでいる地域にこのようなネットワークができているとは限りません。当たり前の日常を生かしたネットワークづくりを地域の方々、また見守り関係者、包括職員が働きかけることが必要となっております。

このように地域のマンパワーを活用し、個人のインフォーマルな見守りだけではなく、介護サービス事業所、医療機関、保健センター、社会福祉協議会、行政などといったフォーマルな関係機関をつなぐ調整役としての役割を包括支援センターは担っております。

しかしながら、すべてがスムーズにいくケースばかりではありません。問題は多岐にわたっている場合が多く、一歩進んで三歩後退のケースも多くあります。いくら家族や知人関係を探してもまったく支援者がいない場合や、制度活用までに時間がかかるために、その間の生活支援をどうするかなど、NPOによる物資支援、フードバンクネットを活用して食料を確保したり、年金などお金が入るまで電気、ガスのライフラインの業者と交渉したり、住居に関しては家主、不動産会社と相談したりします。

さらに本人だけではなく同居の家族が病気や引きこもりなどの問題がある場合もあり、いわゆる8050問題というケースに関しては私たちにかかわりのある高齢者だけの問題ではなく、また高齢者だけ切り離して支援するわけにもいきません。このように制度の狭間にいる方への支援の継続についても、私たちがどこまでかかわっていくのか、また、だれがそのあとをつなげていくのか、それらは今後の地域包括システムにおける課題の一つだと思っております。

最後にまとめとしてお話しさせていただきます。まず予防としては、困ったときにどこに相談したらいいのか、その窓口を知っていること、また相談できる身近な人を

持つことです。そしてなるべく普段から自分の住み慣れた地域で住民としてのつながりを持つこと、これはご近所付き合いであったり、例えば老人会やサロン、地域の行事に参加するなどです。そして定期的に健康状態を確認するためにかかりつけ医を持つことです。

対策としては、問題がさらに複雑化しないために、地域においてほかの機関とのネットワークでいくつもアンテナを持って情報を共有し、これを活用して問題を早期に発見して、その波及をなるべく防ぐことです。

そしてやはり本人が問題を一人で抱え込まないように、また地域で孤立させないように精神面でも支えが必要だと思います。だれかが自分を気にかけていることは本人の心の支えになり、強みにもなります。私たちも毎日誤行錯誤しながらその方の気持ちに寄り添う支援を大事にしているつもりですが、当然、地域の住民の方々や見守りの関係者や関係機関との協力、連携があってこそその支援です。

今後とも皆様方のご協力をお願いしたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

馬渡 池本様、ありがとうございます。池本様からは、介護保険法に定められた地域包括支援センターとして主に65歳以上の高齢者の総合相談窓口の機能を持つけれども、いろいろな立場のたくさんの方々から相談が寄せられてくる。そのつながれてきた相談の支援の過程で、例えば地域ケア会議を開いた中で、新たに実際にその地域にある強みに気づくことができたり、新たに繋がることができるといふこと、また専門機関につなげていくといった実践についてもご紹介いただきました。

また、支援を妨げている問題として、制度の狭間に置かれている方々への支援をどのようにしていったらいいのかという課題についてもご提供いただきました。

ここまでは、実は公的機関による援助をご紹介させていただきました。次に、先ほど済生会病院が社会福祉法人として無料低額診療事業や生活困窮者への対応をしていく機関として果たしてきた役割をご紹介いただきました。その済生会金沢病院で働く医療ソーシャルワーカーとして、実際にどのような生活困窮者に対する支援を行っていただけるかについてご紹介をいただきたいと思っております。それでは北村様、どうぞよろしく願いいたします。

「医療の場から見る 生活困窮者支援について」

北村氏

ご紹介いただきました北村と申します。私からは医療の場で出会う患者さんご家族とのかかわりについてご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

私たちが勤めている医療の場は、常に社会情勢の影響を受けています。患者さんご家族は社会的な問題を抱えており、例えば老老介護や認知介護など生活が不安定な状況が多く、病気という危機に直面したときに簡単には解決できない生活上の問題が現れてきます。

また、病院機能も変化しており、急性期、回復期、維持期という細分化されたシステムティックな流れがあり、患者さんご家族はその流れに乗せられ、さまざまな選択を迫られます。ソーシャルワーカーも病院から退院支援という役割を求められているように感じます。そのようなとき、支援とは何か、何が問題解決ということだろうかといつも考えてしまいます。そもそも退院支援ではなくソーシャルワークをしているのかということが、いま問われていると感じています。今回、実践報告をさせていただく中で、人と向き合うことがどのようなことなのかを考えていきたいと思っております。

当院は医療活動と福祉活動を両輪で行ってきた済生会の一病院です。医療活動は言うまでもありませんが、福祉活動は医療の場において常に社会福祉の視点を生かしていくことが必要であり、ソーシャルワーク業務を行っています。社会福祉を発信する活動も行っています。さらに済生会の根幹事業となる無料低額診療事業や生活困窮者支援事業、通称「なでしこプラン」を実施しています。概要についてはスライドをご参照ください。

無料低額診療事業についてご紹介します。以下、「無低」とさせていただきます。名称のとおりですが経済的理由により医療を受ける機会が制限されないよう、無料もしくは低額な料金で診療を行う事業のことで、社会福祉法に明記されている必須の事業となります。当院の姿勢として二つの取り組みがあり、今回は二つ目のソーシャルワーカーとの相談による減免についてご紹介します。

相談業務の中で経済的問題にかかわるとき、社会資源の一つとして無低を利用することが多いです。収入がわかるものをご持参いただきますが、数字だけにこだわらず、患者さんご家族の生活の事情に配慮してかかわっています。取り組みについては本日お渡ししました抄録の巻末をご参照ください。

次に病院全体で取り組む事業として「なでしこプラン」があります。当院ではスライドにある七つの事業に取り組んでいます。事業を始めるにあたり、私たちは生活困窮者とは何かを考えました。生活困窮者とは、身寄りがなく、お金もないといった特別な人という印象を持つことが多いのではないのでしょうか。患者さんご家族からさまざまな生活のしづらさを聞く中で生活困窮者の意味を幅広くとらえて、制度の狭間の問題や、医療や福祉サービスにアクセスできない人と考えました。

そこで初めに取り組んだのが一つ目の健康サポート事業です。市内にありますひろびろ作業所でリハビリ支援を行いました。現在はフットケア支援をメインに行っています。ひろびろ作業所は重度の脳性麻痺の利用者が多く、意思表示をしてはいても、やはり伝わりにくいこともあります。ただ、当事者の声をきちんと聞く姿勢で向き合うことが大切だと教わりました。本日の資料の中に、この事業の詳細が書かれた冊子が入っておりますのでご参照ください。その他の事業についても抄録の巻末をご参照ください。

次にソーシャルワーカーの活動についてご紹介します。私たちソーシャルワーカーはチーム医療の中で社会福祉援助技術を用いて、患者さんご家族の福祉ニーズに対応する対人援助職です。福祉ニーズとは患者さんご家族が抱えている個別の生活の問題のことで、一人ひとり違います。その問題は生活の中にあっただけで、いままでは大きな問題にならず、気にもならなかった。病気になることをきっかけに一気に表に現れてきます。

この福祉ニーズに対して、ソーシャルワーカーは面接し、生活アセスメントを重ねていきます。生活アセスメントとは、身体的・心理的・社会的視点を持って患者さんの生活を思い描くことができるかということです。そのため、これまでの歴史やいまの生活で起こっていること、価値観や患者さんご家族を取り巻く環境や関係がどうなっているのかということをお聞かせいただきます。

患者さんご家族が困っていることや生活の事情を語る



ことによってソーシャルワーカーは患者さんご家族のことがわかるようになり、同時に患者さんご家族自身もご自分たちが置かれている状況がわかったり、問題が何か気づくようになります。そこから患者さんご家族は自らの問題に取り組み、すぐには解決できなくても緩和を目指してとにかかわっていくことができます。

私たちソーシャルワーカーの業務指針があります。相談件数は1カ月平均で439件、そのうち心理・社会的問題に関する相談業務が大半を占め、約6割です。その中で具体的に退院援助や社会復帰、経済的問題に取り組んでいきます。無低に関する相談は21件、約12件が申請に至っています。先ほど生活困窮者は特別な人ではないと説明しましたが、社会福祉の原点は救済という意識から始まっていて、ソーシャルワーカーは経済的問題や差別や偏見による人々の生きづらさにかかわってきた歴史があります。いまの社会情勢においても、格差から生じる貧困という経済的問題はだれにでも起こる可能性があります。

そのため、今回は経済的問題に焦点を当て、無低の利用から見える生活問題について紹介させていただきます。当院では無低は原則、利用期間が半年となっています。半年後に再度、相談させていただきますが、実際、継続利用をする方が多い状況です。半年では生活状況が変わらないということだと思います。この理由として、無低は医療費の支援にすぎず、経済的問題の解決につながっていないのではないかとことがあります。経済的問題の背景に何があるのかを検討するために、昨年度、実態調査を行いました。

平成27年度から29年度までの3年間で申請件数は315件、そのうち96件が新規申請です。残り219件、約70%が継続申請となっています。まずは新規ケースについてです。世帯構成は独居が半数、年代は60代、50代、40代の順に多く、働き盛りの方が多くが考えられます。

社会保険料の納付状況です。8割の方が納付していますが、12%の方が未納、5%の方が分割払い中です。滞納がある場合、それぞれの保険制度に応じて対象者にはペナルティがあります。例えば介護保険の利用が1割負担でよい方が3割負担になってしまいます。健康保険の加入状況は国民健康保険の方が7割です。

診療科別では内科、外科が多くなっています。これはリウマチや抗がん剤治療によって医療費が高額となるときに治療の継続が難しい場合、外来の医師や看護師からご紹介があって利用につながる方が多いです。

経済状況です。老齢年金の方が5割で勤労収入は18%、パートやアルバイト、派遣や日雇いなど非正規雇用の方が半数を占めます。正社員の方は1名のみでした。無取

入の方は17%で、年代は40代、50代、60代の順に多いです。

医療費の支払いが困難に至った理由については失業が一番多くなります。失業も、やはり傷病が理由になり仕事の継続が困難となった方が43件、もともと会社の経営不振によりリストラされたとか事業が立ち行かなくなった方が10件ありました。また、働きたくても病気による制限があって働けない、50代、60代となり次の仕事が見つからないという場合もあります。

新規申請者の6カ月後の利用状況は、終了したケースが49%、継続ケースは51%でした。終了理由としては、ソーシャルワーカーの支援で生活保護につないだケースが12件あり、この中には野宿や車上生活など生活状況が不安定で緊急性が高い方もいました。その他は治療終了や死亡などです。転院の場合、転院先のソーシャルワーカーに相談して無低の利用を継続していただくことも、患者さんご家族が困らないよう配慮しております。収入が増えて終了したケースはゼロ件でした。

生活保護の申請状況です。生活保護を検討した人は全体の27%、そのうち受理された方が33%、却下されたケースが67%でした。却下の理由は、先ほど三和さんからのお話にもありましたけれども補足性の原理によって持ち家があったり、車を持っていらっしゃる、65歳以下の稼働年齢、あとは施設入所ということが理由となります。

次に継続の方についてです。無低申請時の意見書に記載されている生活状況をまとめました。無低の継続が必要となる理由について、本人が病気や障がいの状態にあり、何らかの精神疾患や知的障がいを持っている場合、生活管理能力が乏しく、例えば収入があっても使い切ってしまうと手元にお金が残らない、優先順位がつけられないので医療費に回すお金がなくなってしまうといったことがあります。触法行為によって社会から理解されにくい本人の状況としては、不法滞在や刑余者の方で社会保障制度が受けにくい状況があります。

家族が要介護状態のため介護の費用を捻出したり、主介護者となって働けなくなることもあります。先ほど池本さんもお話ししていましたが、子どもが引きこもりで高齢のお母さんの年金で暮らしているという8050問題もやはり起こっています。家族の支援を受けられない方も多く、そもそも家族とは疎遠や絶縁状態、家族関係が悪く、医療費を出してほしいとはなかなか言い出しにくい。また当事者には自覚がなくても他者から見るとネグレクトや経済的虐待となっている場合も考えられます。あとは子どもに頼れない、迷惑をかけたくないと悩まれる方もいます。

いまお伝えしたように不安定な生活状況が根底にあるため、病気や障がいにより医療費がかかり生活費が工面できないという経済的問題がさらに大きくなると考えます。無低の継続利用は医療を受ける機会を保障できます。それにより病気が悪化せず体調を維持できるという身体的問題の緩和、医療費負担の軽減による経済的問題の緩和につながります。また病気や障がいによって家族関係に不調和を来たしやすい状況が緩和できると考えます。このように無低の活用は経済的問題のみならず、生活支援の一助になっていると思います。

ここで経済的な問題をきっかけに生活問題にかかわった事例について紹介したいと思います。この事例は40代の男性でA氏とします。A氏は他者とコミュニケーションが取りにくく、人との関係をつくりにくい方で、ソーシャルワーカーは本人と関係をつくっていくかかわりを行いました。

A氏は突然、医療福祉相談所を訪ねてきました。傷病手当金の手続きについて知りたいとの相談でしたが、何か言いにくそうにしている、言いたいけれどもうまく言えないといった様子でした。というのは、口下手であったり口ごもった話し方で、少しイライラとして怒ったようなご様子で話がまとまっていませんでした。

その様子からソーシャルワーカーは、何かうまくいかないことがあって不利益を被ったのではないかと、困っていることを相談できないのだろうと予想しました。ソーシャルワーカーは何とかなければならないと思いましたが、A氏のトーンに合わせて、まずはA氏を迎え入れる姿勢で相談できる関係を築くことが大切だと感じました。

A氏に限らず相談室に来られる方は、やはり相談内容が明確ではなかったり、話しにくそうにしています。そもそも見ず知らずの人に話をするのは、とまどったり恐かったりすると思います。だからこそ、せつかくの相談のチャンスを逸してしまわないように迎え入れる姿勢が大切となります。

A氏は一見するとインボランタリーなクライアントと言えます。このインボランタリーとは自発的ではないという意味です。問題への自覚や認識が乏しい場合、相談することに対して抵抗やとまどいを感じている場合があります。SOSが発信できなかつたり、自らさまざまな社会資源にアクセスすることができず、他者や社会とのつながりが希薄になってしまう可能性があります。結果として情報格差が生まれたり、不利益を被ったりします。

A氏の場合、問題意識はあったと思うのですが自分の思いを伝えられず、会社との交渉がうまくいっていない状況がありました。病気のため休職せざるを得ず、収入

が減って経済的困難さを感じていました。また、仕事ができない状況では他者と会話をする機会も減ってしまうので、孤独を感じていらっしゃいました。このように病気によって悪循環を生み、ますます生活しづらくなる危機に陥ります。このため問題が大きくならないよう、特に初期対応が重要となります。

A氏は他者にわかってもらえないという経験をしてきたと思われます。ソーシャルワーカーとのかかわりの中で、少しずつ自分の思いを表出できるようになったり、自身の生活の問題に気づくようになりました。また医療者とのかかわりによって孤独感が減ったり精神的なサポートになっている面もあったため、A氏の思いを他職種に伝え、かかわり続けることがA氏へのサポートになることをチームで話し合いました。

いろいろな事情を抱えている患者さんご家族と出会い、私は自分の未熟さを実感することばかりです。自分の乏しい人生経験では想像を絶するような経験をしておられ、借金をせざるをえなかつたり、人に裏切られたり、暴力に頼ってしまうとか、圧倒されることばかりでうろたえてしまいます。

患者さんは自分で動いていろいろ頑張ったけれどもうまくいかない、自分だけではどうしようもなくなり、そういった経験によって自尊心が傷つけられたり、劣等感を抱いてだれかに相談することをあきらめてしまったりします。そのような方が病気になって入院して、私みたいな未熟な者に相談せざるをえない状況となったときに私たちが出会うので、私が大事にしていることは、まずは迎え入れるという姿勢でかかわること、話をお聞きして患者さんの置かれている状況や生活を想像するということです。

迎え入れるというのは何でも話して大丈夫という安心や自由を保証すること、患者さんの状況をありのまま受け入れるという態度でもあります。ソーシャルワーカーの原則です。生活を想像するというのは患者さんの様子や表情を気にかけて、個別の生活の事情をきちんと聞き、いかに患者さんに近づくことができるかということです。

正直なところ、患者さんの考えが私にとって受け入れ難いと思ったり、理解し難い状況があったりします。そんな私の考えはやはりいったんわきに置いて、自分のものさしで判断しないということもとても大切だと感じています。

このようにかかわる中で患者さんの思いの言語化を助け、患者さんの了承をいただき、生活アセスメントを他職種に伝えます。チームで共有することによってそれぞれの職種が患者さんご家族にサポータティブにかかわることができ、患者さんの力となってチーム医療の効果を高

めていくことができるのではないかと感じています。ソーシャルワーカーとしてこのように基本的な態度で患者さんご家族とかかわり、関係を育てていく中で、患者さんご家族が自身の問題に気づき、一歩踏み出す力を引き出せるようかかわっていきたいと思います。

今回、生活困窮という生活のしづらさを抱えている患者さんご家族へのかかわりについて報告させていただきました。常日ごろ感じていることですが、私たちが会おう医療の場のみでは患者さんご家族への支援は完結できません。患者さんご家族にかかわり続けていくという支援を本日までご参加いただいております地域の支援者の皆様につないでいくことが支援の一つになると考え、今後も連携を大切にしていきたいと思っています。ご清聴ありがとうございました。

馬渡 ありがとうございます。患者さんとして出会った方々へのソーシャルワーカーとしての支援、またソーシャルワーカーの所属する機関の特徴も生かした支援についてもご紹介をいただきました。

これよりは当事者のセルフヘルプグループにあられる方、そしてまた公的機関に委託や指定をされた援助を行っておられる方にご登場いただきます。

その前に皆様、和久井様のお話を聞かれて、いまから当事者に一番近い方々のお話を聞く前に、私も含めてご自身をいま一度振り返ってみませんか。ちょっと目を閉じてください。私たち自身にもきっとあると思うんですが、あなた自身のこれまでの人生の中で、いまの自分をありのままに、そのまま、「ああ、受け止めてもらえたな」「寄り添ってもらえたな」と感じた体験を、どうか思い起こしてください。

ご協力ありがとうございました。いかがでしたでしょうか。きっと皆様、今日、会場にいらっしゃるお一人おひとり、「こんなふうに寄り添ってほしいな」「このくらいの距離で構えてほしいな」ということは、個々、個別におありだと思っています。

そこでこれからは、当事者として、また支援者としての立場から、お二方にご登壇をいただいております時間をさせていただきますと思います。

NPO 法人金沢あすなろ会・理事長の三井美千子様です。

「当事者として、また支援者としての立場から」

三井氏

皆さん、こんにちは。NPO 法人金沢あすなろ会の三井と申します。金沢あすなろ会の活動を通じて当事者として感じたこと、支援者として心がけていることをお伝えしたいと思います。

初めに金沢あすなろ会のあゆみをお伝えします。金沢あすなろ会が発足したのは平成11年11月10日、いまから20年前のことです。銀行から借りれない、国からの資金もままならない、中小・零細企業の人たちが何とか事業を守りたくて借り入れたのが日栄・商工ファンドという商工ローンの会社です。「払えなかったら腎臓売れ、肝臓売れ」で過激な取り立てを行い、中小・零細企業の人たちが悲鳴を上げ、多くの人が自死しました。

その人たちを何とか救い、生活再建をと願い、立ち上げたのが金沢あすなろ会です。この時分は多重債務にかかわる弁護士さんの数も少なく、弁護士費用も払えない相談者のために週1回、相談会を開き、相談活動はあすなろ会に来ている債務者同士、お互いの体験を基に手探りで相談会で、わからないところは専門家に聞いたり、自分たちで六法全書を引いたり、勉強しながらの相談活動でした。

その後、平成12年、14年ごろからサラ金やヤミ金から借り入れして苦しんでいる一般のサラリーマンや主婦の相談者がだんだん増え、週1回の相談会の参加人数が40人から50人になり、週1回の相談会では大勢の相談者を助けられないと必要性を感じて事務所を開設したのは多重債務問題が全盛期に差しかかったときです。平成12年から13年に全国の弁護士、司法書士、学識者の先生方が活動している全国クレジット・サラ金問題対策協議会や全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会に加入し、全国大会にも参加しました。それによって相談を受けるためのいろんな情報や知識を得ることができました。

平成14年11月、ここ金沢で「第22回全国被害者交流



集会 in 金沢」が開催され、主催者側のメンバーとして全国大会に参加しました。交流集会初の1,000人を超える参加人数で大盛況の中、2日間の大会が終了し、この大会に参加して分科会の司会をしたり、言いづらい体験発表をしたことで、あすなるメンバー全員が自分に自信を持つことができました。

金沢の全国大会を機に、平成15年4月、北陸クレ・サラ・ヤミ金・商工ローン対策会議を司法書士の有志の先生方が集まり発足させ、金沢あすなる会もメンバーの一員となり活動しました。この時期は司法書士の先生方が多重債務問題に取り組んだときです。

毎日の活動の中で、これからは社会に認めってもらうにはNPOになったほうが良いと考えNPOに登録、平成15年7月30日、NPO法人に認証され、第2の金沢あすなる会の出発となりました。平成16年、活動している中で、現実と行政の考え方の食い違いを感じ、行政との連携が不可欠と考え広報活動に力を入れました。あすなる会報を持って月1回、北陸3県の行政と消費生活センターを訪問し、債務者や社会の現状を訴え、理解を求めました。行政には地道に回り、少しずつ理解してもらえるようになるのに4年かかりました。

写真は高金利引き下げのチラシ配りと署名活動のものです。この時期は年2回、チラシ配りと署名活動を行い、市民の皆さんに訴えました。

多重債務問題が日増しに国民の生活を脅かす状況になった平成19年、国がやっと動き出し、有識者会議が行われ、国の「多重債務改善プログラム」の発表により全国各市町村に多重債務相談窓口の設置が義務づけられ、金沢市が全国初に「多重債務問題対策協議会」を設置、続いて11月に石川県が設置、金沢あすなる会が全国で初めて被害者の会として協議会のメンバーに選ばれました。

その後、平成20年、貧困の人たちでも気軽に弁護士さんに相談できる「法テラス」が発足、平成21年には小松市、平成22年には白山市にも「多重債務協議会」が設置され、国全体で多重債務問題に取り組む体制が整いました。金沢あすなる会が発足し、多重債務問題を訴え続けて10年の月日がたっていました。その後、高金利引き下げ運動など35年余りのクレ・サラ運動が実を結び、悲願である「改正貸金業法」が平成22年6月に施行され、これによって年利29.2%だった金利が18%になり、いまでもコマーシャルでよく聞く「過払い」という言葉が世の中に流れるようになりました。

平成20年、「世界同時不況」の余波はわが国の貧困層の増加に拍車をかけ、派遣切り・正規切りでやむなくホームレスに陥った若者たちが金沢あすなる会を訪れるようになり、貧困問題に取り組むきっかけになりました。お

正月に新宿派遣村で大々的に報道され、4,000人近くの若者が生活保護を受けたときです。

平成21年10月からは、夜1食だけですが炊き出しをスタートさせました。365日、1日も休まず行っていて、今年10年目を迎えます。炊き出しは今後の就労面や栄養面を考慮したのと、疎遠になっている家族の温かさを味わってもらうために普通の家庭料理をつくっています。そして何よりも食事を一緒にすることで相談者同士や相談員との距離を縮めるのに役立っています。写真は炊き出し当初の様子です。

その後、食事だけではなく寝泊りできるシェルターの必要性を感じ、平成22年4月に司法書士の先生方との連携で一時緊急避難施設を開設、平成24年4月には金沢あすなる会が独自で運営する一時緊急避難施設を開設しました。平成26年8月には「コミュニティハウス金沢みんなのいえ」をオープンし、一人暮らしの人や人との交流が苦手な人など、行き場所がない人たちのために、だれでも気軽に立ち寄りくつろげる居場所として提供しています。平成27年4月、国が「第2のセーフティネット」として生活困窮者自立支援制度を実施、自立に関する包括的な支援を行うことになりました。金沢あすなる会が貧困問題に取り組み始めてから6年後のことです。

平成27年10月からは更生保護業務委託として民間の「自立準備ホーム」を行い、刑余者の方たちの自立や社会適応ができるようサポートを行って現在に至っています。「自立準備ホーム」とは、刑を全うし出所しても、戻る家も待っている家族もいない、行き場所のない人たちを受け入れ、一時的に住居を提供し自立を支援するための民間施設です。

また、金沢あすなる会では業務請負業者と連携して就労の紹介もしています。平成31年4月、今年、「コミュニティハウス金沢みんなのいえ」に隣接して「シェアハウス」をオープンし、いろんな事情で安定した住まいが求められない人たちに入居してもらっています。

その他の活動として、平成14年「債務整理に関する勉強会」をスタートし、平成26年頃まで継続して行われ、平成17年7月からは「生活に役立つ勉強会」をスタートさせ、現在も継続して行っています。平成23年4月からは金沢市の委託事業として「多重債務・生活何でも相談」を開催、金沢市近江町消費生活センターで行っていて、現在、8年目になります。写真は勉強会の風景です。

平成22年6月、石川県緊急自殺防止対策事業の一環として金沢あすなる会独自のポスターを作成し、「あなたの声が聞こえます」と題し、365日24時間体制の電話相談を行っています。電話相談は現在も行われています。写真はそのときのポスターです。以上、金沢あすなる会の

活動を駆け足で時系列で紹介しました。

ここで私と金沢あすなろ会のかかわりを少しお話しします。私が金沢あすなろ会の門を叩いたのは平成12年10月でした。30歳で独立し、土木設計業という男性優先の世界で、女性で初めてのことでした。だから何としても続けていきたいという思いが強く、債務整理の決断を遅らせてしまい、どん底に陥ってしまいました。実母や兄弟にお金のことで迷惑をかけ、友人たちも離れていきました。そんな中、同じ境遇の一緒に頑張れる仲間が心強かったし、債務整理に取り組む力をもらいました。何よりも私の「居場所」だったと思います。

それから19年間、自分の仕事をしながらのボランティア活動です。しんどいとき、つらいとき、相談者から裏切られたとき、何度も何度もあります。それでも続けられたのは、「相談者には自分と同じつらい思いをさせたくない」「早く解決して元気になって、心から笑顔を取り戻してほしい」「相談者にとって金沢あすなろ会が心のよりどころとなってほしい」という気持ちと、何年かかるかわかりませんが自分が失った社会への信頼を取り戻すためです。そして私は頑張るエネルギーを、元気になって笑顔を取り戻した相談者からもらっています。

私が金沢あすなろ会の活動を通じて当事者として感じたことは、一つ目は、同じ当事者だから相談者が心強く思って安心してもらえること、相談者の気持ちに共感でき、信頼係を持つことができることです。二つ目は、人生無駄なことは一つもないこと、どんなつらい体験でも、必ずいつか自分の力になることです。そして私は自分の体験を生かして相談者と一緒に解決しています。

次に金沢あすなろ会に来る人はどういう人たちなのかをお話しします。金沢あすなろ会に来る人は「所持金ゼロ円、住むところがない、何日も食べていない、先の見通しがなく死んだほうがいい」という人がほとんどです。そして一番働き盛りの20代、30代、40代の若者と、家族から見放された高齢者が多いです。特別な人などだれもいません。みんな普通の人で、ちょっとしたボタンの掛け違いが負のサイクルを生んでしまいます。だれでも陥る可能性があるということと、何とかしたいと深みにはまってしまうということです。

耳をすまして聞いてみると、表面的にはわかりづらい問題や生きづらさを抱えていることに気づきます。例えば非正規雇用で寮付きの工場で働いていて、仕事が暇になったり、本人が体調を崩して休んだとき、容赦なく仕事がクビになります。そして派遣切りになった場合、2～3日で寮の退去を言われます。仕事と住まいを同時に失うのです。

とりあえず住まいはネットカフェか漫画喫茶で寝泊り

して、一生懸命に仕事を探すとします。ところが今日動いたからといって明日から仕事が決まるわけではないです。中には面接に何回行っても不採用、食べるお金もだんだん無くなり、ホームレス状態になり、疲れ切って自信もなくなり、自暴自棄になったとします。最後は死を選ぶか、お腹が空いて犯罪を犯すか、の道をたどってしまいます。

次から次と悪いことばかり起こって負のサイクルから抜け出せなくなり、人との関係も持てないし、何かの制度にも当てはまらず悶々と過ごす毎日なんです。悪いほう、悪いほうに行く負のサイクルを、どこかでだれかが断ち切って導いてあげないと無理ということです。

また、多重債務の人たちにおいても同じで「給料が減額になったり、リストラで仕事が無くなり、頑張っても頑張っても貧困から抜け出せなくて、家族の生活や自分の生活を守るために借金をしてしまう」と言う人がほとんどです。1社、2社借りると、高金利のため、返すための借金をしてしまうという罠にはまって抜け出せなくなってくるのです。本人は自分が悪いと思っているから借金していることをだれにも言えず、一人で抱え込み、眠れないくらい悩んでいます。

だれかに相談すると、「あんたが悪い」と言われ、周りから甲斐性なしとレッテルを貼られ、自分のプライドが傷つくことを恐れます。相談窓口でも借金したことを責められ、適切な対応をしてもらえず、たらい回しに遭い、相談する力をそぎ落とされる状況が続くと、あきらめ感と劣等感に襲われます。共感して一緒に整理してくれる人が必要なんです。

ここで挙げたのはほんの一部の事例ですが、特別な人などだれもいません。だれかの力を借りて少しずつ断ち切っていくことが必要なのです。どんなに小さなことでも自分に少しずつ自信が持てるようになり、考え方を考えることができれば断ち切ることができるんです。

金沢あすなろ会の活動は、そのお手伝いをしています。一人ひとりが自立していけるように一緒に住まいを探したり、仕事を探したり、お金の管理のために家計簿をつけたりしています。また、アパートを借りるための緊急連絡人や連帯保証人、就労のための身元保証人にもなります。もちろん生活保護受給の同行もします。そういう人がいないと、せっかくアパートが決まっても、仕事が決まっても、アパートも仕事もだめになって、前に進めなくなるからです。

いまお伝えしたように、社会のルールに当てはまらない人たちには個人の努力だけでは抜け出せない貧困のループがあるということと、生活保護などに対して世間の偏った考え方、見方があることです。金沢あすなろ会

の活動を通じてこれらを社会に発信し、世間の人たち、行政の人たち、支援にかかわる人たちにどう伝えたら考え方や見方を変え、理解してもらえてもらえるかに力を注ぎました。そしてそのような活動を続けることで、さまざまな行政やほかの関係機関ともつながっていくことができました。

そして支援者として心がけてきたことは、それは人が人を支援することで大切なこととは何かということです。一つ目は、相談者の状況や体験を理解すること、どのようなことが起こったのか、どのような思いなのか、何でもこんなことになったのか、きちんと紐解いて見ていくことが大事で、相手の自尊感情を支えながら相手を認め、心の内を話してもらえる様信頼関係を結ぶことです。

二つ目は、相談者が持っている力を引き出すことです。だれかと比較して、「〇〇さんはもう自立している」「もし何々していたら」とか、相談者の力をそぐことは言わないということです。本人が自分の力で解決できるように寄り添うことが大事ということです。

そして最後に、何よりも相談を受ける人の心が元気であることが一番大切だということです。自分が崩れてしまうことは避けなければいけないし、バーンアウトしないように自分のストレスサインに気づき、支援と日常を区別していくことです。体調の悪い状態で相談を受けていても決していい対応はできません。

また、どういう職業であれ、人との信頼関係があってこそ成り立ち、上から目線でものごとを命令口調で話すのは避けなければいけないと思っています。心がけていてもつい忘れがちになります。

これからも金沢あすなろ会がかかわるのはほんの一部の少数の人たちかもしれませんが、その人たち一人ひとりが自立し、心から笑顔になるお手伝いをしたいと思います。そして社会のどの制度にも当てはまらずに生きづらさを感じている人たちの「最後の砦」として活動し、「だれもが安心して暮らせる社会を目指して」、「Step by Step」、一步一步あゆんでいきます。今後ともよろしくお願ひ致します。ご清聴ありがとうございました。

馬渡 三井様、ありがとうございました。その状況におありの方々とともにあるということ、受け止めること、支援をしていくときに心がけてこられたこと、そして発信をして制度をつくっていくことに参画をしてこられたことについてもお話をいただきました。

続きまして、NPO 法人シェきらりの理事・大谷幸代様よりご報告をいただきたいと思います。

「自立支援ホームから見える問題と支援について」

大谷氏

皆様、こんにちは。シェきらりの大谷幸代と申します。

私からは、自立援助ホームから見える問題と支援についてです。自立援助ホームという言葉はあまり聞き慣れないものだと思いますので、今日お伝えしたいことを先にいくつかまとめました。

この自立援助ホームというのは、社会的養護という括りの中に入っている公的な機関として委託を受けた施設になります。その社会的養護のことと、その中の自立援助ホームのこと、それから自立援助ホームを運営している石川県のNPO 法人シェきらりのこと、そして抄録に書いている自己紹介をしながら、そのあと実際にどんな利用者さんがいて、どんなことがあってという事をお伝えできたらいいかなと思っています。

それでは早速ですが、社会的養護とはということです。皆さん、子どものことを相談するのはどんなとき、だれに、どこにと思ったら、家族や友達、子どもが入っている保育園や、かかりつけ医があれば病院の先生とか身近な人に相談したり、あとはネット検索や本で自分いろいろ調べたりすると思いますが、それでなかなか終わらないときに、少し公的な機関が出てくるのかなと思います。児童相談所や児童家庭支援センターなど、いくつか挙げました。この様な公的な機関から繋がったお子さんたちに、実際に支援を行っているところを社会的養護と言います。

保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われているということで、これは「社会的養護」と検索したら厚労省のホームページに出てきます。聞き慣れない言葉で、私も最初、自立援助ホームを始めたときには知らなかったぐらいです。けれども家族や一家庭の問題ではなくて、子どもを養育する、子どもを育てていくのは社会全体の問題であるというところからスタートしています。

図にすると、社会的養護は施設養護、家庭の養護、家庭養護の三つを合わせたものです。施設養護が年齢や状態に合わせて、0歳から3歳の乳児だったら乳児院、3歳を過ぎると児童養護施設、他にも児童自立支援施設等いくつかあります。

その施設の中でも小規模ではなくて50人とか、10人単

位で生活できる空間がありますが、そこよりも小さな人数で生活する場所があって、それが各乳児院や児童養護施設にあり、そういうときに小規模グループケアとか地域小規模児童養護施設と括られます。この各施設養護が持っている小規模のグループの単位のことを家庭的養護と言います。

そして言葉は似ていますが、家庭養護というのは里親とか、また里親の中でも養育里親、さらに重度の虐待で心に傷を持っているお子さんを受け入れる専門里親、他にも養子縁組をしてしまう親族里親があったり、ファミリーホームといって小規模住居型児童養育事業と書いていますが、これもご夫婦がご自身も同じ家で生活をともにしながら、ほかのスタッフと一緒に家庭養護、家庭的雰囲気の中でお子さんを迎え入れるということです。これらをまとめて社会的養護と言うそうです。

その中の、施設養護の一番下に自立援助ホームとありますが、このことについて少し紹介します。

自立援助ホームは義務教育終了後なので15歳ぐらいですね、さまざまな理由で家庭や児童養護施設等にいらなくなった、原則15歳から20歳までの子ども・若者が暮らすところということですが、現在は児童福祉法の改正で22歳まで生活することができます。スタッフと24時間ともに生活をし、就労しながら社会で生きていくための準備をしています。この自立援助ホームはアフターケアが前提になっています。

生活をしている子ども・若者のことを利用者さんと言いますが、利用者さんは自分で働いたお給料から、ホームに利用料も払い、医療費も自分で負担し、携帯を持っていれば携帯代も払います。本人が生活していくために必要なものを自己負担しています。これは自立援助ホームがともに生きるという考えからスタートしているところでもあります。

例えば私たち3人いて、今日、私が缶拾いをして1,000円もらったから3人で食べよう、次は違うだれかがペンキ塗りをしてきて2,000円もらったから3人で食べよう、といった感じで、支援とか何かをしてあげるといよりは、ともに生きるという考えから自立援助ホームはスタートしています。ほかの援助ホームなどは職員も利用者さんもお給料日になったら全員、お米を持ってくるとか、みんなで1万円とか3万円とかを入れて、その財布でみんなで生活するといったところもあったりします。ともに生きるという考えからスタートしているのが自立援助ホームです。

そして現在は、児童福祉法の第6条の3、第33条の6等と書いていますが、児童自立生活援助事業ということで第二種社会福祉事業に位置づけられていて、措置費制

度となっています。去年の12月現在で、この協議会の加盟分では全国に164ホームあります。現在、180ぐらいになっていますが、北陸3県は、残念ながら福井県にはありません。富山県は平成29年1月にできました。私たちシェきらりは翌年の平成30年2月1日にできたので、富山に1、石川に1の計2ホームしかない状態です。

ただ、この自立援助ホームという制度は戦後からずっとありまして、そのときに石川では先がけて20年前にはすばらしい援助ホームがあり、その後の措置費制度に乗る前に閉鎖してしまい、20年間空白の時期がありました。それから、この20年間に弁護士を中心としたNPO法人シェきらりが、何とか自立援助ホームをつくりたいということでスタートしたという経緯があります。また後ほどお伝えしたいと思います。

この自立援助ホームの措置制度を利用しながら、子どもシェルターという制度もあります。自立援助ホームとともに子ども・若者が短期的に暮らしていると書いてのですが、何かあって今日、寝るところがないというときにここで生活を確保します。おおむね2カ月から3カ月となっていますが、その間に次に生活する場所、それが家に戻るのかなのか、自立援助ホームに行くことか、別の場所に行くことなのかはさまざまですが、仕事をするとか外に出るとかではなく、一時的にゆっくり羽を休めて次に行くところを考えるというのが子どもシェルターの機能です。

石川県の自立援助ホームですが、設立団体はシェきらりなので、このパンフレットを参照してください。

石川の援助ホームは弁護士が中心になって設立しています。特徴としては利用者さん一人ひとりに子ども担当弁護士がついています。そして担当の弁護士と私たちスタッフと一緒に会議や勉強会をしています。また、先ほどお伝えしましたシェルター機能も持たせていますので、自立援助ホームの場所は石川県内というだけで、具体的な場所は秘匿しております。それから援助ホームの名前もシェきらりではないのですが、これも秘匿をさせていただいております。

実際にシェきらりに援助ホームではなくてシェルターとして他県から2、3日間泊まったというケースもあったりして、現在もやはりシェルター機能は必要だと思ひ、併設をしながら運営をしています。

自己紹介をします。北海道の釧路生まれですが、児童自立支援施設の養成所を出て、まずは福岡の児童自立支援施設で働きました。その後、医師会の介護保険の仕事をしていたとき、当時のヘルパーの資格を取ったときに求人でも福岡の自立援助ホームに出会いました。ここで約9年間働かせていただいて、延べ40名の利用者と生活をし

ました。

2017年3月に石川県に引っ越してきて、石川県の児童養護施設で働かせていただきながら、石川県でシェキラーが自立援助ホームを開設するというで準備に携わりまして、2018年2月より援助ホームで働いて、現在に至っています。

それと別に、福岡にいた2004年からボランティアを始めていて、自死遺族の分かち合い、リメンバー福岡というのですが、自殺対策基本法ができる前からの活動でしたが、本当に手弁当でやっております。自死遺族の方で、事前申し込みは要らず当日来てくださった方々のグループ分けをし、2カ月に1度、20名前後がいらっしやっているとあります。今月は行けませんが、1月にはまた福岡に行き、ファシリテーターをしているかと思えます。

すみません、話が飛びましたが、自立援助ホームシェキラーですが、30年2月1日のホーム開設はすごい大雪で、外に出られないような状態の中、女性専用のホームとして定員9名でスタートしました。現在は暫定定員6名、最大6名の利用者さんが生活しますが、11月1日現在では4名の利用者さんが生活しています。今後、すでに入所予定がありますので、もう1人入ってくるので5名になるかなというところですよ。

この1年半で延べ11名の利用者さんがいらっしやって、そのうち再利用は2名、実人数では9名の利用者さんと出会いました。平均在籍日数は半年強です。平均年齢も17.6歳、最初の1年間は18歳、19歳、20歳が多かったんですが、16歳が立て続けに入ってきたので平均年齢が下がってきました。

利用までの経緯ですが、家庭からのケースが多くて施設からの入所は2名だけです。金沢市内の利用者さんや石川県域もありますが、他県からの打診もいくつかありました。現在、利用者さんが働いているところとしては農業やネットカフェ、あとエステティシャンとして美容の関係のお仕事、それから国家資格を持っているので職員として障がい者施設で働くとか、それからコンビニやアパレル、あとは学生の方もいます。

援助ホームに入ってきた子たちの利用状況や事例を箇条書きで挙げましたが、「お披露目とおためし」をいつもしてくれるなと思っています。ここに挙げたのは福岡と石川と混ざっていますが、例えばとてもかわいい、きれいなフィリピンのハーフのお嬢さんが、芸能事務所に入っていて、それが頓挫して、その事務所から出てホームにきました。普段はとても従順なアイドルのようですが、怒りが爆発したときは必ずものを投げつけます。そしてバリバリの方言で罵ります。これはきっとお父さんからこんなふうと言われてきたんだらうなというお披露

目です。

他にも、また別の利用者さんと一緒に買い物に行ったら、「この辺のラブホテル、全部入った」と、そこで援交をしていたようで、何人か援交相手がいる、その中の一人に「今日、お金ないからこれぐらいでがまんして」と言われ、「値切られてムカついた」と言っていました。ある意味ムカつくぐらいの気持ちがあってくれてまだよかったですと思いましたが、彼女はいまきちんと結婚して、ご主人に借金があったけれど弁護士に解決してもらいながら、「何があっても別れない」と言って、頑張っている生活をしています。

「思ったより普通だった」というのは、実母と実父と8人兄弟がいる上から2番目の子でした。中学生ぐらいになると、お父さんがとにかくめった打ちにします。なので彼女は後ろに人が通るのも恐いし、時にはかたまってしまうこともあります。自立援助ホームには当たり前の生活の保障がありますが、彼女に援助ホームに来て「どうだった？」と聞いたら、「思ったより普通だった」と言いました。「何が普通だったの？」と言ったら、「バイトに行くとき、『いってらっしゃい』と言ってきて、帰ってきたとき『おかえり』と言ってくれた」と。彼女は実のご両親の下に育ち、バイトにも行って帰ってきていたけれど、兄弟が多くて、まかないも全部取られるし、バイト代は全部搾取されるし、部活もやめなさいと言われていたし、自分がいつ帰ってきたかもわからない生活の中で生きてきたんだなというお披露目があったなと思います。どこまで話して受け入れてもらえるか、どこまで反抗しても許されるかというお試し行動とともに、無意識な言動からこれまでの生き方をお披露目している場面に遭遇します。

それから、「怒られるから、責められるから、叩かれるから」と書いていますが、公的な機関は何も責めたりしません、むしろ手を差し伸べようとしているけど、この子は居留守常習犯で、ずっと息を潜めます。それは、これまでずっと怒られてきたので、何かで責められるのではないかと、叩かれるのではないかと。絶対そんなことはないのですが、染みついているので咄嗟的に居留守常習犯となっています。

それから、「国家資格はあります！でもセルフネグレクトです」、根深い闇に苦戦中と書いています。このケースは、高校を卒業して、国家資格を持って、働ける就職先があればそれでいいのかと思ったけど、それだけではないということをお教えいただきました。セルフネグレクトという言葉はどうかと思うのですが、自分自身のこと何もしません。利用者さんのところに行って入浴介助をします。「そのときに利用者さん、お風呂入ってなく

て臭かった」と言うのに、彼女はお風呂にほとんど入らず髪にはフケが浮いていても平気で仕事をします。指摘をされても意に介さずに言動に整合性もありません。この様にお披露目とおためしがどんどん続くような生活をしています。

あとでまたいくつかと思いますが、感じたことです。たどり着いた年齢の分の生きづらさがあると思っています。これまでの自分の人生に耳を傾けてくれた人がどれだけいただろうか。私はこれが当たり前で、よく生きてきたと言われても、「かわいそうだね」「惨めだね」と私は憐れみを受ける人間なのかと思ってきた。そして、「私は障がい者じゃない」、行動からすれば確かに何回も手を洗うし、少し障がい者のサービスがあったほうが楽なのではないかと思うけど、「私はそうじゃない」と言いながら、自分の一部分だけを見て障がい者にしてほしくない心で頑なにサービスを拒否する姿をみて、私たちの様な福祉や公的機関が入るたびに利用者さんは、何回被害を受けてきたのかなと思ったりもします。

それから、「私も居場所が、家族がほしいのです」と書いてありますが、利用者さんの親御さんたちを見ていると、1人目のお子さん、2番目、3番目のお子さんとお父さんが違うというのがありますが、でも、やっとなんだ幸せで絶対に守りたい、だからこそ厳しくして、後ろ指指されないようにと、周囲から見ると虐待をしているような関わりなのですが、「かかわり方がわからないのに、こんなふうには責めないでください」と言って、余計頑なになったりしています。

それからさっきもありましたが、自立や就労は年齢や学歴や資格があればそれでいけるのかなと思っただけ、そうではないなと感じています。

そして、「転ばぬ先の杖はだれのものだろうか」ということですが、私には必要だった杖が、ほかの人にも必要だとは限らないし、杖を持たせることで安心していただけは私自身であり、誘導するよりも利用者さんが主体的に選ぶことの必要性がすごく大事だなと思いました。

「後ろに利害関係のある人と同じ土俵に乗るには」というのは、例えば夜の仕事、夜職をするのがいい、悪いと言うのは簡単ですが、彼女たちが自分でその仕事を選んだときに、何かあったとき助けてくれるのが、後ろに利害関係のある人ではなくて、どうしたら私たちがその選択肢の一つになれるのかどうかを考え、実家的な役割として何かあったときだけ「都合のいい女」として私たちホームの職員は待っているとか、見守り続けたり、利用者が卒業してからもこちら側から関係を切らないようにしています。利用者さん達は、何か隔離されたり別な境遇にいると感じて、「私たちは訳ありの人間なんだ。こ

ちら側の人間になってしまったんだ」と感じて誰にでもSOSを出すことはしません。

他にもたくさんあるのですが、やはり私たちが見て「正解だ」「99人がこうだ」と思うかもしれないけど、でもやはり本人が、「これは納得する」という納得解と一緒に探していくこと、その過程そのものが大事なのかなと思っています。そして生まれてきてよかったとか、人として遇するという考え方が、この社会的養護の養育という考え方の中にあります。これが何よりも一番大事なのではないかと思っています。

「どんな大人に会うのか」、彼らの行動にどんな意味があって、何を抱えているのかを知ろうとして、思いを馳せてくれる大人と出会ったとき、これが納得解を共に探し続けるということかなと思っています。養育の考え方にもある、ともに成長したり、目標に向かって一人の人間として扱ってくれる大人と出会ったとき、だれか一人でも、もちろん複数でもいいのですが、自分を見守り続けてくれたり、理解してくれる人がいると思えたとき、だれかを思い出せる、何かを思い出せるときというのがあればいいなと思っています。

だれか一人が十何年間ずっとその人の養育をしていなくても、このときはこんなエピソードがあったから、あの人に伝えたいとか、こんなときはこの人に聞いてもらいたいとか、こんなときはあのワンちゃんのところに行ってハグしたいとか、何か思うものがたくさん増えてくれたらいいなと思っています。そして受容されたり、自分を振り返って容認できる経験を通して、孤独から開放されたときにやっとな自立に向かっていくのかなと思っています。

時間がかかったとしても、本来持っている力を取り戻すことが一人ひとりの利用者さんにできると私は感じています。憐れみよりも、これまで生き抜いてきたことへの敬意を持って、一人の大人として自分たちは何ができるのかを皆さんと一緒に、「しなければならぬ」という「must」ではなくて、「こんなふうになったらいいよね」という「want」で考えながら、つながっていったらいいなと思っています。

以上で終わります。ご清聴ありがとうございます。

馬渡 大谷様、ありがとうございました。子どもたち世代が置かれている状況は社会問題としても広く知られてくるところとなっておりますが、その子ども世代の方々が大人になっていく過程の中での支援についてお話をいただきました。さて、私たちはどんな大人になっていくことが求められているのでしょうか。また考えていきたいなと思っています。

ディスカッションに入る前に、皆様方に、いま一度ご自身を振り返るということをお願いしたいと思います。

一つ目が、当事者として自分自身が置いてけぼりにされてしまった、自分自身のこれからのことが決められてしまったなと思ったような体験をされたことはありませんでしたでしょうか。そのことによって理不尽な思いを抱いた経験をされたことはなかったでしょうか。

二つ目です。支援者の立ち位置に置き換えたときに、逆に当事者自身を置いてきぼりにしてしまい、ご自身で、また支援者の集団として反省の機会を持った経験は、皆さん方にありませんでしたでしょうか。ここを少し、ちょっと目を閉じて振り返っていただきまして、シンポジスト間での意見の交換に進めさせていただきたいと思っています。いま一度、ちょっと目を閉じていただいて、ご協力をよろしくお願いします。

ディスカッション・意見交換

馬渡 それでは目を開けていただきまして、ディスカッション、意見交換を始めさせていただきます。

それではこれよりシンポジスト間での意見の交換を始めさせていただきます。ここでは和久井様にもご同席いただいて進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

実はシンポジストの皆様方には今回のテーマである主題、「人が人を支援すること」、当事者主体の支援を考えていくときに、二つのことについてご意見を頂戴したいということで事前に宿題をお願いさせていただき、発表の中にもそのことを入れていただきました。

一つ目が、当事者主体の支援を阻むものとして考えられること、逆に促進につながることで、そのことについて支援者としての自己覚知についてご自身が考えておられることについて、まずは皆様方から改めてお伺いをさせていただけたらと思います。また、和久井様にも、そのあとにシンポジストの5人の皆様のご発言もございましたので、ぜひご意見を伺えたらと思います。和久井様から先によろしいですか。

和久井 実はとても難しいお題だなと感じています。当事者主体の支援は当事者の側からすれば、そうなるほしい、それが実現してほしい世界ですけれども、全然そうならないということの理由ですが、一つは支援の現場の中では、当事者と自分は違うということが、いい意味でも悪い意味でもスタンダードになっているということで、支援者というのは支援業、支援職なのか、支援者なのかというご自身の立ち位置によっても、もしか

したら違うのかもしれませんが。

もし支援者としてありたいければ、よりご自身の中の、支援に携わっていても自分自身の中の当事者性、先ほどおっしゃったような傷ついた経験や寄り添ってもらえてうれしかった経験が日常的に自分の中に浮かぶ状態であるならば、目の前にいる人に対しても、それを実現することが大事だというのは実現しやすいだろうと思います。けれども、そうではなくて、自分とは違うかわいそうな人だ、あるいは憐れな人だというような立ち位置になったときに、自分以上に相手を尊重するという平衡のバランスが崩れるときが出てくるんだと思います。

その立ち位置を、立場は違う、抱えている課題は違うけれど、立っているところを同じにするというベースが、福祉というか支援現場の文化としてまだまだ非常に脆弱で難しいところがあって、その部分が一番、当事者を中心にするという言葉ではよく聞くのですが、実態の中ではまだまだできていないところかなと感じています。

もう一つ、自己覚知というのはとても難しく、自分自身がどういう人間かということ、私もいま支援の現場とかで自己覚知が大事だとすごく言われるんですが、自己覚知というのは自分だけではできないなとすごく思っています。自分自身はこういうつもりだと、どういうつもりか自分はわかるけれども、それがどういう結果をもたらしているかとなると、そこに必ずギャップが出てきたりします。自分がどういうつもりかということと、それが現実にもたらしたかということと、他者からどう見えているかということはイコールではない。だから、無人島で自分を成長させていくというのはすごく難しいことだと思うので、他者とのかわりの中で自分という像は映ってくるのではないかと私は最近思っています。

本当は当事者に、「私はどう映っていますか」と聞ける支援者であればベストだと思いますが、自分自身がどういうときに傷ついてしまうのか、当事者の人から投げかけられた言葉でどんなときにショックを受けてしまうのか。

つい先ほどの発表で、いろいろな態度を「お披露目」という言葉で表現されていましたが、「これはお披露目なんだな」と受け止められる方と、「何でこんなこと言われなきゃいけないの」と思うような場面だと、その受け止め方がまったく違う。その私自身はどういうつもりで生きているのかということプラス、私を見る鏡になる人に周りにしてもらうことが大事かなということを少しイメージしている、考えているところです。

馬渡 ありがとうございます。それでは同じ質問を

三和様にもお願いします。

三和 私が思う支援を阻む要因というところですが、まずはケースワーカーの立ち位置があるのではないかと考えています。先ほど報告させてもらいましたが、ケースワーカーには二面性があって、法定受託事務だからこそ国の政策遂行の担い手、でも一方で自立支援のためにケースワークをしなければいけないという、利用者からしたら、自分が、ケースワーカーがどう映っているんだろうというところはやはり疑問に思えますね。「この人、いいこと言うな」と思う反面、「ときどき悪いことを言うな」「嫌なことを言うな」になってしまいかねないところは、やはりケースワーカー自身、この立ち位置が、支援をしていて難しいなと思います。だからこそ心がけているのは信頼関係、ラポールの形成に努めるところかなと思っています。

もう一つは担当数の多さですね。先ほど触れましたが、国は標準として上限80世帯と示していますが、実際、私は現在、90世帯近く持っていますし、過去には100件以上担当していたこともあります。これだけ多くの方々を支援させてもらうとなると、ケースワークに割ける時間がどうしても限られてしまう。場合によっては目の前の保護費の計算作業に追われてしまう。でも、これはケースワーカーではなくて計算ワーカーになってしまうんですね。

なので、非常に時間的な余裕というところもありますし、難しいと思いますが、自分としてはこの計算ワーカーにならないように、忙しいときはどうしてもなりがちになってしまうところがあるので、そこは自己覚知して、計算ワーカーではなくケースワーカーというところを意識して仕事はしています。

国ももう少し議論があってもいいのかなと思います。標準数ではなくて法定数にかけて、法律でケースワーカーが担当できる件数の上限を定めてしまうことで、全国のケースワーカーも、よりケースワークに専念しやすい環境が出てくるのではないかと考えています。

馬渡 ありがとうございます。先ほど和久井様からもお話がありました。三和様はご自分の職場の中にもお互いを振り返れる仕組みをつくってきていて、後輩たちの相談を振り返る機会もつくっておられるということかなと思います。

それでは池本様、よろしくをお願いします。

池本 私のほうも、包括支援センターという名前がついておりまして、たぶん相談に来られる方は何とか支援をしてもらえるということで、先ほど和久井さんもおっしゃられましたが、支援業者的な、「はい、じゃあこういうことをしますよ」みたいな目線になっていないかなと

感じています。それと、困窮にかかわることではなくて困窮以外のいろいろな困難なケース、それ以外に業務においての業務量ということもありまして、自分たちの心が疲弊していないか、その中で人を支援していく難しさも毎日、背負っております。

やはり皆さんは頼られて、ここに来て相談する、ただ、受ける側もそれだけの知識やいろいろな体験、ケースに当たらないと、いろいろな人を通じての情報であったり自分を向上させる気持ちもなかなか出てこない、そのへんは経験といったこともあるかと思いますが、数だけではなく、その方に寄り添っていけるようにする。また私たちの場合は特に地域との絡みもありますが、私たち自身も、また周りで協力していただける皆様にも、人ごとではなく自分のことのように考えていただけるような働きかけはまだまだ足りないように思っております。

馬渡 ありがとうございます。地域包括支援センターは機関そのものに多職種がいることも大きな強みでもありますよね。またいろいろな役割を持って過ごしている地域の皆さんと常に一緒に支援をすることができることも、発見をすることもできるし、つくっていくこともできる場面にいらっしゃるということですね。そういう意味でも自己覚知というところではお互いに研鑽を合っていける場でもあるのでしょうか。

それでは北村様、お願いします。

北村 阻むものということでもちょっと考えていたんですけれども、和久井さんのお話をお聞きして思ったのですが、支援者側がお膳立てしたのに相談者が乗ってこなくて、やはりそこに何か支援者側が対価を求めているのではないかということと言われたときに、すごくはっとさせられました。

患者さんと問題を整理して、一緒にこれに取り組んでいこうというお話をさせていただいたりしますが、やはり患者さんのペースであったり、その方がその問題に取り組む準備ができていないのかということに、私は本当にきちんとかかわれているのかなと思いましたが、そういつたときに歯がゆくなる。さっき自分の発表でも言ったのですが、自分のものさし、価値がすごく影響しているのかなと実感することはあります。スライドで立派なことを言いましたが、あれは先輩たちとかとみんなできつくりあげまして、今回の発表にあたってもしごろ自分ができていないことを気づかせていただく機会になったと思います。

そういったことを点検する。和久井さんもいまおっしゃいましたが、きちんと自分の実践を同僚や先輩に言語化できないと点検にならないと思います。それは日ごろの日常業務でやってはいますが、きちんと話してアドバイ

スをもらう、自分の実践を振り返ることは大事ですし、事例をまとめるといった作業においても自分で自分を振り返るといようなことになるかなと思います。それが忙しさの中でちょっと埋没してしまっているなということをしごく実感して、反省しております。

馬渡 ありがとうございます。それでは三井様、お願いいたします。

三井 私はこの支援を阻害するものというのは、皆さん、だれでも持っている偏見と、自分の中では大丈夫だと思っけていても、やはり世間の何ともいえないしがらみとか、自分はそういうものにはなりたくないと思っけていても必ず自分のものさしがあって、それでいろいろなものを見たり、いろいろするのが原因なのかなと思っけています。

そういうものさしではだめだと訴え続けるのが民間の私たちの役目だと私は思っけています。金沢市の生活保護にしてもそうですが、やはり上下関係があるので、支援課の担当者は一生懸命に話を聞いてくれるかもしれないけど、でも、だめだと言っけてきた場合、「それは違うんじゃない？」というのを何度も何度も訴え続けていかないとわかってもらえないということがあります。いま、少し自分の中では支援課もよくなってきているのかなと勝手に思っけているんですが、そういうことをやっけていくのが民間の活動の役目かなと思っけています。

当事者のことは、たぶん当事者でない現実とはわかんないです。私も多重債務のことならわかるけれど、それでは違うことで、「どんな気持ち？」と言っけてもわかんないと思っけています。でも、それに寄り添うことはできるんですよ。「あなたがどれだけ苦しいかというのはわかんないかもしれないけど、悲しい思いはわかるよ」というような気持ちにまずなることだと思っけています。そうすれば支援する人たちもだんだん阻害がなくなるのではないかと思っけています。

馬渡 ありがとうございます。続っけて、大谷様、お願いいたします。

大谷 私も北村さんと三井さんと一緒で、阻むものはやはり「自分のものさし」かなと思っけています。私自身の価値観やエゴ、あとは集団のエゴ、スタッフ全員のエゴがあると思っけています。利用者さんは自分たちより若いので、例えば体調が悪くて仕事を休むと言ったら、つい、「仕事を休んだんだから、外出しないでホームでゆっくりしてなさい。外出なんかするのはおかしいでしょう」というのを当然のように言っけていました。そして当然のようにそれを我慢してきた何人かの利用者さんがいたので、集団としてそれでいいと思っけていました。

しかし、別の利用者さんが話っけてくれたときに初めて

それに気づきました。仕事は休んでもいいけど、友達のつきあいを休んだら次に二度と声をかけてもらえなくなる。そして自分がいない間に、明日は自分がネットで何を書かれるかわかんない、突然ブッチをしたときに、今度は自分がいじめの対象になる。自分が書きこみをしなければ今度は自分がやられるといようなことを吐露っけてくれたときに、私たち大人やスタッフがこれでいいと思っけていたことは、利用者さんの声を受け止めた後の対応ではなく、「自分たちのものさし」を押し付けたことに気づかされました。

この様に、私は常に、毎回それを言っけて続けるといのか、「自分のものさし」に気づかされる連続ですが、それをスタッフや一緒に利用者を見守る弁護士・関係機関の皆さまと勉強会をしたり、いろいろなエピソードを披露しながら、「利用者さんが何を言っけてしているか」「どんなことを考っけているのか」に、耳を傾けようとする姿勢を忘れずに、ともに成長する大人としてあり続けたいと思っけています。

馬渡 ありがとうございます。続っけて二つ目の課題に移らっけていただっけていたいと思っけています。

支援者自身のセルフケアのことについて、心がけていっけてらっけてること、実践していっけてらっけてることについて、ぜひ皆様方からも一言ずつお願っけてしたいと思っけています。

和久井 私は割とセルフケアは苦手なほうですが、傷ついているとか疲れたときには自分にわがままを言っけてせる、やりたくないことはやらない、やりたいことはやるということなんです。

それから心のトゲは早く抜くといのを心がけています。小さいことでも刺さったままにしておくと何年もトゲのような言葉は引っけてかかっている。さっきも話しながら言葉につまっけてしまう自分がいて、もう十何年以上前なのに、「あ、まだこのトゲは抜けていなかったんだ」といま自覚をするようなことがあります、できるだけ自分の中で気がついたトゲは早く抜くといのがあります。

それから気持ちの中に、1本ベースのラインを引っけているようなイメージを持っけています。もともと鬱っけてばい気質もありますから、「どうせみんな私がいけないんだ」「私が悪いんだ」と思っけてるときは、このラインよりも自分が下にダウンしているときで、相手に対して「何でそうなの？」と思っけてときはこのラインより上になっている、ちょっと傲慢な自分が顔を出っけてしているとき、みたいな区切り、仕切りをする。自分の感情が乱っけてしているときには1本の水平なラインをイメージして、「いま自分はどこ？」と測るようになっています。それをやるようになってから結構、楽になりました。

馬渡 ありがとうございます。三和さん、いかがですか。

三和 セルフケアといいますか、組織全体を見ていかなければいけないポジションでもあるので、組織のケアについて述べますが、先ほど報告しました複数での対応というところが重要ななと思っています。

生活に困難している人を支援するというのは非常に困難なことですし、やはりそれを支援する人の負担を考慮していかないといけない。全国的に見ても、その業務の負担を理由に病気で休まれるケースワーカーの方も多いと聞いています。

金沢ではそういった方をつくらないというところを個人の目標としていまして、やはり新採とか、特に異動してきて間もないケースワーカーはケースワーカーの「ケ」の字も知らない方がいるわけですね。そういった方へのフォロー、支援は特に重要に考えています。組織で複数で対応することで、その人自身のケア、負担の軽減にもなりますし、先輩ワーカーから後輩ワーカーへのOJT機能にも役立つかなと思っています。

馬渡 ありがとうございます。池本様、お願いします。

池本 私たちも複数、各職種で動いているわけですが、やはりいろいろな問題ケースを抱えた方を一人抱えることはなかなか大変でパワーのいることです。私たちもやはりケースの共有ということで、一つのケースをまたみんな自分のケースとして、いろいろな思い、意見をお話ししたり、気分転換ではありますが、なるべくオン、オフという時間を、自分でもお休みの日には取っていくことを心がけています。

ただ、自分の休みのときでも、例えば救急車が通ったりするとドキッとすることはありますが、なるべくストレスは自分で解消できるように、趣味等で逃れていくとか、それとあと職員がそれぞれバーンアウトしないように、「いまどういふ感じで動いてる？」とか、みんな声かけや気遣いも心がけております。

馬渡 ありがとうございます。北村様、お願いします。

北村 セルフケアということでは、専門職として振り返ると考えたときに、やはり同じ職種の専門職、要は仲間と健全に内省する、先ほど言ったような自分の実践を振り返るといことです。

あとは対象者と言いますか、患者さんやご家族とのかかわりの中で、やはり私たちが理不尽な思いをすることもあって、もちろん自分のかかわりがどうだったのかというのを反省もします。ただ、それが本当に健全な反省になっているのか、例えば相手のほうに理不尽な行為があったのではないかということも話をするのでわかり合えるので、そこから次の対応の仕方を考えるといった自分のケアになっていくのかなと思っています。

馬渡 ありがとうございます。三井様、お願いします。

三井 私はセルフケアということとは不思議なくらいにあまり感じなくて、人数も10人ほどなので、言っても聞かない人もいれば、いろいろな子が利用していますが、私が言ったこととあなたの言っていることはどうなんだろうと、お互いに話し合いをし、どちらかが折れるみたいな感じです。ですから、私の中でセルフケアはないです。

馬渡 ありがとうございます。それでは大谷様、お願いします。

大谷 私はさっきと一緒にですが、私たち職員も主体性があると思っていますので、「must」ではなくて「want」でいきたいと思っています。なので、利用者さんは、突然いろいろなことを言ってボンとぶつかってきますが、その時に、いま自分がこれをしなければならぬ、支援業をしなくてはならないと思っていると感じたら、「申し訳ないけど、いまちょっと手が離せないの、あとにしてもらってもいい?」「ちゃんと話をききたいので、別のタイミングに時間をもらえないか?」とお願いしたり、休みのときも、「休みだから家事でこれをせねばならない」ではなくて、「私はこの時間はこの人に会って、この時間を共有したい」とか、「今日はここで食べたい」と「want」を優先して、あまり「ねばならない」で自分を縛りつけないようにしながらセルフケアをしているかなと思っています。

馬渡 ありがとうございます。二つの課題について、皆様からのご意見を改めてお伺いする時間をつくらせていただきました。あと、時間の都合でディスカッションというかたちを皆様方とつくることができなくて、大変申し訳ございませんでした。

今日のこのシンポジウムの中で皆様方から語られたことは、いま振り返ってみますと、いまあるそのままを受け止めるということ、そして当事者やその家族の方々にも必ず変化の可能性があるかと私たちも信じていることができること。そして自分自身が疲れたり、心が弱ったとき、また何かの社会的なことに直面したときにどんなふう寄り添ってほしいかは個別性があることを自己覚知していくことや、私たち自身も当事者のいまある状況に心を傾けたくて、逆に距離を取れなくてしんどくなることだであるということや、そういうときこそ相手の方を尊重できているかなということをも自分自身に、そして支援者の仲間とともに問いかけていくこと、ここを実行していくことだろうと思います。

そして当事者自身が自分の人生を自分でデザインをしていく力を持っておられて、そしてそのプロセスを伴走していくことが私たち支援者としての大切な立ち位置なのではないかなと思います。

本日は皆様方には本当に熱心にご静聴いただきまし

で、ありがとうございます。実は皆様、今日のこの封筒の中に絆創膏が入っているんです。午前中からシンポジストの皆さんと打ち合わせをしておりますときに、和久井様がこんなことをおっしゃってくださったんです。「ちょっとしんどいなと思ったときに、何かサインとか、ちょっと手当てになるような印みたいなものを持るといいよね」とお話しされていた。

私の父は「逆に」というのが口癖だったので、父が亡くなって、葬儀の日に時計を右手に替えたんです。しんどいことがあったら時計を見るようにしています。そして頭を、認知を切り替えるようにしています。皆さん、いかがでしょう、この絆創膏を自分自身の心の手当ての

絆創膏として使っていただけたらうれしいかなということをちょっと思いました。

自分自身の認知を変えていくことができるきっかけになるような、何かお印のようなものをみんなが持っているながら、またそういうみんなで話し合う。いまこんなふうにいるということを話し合うことができる仕組みを自分たちの組織にも、地域にも、そしてこの金沢にも、石川県にも、日本にもつくっていくことができるように、これからもこの生活困窮者問題シンポジウムがさらに広がっていくことを願って、このシンポジウムを閉じさせていただきたいと思います。

皆様、本当にご静聴、ご協力ありがとうございました。

